

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
決算概要及び決算審査	1		監査委員の指摘等への対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査意見書の16ページの再発防止の不徹底についての指摘で、監査委員事務局から指摘事項があれば、次年度に改善状況等も必ず報告される。</li> <li>南部保健所は令和元年度に指摘されたことを令和4年度に再度指摘されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部保健所の案件は、監査委員と事務局の存在価値そのものにも影響する課題であり、重大である。その後の取組やどのような形で改善されているのか。</li> <li>これは本当に重要な問題で、前年度の指摘事項の改善状況等は、各所属ごとに最初に報告をするものである。にもかかわらず、こういうことが起こっているのは、最近気が緩んでいるのではないか。そういう指摘を県民からいただくこともあり、他にも気になる案件があるので、なおさらこういった部分をしっかりチェックしていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の御指摘のは、大変重要なことだと認識している。監査の第1段階では注意事項となるが、2回目と同じことをすると指摘事項として所属長を監査委員の前に呼び出し、直接、嚴重注意を行う。</li> <li>今回の原因については、やはり引継ぎが不十分なことが第一である。内部統制制度が地方自治法の改正で令和2年度に導入された。内部統制制度は転ばぬ先の杖である。方法としては行政企画課でチェックシートの大きなひな形を示し、各所属で個別に作らせている。監査での指摘は改善を強く促すとともに、指摘事項は所属長を直接呼んで注意し、県報にも掲載する。そういったことを通じて、再び起こすことさないよう注意喚起をしている。</li> </ul>
	2		選挙啓発費と投票率向上の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙における投票率の低下が続いており、深刻な問題となっている。特に若者の投票率が上がらないことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳からの選挙権が始まっているが、特に若者の投票率が上がらないことも課題である。また、高齢者や障がい者等が投票に行きやすくなる支援も、市町村と連携しながら検討していると思うが、選挙啓発の内容と成果について敢えて伺う。</li> <li>投票率が低い状況をどう分析し、投票率向上のためにどのような取組と検討を行っているのか。</li> <li>私自身も議員として県民、住民の方に政治や議会を身近に感じてもらえるような努力をしていく。投票率の向上のために高齢者や障がい者の移動支援、投票所のバリアフリー化、期日前投票所の増加や若者に対する主権者教育など、市町村と連携した取組をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年行われた参院選や今年4月の統一地方選挙選挙では、新有権者による街頭啓発や新聞広告、横断幕、立て看板、駅前等への広告等の啓発、人気アニメ声優を起用した動画を作成してテレビCM、YouTubeで流すなど若者を意識した様々な啓発を実施した。</li> <li>選挙後の調査では、知事選や県議選があることを知っている人は94.8%であり一定の成果があったと考えている。投票率も前回投票率を2から4ポイント上昇しているが、長期的には投票率は低下傾向にあり、特に25歳以下の若い世代の投票率が30%程度と非常に低い。</li> <li>興味がないから選挙に行かないと答える人が最も多く、選挙日程を周知するだけでなく、選挙の意義や投票に行く大切さを知ってもらうことが非常に大事。全国の意識調査でも学校で選挙に関する授業を受けた人は投票率が一定程度高いとの数字があり、市町村選管と協力して小中高校等に選挙の出前講座をしており、その拡充を図りながら、地道に取り組んでいきたい。</li> <li>若者への選挙啓発はSNSの活用により、より有効で効果的な広報となるよう、様々な方の意見も聞きながら、啓発を実施していきたい。</li> </ul>
	3		マイナンバーカードについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの普及と利便性を実感できる取組が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの大分県での取得率、セキュリティ対策はどうなっているのか。</li> <li>マイナンバーカードは基本任意取得なので、強制にならないようにすべきである。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県内のマイナンバーカード保有率は今年9月末時点で74.76%。(全国72.49%)セキュリティ対策だが、カードに内蔵されたICチップには税や年金の情報は入っていない。不正に情報を読み出そうとすると、ICチップ自体が壊れる仕組みである。オンラインで利用する場合は、本人しか知らない暗証番号の設定が必要で、暗証番号を一定回数間違えるとロックがかかるので、紛失や盗難があってもコールセンターに電話連絡すれば24時間365日体制で利用の一時停止が可能である。</li> </ul>
総務部	4		職員の長時間勤務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての職員が仕事と家庭生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりが重要。</li> <li>令和4年3月に大分県庁働き方改革基本方針を定め、業務の見直しやDXによる業務効率化等の取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局の長時間勤務の状況はどうなっているのか。</li> <li>長時間勤務が多い部局の状況や多忙の原因などはどうか。</li> <li>職員の長時間勤務解消に向けた今後の取組はどうか。</li> <li>福祉保健部、土木建築部の平均時間外勤務状況の報告があったが、両部に80時間超えが何人いるのか、100時間超えが何人いるのかに分かれれば教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県庁働き方改革基本方針を定め、業務の見直しやDXによる業務効率化等の取組を進めた結果、令和4年度の職員1人当たりの時間外勤務時間は月16.2時間。令和3年度と比べ0.2時間減少している。部局別では新型コロナ対応を行う福祉保健部が最も多く、月24.4時間。土木建築部が月21.1時間となっている。</li> <li>昨年度はコロナ第7波、8波でお盆と正月明けに新規感染者数が大幅増加したが、正規職員の定数増や会計年度任用職員、派遣職員の増員、患者移送業務等の外部委託、疫学調査等事務手続の電子化などを行い、福祉保健部は令和3年度と同程度の水準に抑えることができた。</li> <li>土木建築部の超過勤務の主な要因は、昨年9月の台風第14号の災害関連業務。迅速な応援体制の整備、積算業務や施工管理業務など委託範囲の拡大による負担軽減、Webを活用した遠隔臨場など土木現場でのDXの導入により業務改善や効率化を進めた結果、昨年度に比べて0.2時間の減少となっている。引き続き部局長、所属長のマネジメントの下、働き方改革を進めていく。</li> <li>昨年度、福祉保健部と土木建築部で80時間を超える職員は、いずれも延べ人数だが福祉保健部で194人、土木建築部で71人。100時間を超える人数は福祉保健部で81人、土木建築部で14人。</li> </ul>
	5		県税の納税緩和措置等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納としないための納税緩和措置の周知や相談が十分か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税緩和措置である徴収の猶予、換価の猶予、換価の猶予の職権型あるいは申請型、滞納処分の停止の件数はどうか。</li> <li>積極的に周知することが大切だが、どのように周知しているのか。また、相手の状況をよく聞いて個別の状況に応じた丁寧な対応が必要だが、どのように取り組んでいるか。</li> <li>税の徴収率を上げることは大変大事だが、今県民の暮らしは物価高、不安定雇用が増える中で大変厳しいので、無理のない徴収と丁寧な対応を重ねてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の納税緩和制度の適用件数については徴収猶予が486件、換価の猶予が55件、そのうち職権による猶予が26件、申請による猶予が29件、滞納処分の停止が304件となっている。</li> <li>納税緩和制度の周知は、県のホームページや納税通知書に同封するチラシへの掲載のほか、リーフレットを県税事務所の窓口を設置し、納税相談の際、それぞれ個々の実情に接しながら、制度の概要や必要な書類等について説明を行っている。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	6	婦人相談員について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性支援法が来年4月から施行され、婦人相談員の名称も女性相談支援員に変わる。</li> <li>・コロナ禍でDVが増えたり、雇用が不安定な方が多く、女性の貧困が広がり相談員の対応も大変難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規雇用の方が大変難しい状況の中で、婦人相談員が対応しているが、コロナ禍でDVが増えたり、雇用が不安定な多い女性の貧困が広がるなど、大変難しい状況である。</li> <li>・婦人相談員の仕事の重要性が高まっているので、今後に向けて婦人相談員の正規職員化が必要と考えるので願います。(要望)</li> <li>[内部協議]</li> <li>・婦人相談員の正規化について盛り込んでいただきたい。</li> </ul>		
	7	職員の長時間勤務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての職員が仕事と家庭生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりが重要。</li> <li>・令和4年3月に大分県庁働き方改革基本方針を定め、業務の見直しやDXによる業務効率化等の取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超勤手当は人事課が統括して管理をしていると思うが、給与費の中の超勤手当、退職手当の欄にある48億円余りの内訳を予算ベースとあわせて教えていただきたい。</li> <li>・パソコンの稼働状況と届出実績が異なる場合の調整が行われていると思うが、調整を行った実態が把握できているのか。</li> <li>・超勤が実態として抜けてしまうと想定される事例があれば教えてほしい。</li> <li>・例年、平均的な超勤時間を想定して予算編成し、激変する場合に補正するやり方だが、実態そのものをきちんと把握することが超勤縮減につながり、超勤をカバーするための人員を増やし、所属の定数をどう配置するかを考えていく上で重要である。実態をきちんと把握できる工夫をお願いします。(要望)</li> <li>・職員一人一人の働いた時間がきちんと記録されないと、担当が替わったときに次の担当が迷惑する。きちんと超勤実態を届け出る意識を持って働く必要があるので、職員に対する指導もあわせてお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の時間外勤務手当額は当初予算額14億2,267万8千円に対して、決算額15億9,945万2千円。当初予算では、災害や感染症対応などの臨時的要素は勘案せず、過去の平均的な実績を踏まえて、毎年14億円余りをベースとして計上している。執行見込額が当初予算額を超えるときに適宜補正している。</li> <li>・時間外勤務の適正管理には事前命令、事後確認を徹底している。上司が事前に命令した時間と職員本人のパソコン稼働時間に乖離がある場合、上司が翌日その理由を本人に確認し、必要に応じて命令時間の補正を行う事後確認を行っている。システムでは、職員ごとに事前命令時間と事後に補正した時間が2段書きで記録され、その実態が把握できる仕組みである。</li> <li>・上司が翌日に確認を行うので、捕捉はできているが、上司が出張や不在で確認が二、三日遅れることがないよう、上位者が職員の確認を行っていく。所属において乖離時間の確認を行っているが、事後確認が十分でない所属には人事課が部局を通じて勤務実態の確認を行い、時間外勤務命令の補正、業務の平準化や効率化など、必要な対策につなげている。</li> <li>・時間外勤務の実態そのものを把握していくことが非常に大事との話があったが、平成30年にそのような声を受けて勤務時間管理システムを導入した。これは職員に配備されたパソコンの電源のオン、オフの時間をそのまま記録するもの。システム上で記録された時間と上司が命令をした時間との差が乖離となって表れる。その差を埋める前提で、きちんと超勤を把握して、命令を受けた時間外勤務は、手当として職員が受給するように今後も進めていく。</li> </ul>	
	8	キャッシュレス対応推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払い手段の多様化による県民の利便性向上及び県の業務効率化のため、公金の窓口収納に係るキャッシュレス対応を推進している。</li> <li>・昨年度の事業成果に14か所でキャッシュレス機器を導入して試行運用を行ったとあり、現場で生じたトラブル対応等のノウハウを蓄積し、庁舎内での公金収納窓口の集約の検討したとある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス機器の試行運用でのトラブルで特徴的な事例とその対応、窓口集約の検討状況等について伺う。</li> <li>・キャッシュレス機器の利用状況の実態はどうなっているか。</li> <li>・キャッシュレス対応は非常に利便性が高いと思うが、最初は分からないことがある。最初の手順や手続の徹底をお願いしたい。機械に慣れていない方へ、慣れていただくまでのフォローもしっかりお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブルの特徴的な事例として、本庁では納付窓口を集約し本館1階に納付センターを設置しているが、申請者が手続所管課で申請内容の審査を受ける前に支払いに来る事例があった。窓口集約に伴う申請フローの周知不足である。また、収納の時期がずれるため、窓口においてキャッシュレス決済と現金払いの併用を不可としているが、こういった運用面での周知徹底を利用者に図る必要がある。自動釣り銭機が詰まる事例もあるが、コールセンターに連絡し遠隔ですぐに対応するため時間がかかった事例はない。</li> <li>・窓口集約の検討は、本館と新館の納付窓口を集約して納付センターを設置している。別館は今年度中に設置予定である。</li> <li>・機器の利用状況だが、キャッシュレス決済の利用率は約10%程度。県の行政手続は法人関係が多く、証紙をあらかじめ購入して使うケースが多い。法人カードを余り持っていないので利用率自体が上がらないようだ。個人が払うものはキャッシュレス利用率が高いものもある。</li> <li>・利用率自体が低くても導入機器が安く導入できたこともあり、費用対効果(B/C)は1を上回ると見ている。</li> <li>・手書きの領収書から端末に出力されるレシートに代替できることや帳簿の電子管理で業務効率化を図れることも大きなメリット。一概に利用率だけでは判断できない。事業評価はD判定になっているが、県民が全ての手続でキャッシュレス決済が可能となり、平均10%は確保できれば大変重要な取組と考えている。</li> <li>・令和6年度には全ての納付窓口でキャッシュレス対応開始を予定している。全庁展開を機に、県民の皆さんに大々的なお知らせをしていきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	9	①	県有財産の維持管理と機能向上について	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁舎本館は建設から61年、別館は51年、新館についても30年経過し、老朽化により、職員の業務生産性に支障がないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大手町エリアの県有建築物の今後について、昨年の決算特別委員会でも同様の質疑をした。その際に関係部局がしっかり連携して、今後の方針も検討していくとの話もあった。昨日の会計管理局の審査でも言ったが、県庁舎本館は建設から61年、別館は51年、新館も30年という状況。今後の保全計画等施設整備方針について、令和4年度にどのような検討が行われたのか、また、どのように対応するのか。公共施設マネジメントを担う総務部に対して伺う。</li> <li>昨年度に指摘した本館と別館を結ぶ歩道橋だが、雨降りの際に職員の行き来に支障があり、職員の働き方、生産性やバリアフリーの観点からも課題があるのではないかと指摘した。それも含めて令和4年度中にどのような検討がされたか、簡潔に教えてほしい。</li> <li>渡り廊下の部分を象徴的に出したが、職員の働きやすさや生産性の向上、県民の利便性の向上の観点からも、私は支障があると思っている。引き続き検討いただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有建築物の保全は、公共施設等総合管理指針や県有建築物保全計画に基づき、施設の機能維持と長寿命化を目的に必要な改修工事予算を県有財産経営室で確保し、予防保全を計画的に実施している。限られた予算を執行するにあたり施設所管課の要望を精査し、現地調査を踏まえて優先順位を付け、保全工事を行っている。</li> <li>県庁舎については機能低下を生じないよう保全改修に毎年取り組み、令和4年度は空調設備及びエレベーターの部品交換を実施し、令和5年度も本会議場の天井及び照明改修、議員出退表示等の改修を予定している。</li> <li>県有建築物保全事業は建物の長寿命化と機能維持を目的としており、計画的に予防保全改修をしている。建て替えや政策的な改修の検討は財産所管課で行うが、その際は関係各課と協力し、公共施設マネジメントの視点から適切に助言等を行っていききたい。</li> <li>別館の連絡通路については、昨日の会計管理局で答弁があったとおり、施設整備課と県有財産経営室も一緒に現地調査を行った。歩道橋の現状は使用上、問題ない。大分市の都市計画や公園等道路整備の中でいろんな問題があり、今、情報の確認を用途管財課を中心に行っている。</li> </ul>
	10	②	県有財産の売却と売却後の利活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営資源である県有財産の総合的マネジメントを推進し、未利用財産や低利用財産の積極的な利活用に取り組むことで、安心・活力・発展プラン2015を財産経営面から下支えし、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立を図る。</li> <li>旧三重病院が売却された後、利活用が進んでいない。</li> <li>県有財産の売却時に、利活用の条件を附することができないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有財産総合経営推進事業の説明で、売却が進んで処分が済めば、その見返りの収入もあるとの話だった。売却後の資産活用について、いろいろ課題があると地域の人から聞いている。売却契約時点でどのような条件設定し、売却財産周辺地域の皆さんにどのような説明をして、これまで売却が進められているのか、教えていただきたい。</li> <li>県有財産の売却に関し、旧野津高校の問題もあるが、豊後大野市でも旧三重病院が民間に売却されたが、今は管理されておらず、財産引き渡し後に活用されていない状況がある。そういった状況についてどう考えているのか、改めて伺う。</li> <li>公共財産の売却後の利活用は大きな課題である。引き続き私自身もテーマとして取り組んでいきたいと思う。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地や建物などの県有財産を売却する場合は、基本的に一般競争入札を行い、入札参加条件として暴力団関係者でないことを求めている。売買契約では契約の締結日から10年間、風俗営業等の用に供することや暴力団へ所有権移転など、公序良俗に反する使用を禁止している。</li> <li>売却予定物件は市町村による利用計画や地域住民の要望などを考慮し、事前に物件の所在する市町村に対して利活用の意向を確認している。廃校などの大型物件は、市町村が地域振興などを図るために建物改修を行う場合、建物の解体費相当額を上限に改修費用に対して助成する制度を設け、市町村の利活用を促している。</li> <li>市町村が利活用を行わない場合は一般競争入札に移行するが、売却予定物件を事前にホームページに掲載、現地に看板を設置するなど地域住民への周知を図っている。今後も市町村と情報交換を行いながら、未利用財産の利活用を推進していきたい。</li> <li>委員御指摘のとおり、旧三重病院に関しては取得後まだ利活用ができていないので、大変憂慮すべきことだと考えている。売却上、なかなか細かく条件を付けられないので、先方に利活用を促していくしかないが、売却についての利活用の条件は各都道府県も悩んでおり、今後どういふことができるのか他県の取組なども研究していきたい。</li> </ul>
	11	⑩	財政運営の健全化について(物価高騰への対応について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近の物価上昇により事業執行や予算措置に支障がないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政健全化についての取組、また、予算で最大の効果を得るのは当然のことだが、気がかりなのは最近の物価上昇、インフレ局面である。特に恒常的経費だが、道路の維持や教育予算等など、令和4年度に執行する時点で足りなくなり、事業縮減等がなかったのか。</li> <li>財政の状況、インフレや物価上昇局面に対する対応については十分分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に部局枠予算や管理予算等で、物価高騰や燃料費の高騰、材料費の高騰等の影響が出ている。ただし、事業執行にあたっては必要額をしっかりと予算措置しており、年度途中でどうしても必要な場合は補正対応をしている。</li> <li>令和5年度予算で部局枠予算等は、前年度同額を要求させているが、策定の段階で光熱水費や人件費等の高騰分を上乘せして予算措置し、部局枠と管理予算を合わせて7億円を超える額を上乘せしている。</li> </ul>
	12		こころの健康事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のメンタルヘルスの悪化は重大な健康リスク要因である。</li> <li>メンタルヘルスの問題は、市町村や民間企業の職員でも大きな問題になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私の地元、豊後高田市は職員300人程度だが、かなり事例が増えている。担当者が好事例を探し知恵を絞って、研修やアンケートを行い、専門家も含めた相談体制も構築し未然対策を行っている。事例が発生後は、職員の家族、病院の医師、保健師も一緒に入って対応している。</li> <li>県職員もいろんな取組をしていると思うが、県の取組や事業実績、特に有効な事業があれば、説明をお願いしたい。</li> <li>様々な対応を考えなければいけない。市町村職員もいろいろ考えているが、なかなか正解がないと思う。人事関係の各市町村担当者会議もあるので、そういった場で事例発表や紹介、意見交換を行って、対応策を見付けてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス対策は、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケアの強化を基本に、相談体制と研修の充実を図って推進している。セルフケアは、自分自身のストレス要因が仕事、家族あるいは人間関係などどこにあるのかや、ストレスの度合いが分かるストレスチェックを年2回、全職員が受検する。柔軟な考え方やストレス対処法を身に付けるセルフケアセミナーを30歳、40歳、55歳の職員を対象に、令和4年度は208人が受講している。</li> <li>ラインケアは統括推進員、班総括を対象とした研修を開催。職員の遅刻や身だしなみの乱れ、ケアレスミスなど些細な変化に気付いて初期対応を行う重要性や病休に至った職員への復職支援の方法など、具体的な事例を用いた研修内容で、令和4年度は475人が受講している。</li> <li>産業保健スタッフ等によるケアは、ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された職員に保健師が直接アプローチし、面談、場合によっては専門医等への相談や受診につなげている。保健師への相談は、令和4年度延べ1,798件、精神科医によるストレス相談は延べ429件、臨床心理士によるカウンセリング相談は延べ55件。</li> <li>一連の取組はメンタル不調者の早期発見、早期対応に非常に有効だと考えており、今後とも、全ての職員が心身共に健康で働き続けられるよう、メンタルヘルスの取組を推進する。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	13		寄附金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金が対前年比で半分、約1億円ほど減っている。</li> <li>・寄付額が少ないのではないか。寄附金が集まるような県政運営をしっかりとやっていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計歳入決算額調べの寄附金について伺う。約1億円弱と、対前年比で半分ほどに減っている。例えば人生の節目に褒章対象の多額寄附をする方もいるが、そういった寄附の内容について説明してほしい。また、今年度寄附金が対前年比で50%程度となった要因について、どのように認識しているのか。</li> <li>・褒章対象の多額寄附はいくらからか。PRの意味でもお答えいただきたい。</li> <li>・トリニータのクラウドファンディングが1億円近くあり、比べると少ない。知事室で褒章対象申請者や多額寄附者を毎年把握すると思う。国、県、市町村など、県に対する寄附を含めて動向把握は重要。寄附金は、大分県政に対する信頼度や期待値のバロメーターだと思っている。</li> <li>・寄附金が集まる県政運営をやっていく必要があるし、県議会も監視機能を発揮し、県政の信頼度を高めていく必要がある。</li> <li>・不祥事が多いと寄附金は減るので、不祥事の件数との関連もバロメーターとして何らかの指標をつくり、一方で寄附文化の醸成も大事なので、クラウドファンディング方式も含めて、何らかの制度化、もっとPRもしていく必要があると思う。</li> <li>・人生の節目等で社会貢献したい方がたくさんいるので、受皿となるように、それぞれの部局で、より寄附金が集まる仕組みや啓発をもっとPRしていく必要がある。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金は多種多様な寄附があり、福祉に充ててほしいということであれば福祉保健部、産業振興であれば商工観光労働部など、その目的に合わせ部局で受け入れている。また臨時の収入であることから、毎年いただけるものもあれば、そうでないものもあり、増減はなかなか見通せない。例えば、令和4年度にあって令和3年度になかったものとしては、ウクライナ避難民支援のための1千万円弱の寄附金があった。</li> <li>・実績が1億円ほど減っているが、大きな要因としては令和3年度中に1口1億円の臨時的な寄附金があり、単年度の寄附であったことから、令和4年度で大きく減ったもの。</li> <li>・褒章制度は知事室で担当しており、国には紺綬褒章がある。いただいた寄附金等は、きちんと褒章制度にのっとってやりたいと考えている。具体的な金額は手元に資料がないので、後ほどお知らせしたい。</li> </ul>
総務部	14	② ③	県有財産の売却と売却後の利活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営資源である県有財産の総合的マネジメントを推進し、未利用財産や低利用財産の積極的な利活用に取り組むことで、安心・活力・発展プラン2015を財産経営面から下支えし、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立を図る。</li> <li>・未利用財産売却先の事業者選定に課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有財産総合経営推進事業の事業評価がAになっている。物を売るだけで判断するのならそれでもいいが、地域活性化等で振興局からお金を出している。5年先、10年先は誰にも見通せないが、おおよその社会情勢、人が減るとか、道ができるなど分かることも多い。事業所者選定でも、できることもあると思われる。</li> <li>・旧野津高校跡地について、私は県有財産経営室に売却する前からそんな話をしたが、結果がこういう形になった。もう少し地域の在り方など将来性を見越して、やはり県有財産を売ったからそれで終わりではなく、県としても市町村といろんな関わりを持つ中で、地域の発展を考えていく必要があり、いろんな責任を持つ必要もあると思う。その辺の考えを、何かあれば聞きたい。</li> <li>・5年、10年、20年先を考えた地域の振興を言うときに、よほどのことがない限り人は増えないと思っている。熊本のTSMCのように大きな企業が来れば別だが、地域振興で企業を誘致するのもなかなか難しい状況であり、日本社会で人口減少にあらがう、田舎に人を呼ぶのはすごく難しいと思っている。</li> <li>・地域振興を地域の人が考え、施設を有効に活用したい気持ちは分かるが、どうやっても難しい。社会情勢や地域の状況もあるので、県有財産の利活用を考えるときはもう少し慎重に、5年、10年先の道路の延伸の状況、東九州道の4車線化、中九州道の延伸、東九州の玄関口を言うのであれば、そんな状況も加味して、これからの県有財産の利用を考える。それが結果として地域振興につながるのではないかなと思う。</li> <li>・県民から預かった貴重な税金を活用するのだから、いろんな方が安心して納得するお金の使い方をしていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有財産総合経営推進事業は、未利用財産の売却を進める事業であり、未利用財産を売却、貸付けができたところで成果指標の判断をしている。</li> <li>・さきほどの森委員の事例でも出たが、売却後の利活用ができないと地域のためにならないので、まずは市町村と連携しながら、市町村での利用の有無を確認している。</li> <li>・売却にあたっての条件はなかなか難しい部分があり、県もできるだけ地域にとって利活用できるように進んでほしいとの思いがある。今後どういった形態が取れるか、他の都道府県も同じ悩みを抱えているので、そういったところも含めて研究していきたい。</li> </ul>
	15		現金残高と現金出納帳の管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査が外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制で実施され、不備事項、改善事項、観賞事項が計191県となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査結果が191件と多かった中で、公益財団法人大分県自治人材育成センターの現金残高と現金出納帳の照合ができなかったとあり、こういう仕事では原資記録をどう保管するかの規定、内部統制をどうしているか。自治人材育成センター以外にもこうしたケースが見られるのか、その辺の監査をどうやっているのか。</li> <li>・仕事上パソコンを利用することが多いが、原資記録をパソコン上で書くと、上書きすれば証拠がなくなってしまう。また、一定期間保管する中で、一定期間の認識は5年なのか10年なのかという曖昧さがあると思うが、その辺の徹底はどうしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、自治人材育成センター以外でも同様に、経理事務に関し現金と証拠書類の照合等において不都合な点があった団体がある。そういった点も含めて実際に監査が実施され、それぞれの団体について指摘事項として改善が求められたところ。指摘を受けた団体においては、現在、改善等に向けた措置状況が検討されており、県としても是正措置を求めていく。</li> <li>・団体によっては内部規定が整っていないところもある。そのような団体には、保存期間に関する規定等を整備したうえで、証拠書類の保管、保存にもしっかりと努めるよう助言している。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	16	キャッシュレス対応 推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払手段の多様化による県民の利便性向上及び県の業務効率化のため、公金の窓口収納に係るキャッシュレス対応を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験導入の中で、収入証紙等は現金で扱っていると聞いた。収入証紙自体、各都道府県で廃止の方向で検討されており、既に廃止している状況もあるが、大分県ではどういう検討の状況なのか。</li> <li>公金収入のキャッシュレス化対応をするのはいいが、業務の仕組みそのものを変えて電子化する、そこをしっかりと見直して検討すべきであり、収入証紙の廃止も考えられるのではないかなと思うが、もしそれが分かれば教えていただきたい。</li> <li>総務部だけではなく各部局、例えば運転免許センター等も含め、業務自体がいらぬといったところも見直しが全体的に多くあると思う。県民の利便性が一つの目的であり、しっかり検討いただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘の点だが、方向性として決めているわけではない。業態として実際に証紙を今使っているところもあり一定数は必ずニーズがあるので、状況を見ながら今後検討していきたいと考えている。</li> </ul>	
	17	② 未利用県有財産の管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営資源である県有財産の総合的マネジメントを推進し、未利用財産や低利用財産の積極的な利活用に取り組むことで、安心・活力・発展プラン2015を財産経営面から下支えし、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立を図る。</li> <li>長期未利用財産の把握と維持管理に課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産の現状と大型未利用物件、長期未利用物件の内容を教えてください。</li> <li>令和4年度の売却等による収入が2億8,800万円と報告があったが、売却等とは売却だけでなく、貸付け収入も含まれていると思うので、売却と貸付けの金額の内訳がいくらだったのか。あわせて、売却・貸付物件が何件あるのか。</li> <li>維持管理費の総額が3億2,600万円だが、このうち未利用財産に係る維持管理費がいくらなのか。</li> <li>長期未利用地についてどう検討しているのか、検討状況と長期未利用地になっている理由、これまでの長期未利用地にかかった維持管理費について教えてください。</li> <li>未利用財産の維持管理費は、売却に係る経費ではなく維持管理のお金、使っていない建物や土地を維持管理するのに、いくらかかっているのかを聞きたかった。草が生えて近隣住民に迷惑をかけないように、定期的な草刈りや建物の維持管理の経費がかかるはずなので、それがいくらなのか。また、長期未利用で一番長いのは何年未利用になっているのか。</li> <li>今答弁できない分は、未利用物件の一覧表、どこに、何年、維持管理費がいくらかかっているのかを一覧表にした資料提出をお願いしたい。48件の未利用物件がある中で草刈りが37万円しかないことはあり得ないと思うので、よろしくをお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年9月1日現在の未利用財産は48件。そのうち売却困難物件だが、前の計画から応札がなく1年以上経過したのが6件、廃止した県立学校等の大型物件が4件、条件整備等に時間を要しているものが10件で、現計画では未利用財産のうち売却困難物件が約半数の20件である。</li> <li>未利用財産の売却と貸付けを行っているが、売却実績は4,500万円、貸付けは2億4,300万円、合計で2億8,800万円である。貸付け件数は11件だが、個別の公表は差し控えたい。</li> <li>未利用財産の維持管理の経費だが、さきほど売却困難物件で条件整備を行うと申したが、例えば境界が確定していないものの確認経費、実際に売却や貸付けを行う時の時価算定をするための不動産鑑定経費や調査経費、付近への看板設置や新聞広告などの広報経費が含まれる。</li> <li>長期未利用財産となった理由だが、境界確認等に時間を要するもの、大型物件は広大な土地になるので公募してもなかなか手が挙がらない状況である。地元の市町村と連携しながら、未利用財産が地域で利活用できる方策を取っていきたい。</li> <li>県有財産総合経営推進事業の中の維持管理費用に草刈り等が37万円ほど含まれている。未利用財産になってから一番長いものというのは、どこをベースにするかでなかなか難しいが、後で中の精査をしてお答えしたい。</li> <li>37万円は少ないと御指摘があったが、これは県有財産経営室が持っているものだけである。県有財産経営室で入札手続きを進めるが、基本的に未利用財産の多くは売却、貸付け等が行われるまでの間、各財産所管課で管理するので、37万円が未利用財産の維持管理全部ではなく、各部局で予算を組んでいる。各部局の額がすぐ出せるか分からないが、資料は後ほどでお願いしたい。</li> </ul>	
	18	政策自治体を担う地方創生人材育成事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村職員の政策形成能力及び専門能力の向上とネットワーク化を促進するため、市町村職員事務津研修及び徴収カレッジを開催している。</li> <li>個人県民税は市町村税とあわせて市町村が賦課徴収を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおいた徴収カレッジの成果について、令和4年度の現況でいいので県民税の収納率、本県は全国都道府県の中で第何位なのか。またカレッジの開始から収納率は何%上昇しているのか。</li> <li>県内市町村に住民税の徴収を委託していると思うが、県内1位の自治体と最下位の自治体の徴収率はそれぞれいくらなのか。</li> <li>5億7,300万円ほど収入未済があるとのことだが、収納率向上に向けた今後の取組の工夫、カレッジでの工夫や市町村の徴収体制に対する工夫をどう行うのか、考え方を教えてほしい。</li> <li>平成27年度の95%からかなり上昇し、成果は上がっているが、全国1位を目指して頑張っていたいただきたいので、この徴収カレッジになるか分からないが、大分市の収納体制モデルを活用するような取組をしているのか。令和元年度に総務省の自治税務局長特別表彰を大分市が受けており、中核市でありながら徴収率は99%超えで、さらに時間外勤務を9割以上カットしたことが評価されたと思う。そうした大分市モデルを活用しているのか、お尋ねする。</li> <li>私は収納のスペシャリストをよく存じており、大分県の収納率はまだまだ上げられると話を聞いている。今日は時間がなくて説明できないが、別途、私から話をさせてもらえるとありがたい。全国1位の収納率を目指して大分県も頑張っていたいただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の個人県民税の徴収率は速報値で全国6位、率にして98.2%。2年連続で上昇し、過去最高値を更新している。おおいた徴収カレッジを開催した前年の平成27年度の徴収率が95.8%で、比較すると2.4ポイント上昇している。</li> <li>県内市町村における個人県民税の徴収率1位は姫島村の99.5%で、最下位は由布市の95.8%、その差が3.7ポイントである。</li> <li>おおいた徴収カレッジは、座学だけではなく具体的な徴収困難事例の検討、財産調査についてのロールプレイングなど、より実践的で現場ですぐに生かせる研修に取り組み、初任者、リーダー養成、マネジメントの3階層で実施をしている。</li> <li>今後の取組だが、滞納整理に係るマネジメント体制の構築などに取り組む市町村に対し、県の徴収職員の派遣を行い徴収強化を図っている。また、市町村徴収職員の相互併任によって、特に徴収体制の弱い市町村で徴収体制の強化にも取り組んでいる。今後も県と市町村のネットワークの強化、徴収事務に係るノウハウ共有により、市町村の徴収職員の人材育成を支援して、貴重な自主財源である地方税の徴収率向上に向けて支援を行っていきたい。</li> <li>全国でも大分県の徴収率が高い中、さらに大分市は最も徴収率が高く、固定資産税等、市町村税を全部含めると大分市は徴収率が最も高い団体であり、その取組は非常にシステムチックな徴収活動をしており、大分県の各市町村の手本になると思う。徴収カレッジの講師に招き、ノウハウの伝達をしていただいたこともあり、大分市の事例を折に触れて紹介し、県内全市町村の徴収率向上に取り組んでいる。昨年度に推薦があり、そういう形で表彰している。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	19	おおいたブランド戦略強化事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おんせん県おおいたのさらなるブランド力向上のため、Webサイトで情報発信し大分ファンを増やすとともに、デジタルマーケティングや外部副業人材との連携により情報の受け手を見据えた効果的な情報発信を行う。</li> <li>・成果指標を魅力度ランキングの順位が下がり、評価がDになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド力の向上は非常に難しい。魅力度ランキングで全てが総括できるものではないと重々分かっているが、県民の税金を使って政策を考え、目標達成できなかった。魅力度ランキングは令和3年が26位で、令和4年が29位と下げており結果としてD評価となった。この原因はどこにあるのか。</li> <li>・広報に非常に大きな予算を使われると思うが、これが標準予算なのか、むしろ少ないのか、逆に多いのかを教えてください。</li> <li>・広報担当者向け研修と書かれているが、どのような研修をしているのか。マーケティングの研修なのか、情報発信の研修なのか、一過性のものなのか、継続的なものなのか。</li> <li>・ランキングが出るのなら、当然底上げしたいのは皆同じ考えである。ワーケーションが今人気があり、魅力度ランキングでも20代や50代、60代以上がよく投票している。短期間でランキングを上げるのは非常に難しいが、一方でブランド力の向上にモニターを活用して、大学生の意見を参考にしながら、県民一体となって魅力度ランキングを盛り上げる機運を高めることが非常にいいと考えているが、今後モニターの活用や意見を聴いたりする場合は、計画されているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力度ランキングは、その自治体にどの程度魅力を感じるかという問いに、回答者が主観に基づき回答して決められるので、当該自治体が行った情報発信の成果がそのまま結果に結び付くかは不透明。食や温泉をはじめ自然の豊かさなど、本県が誇れる魅力をランキング上位団体に比べて、十分に伝え切れなかったことが一因だと考えている。</li> <li>・本事業はおんせん県おおいたをさらなる魅力向上を図るため、温泉など多彩な魅力に関する情報をその内容や情報を届けるターゲットに応じた最適な媒体を活用して効果的に発信するもの。プロモーションやWebマガジン、PR会社の活用で情報発信し、例えばプロモーション動画は約68万回再生、活動広告換算費は約156億円で、一定程度の成果を上げており、適正なコンテンツ、予算規模で事業を行ったと認識している。</li> <li>・広報担当者向けの研修だが、デジタル化が急速に進み、情報を知りたい人に適切に伝わる広報を行うためには、デジタル時代に対応した広報の基礎と基本等について理解を深め、情報発信におけるマーケティング的視点を身に付けることが重要。そのため動画の制作やSNSによる効果的な情報発信手法といった基礎的な知識習得を図る広報基礎研修のほか、デジタルマーケティングによる事業企画と実施等に必要の基礎知識の習得を目指すデジタルマーケティング研修を実施している。</li> <li>・魅力度ランキングを上げるためにモニターを使った具体的なものは無いが、県政モニターに県のいろんな施策に関して意見を聴く場がある。そこに高校生モニターが246人登録しているので、施策の関係でアンケートを取ることはできると思う。</li> </ul>	
	20	大分空港海上アクセス整備事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーバークラフトによる大分空港会場アクセスの令和5年度中の運行開始を目指し、船舶の調達と発着地整備の取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーバークラフト運航会社との船体契約貸付けについて聞きたい。先日、県がホーバークラフトの貸付契約を行ったと情報が出ていた。契約期間が2028年3月まで、船体の貸付料は当面免除することのこと。貸付料の免除は、運航の収支や会社の財務状況を見ながら毎年度検討していくとのことだが、この判断に至った背景と運航の収支見通しの説明をいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者による検証委員会を今年の6月に開催した。外部有識者には公認会計士も入って意見をいただいております。収支が安定するまでは上下分離方式で船舶の使用料や施設の使用料を免除するのが妥当との意見だった。その意見を参考に当面は貸付料を免除とした。</li> <li>・収支見通しは検証委員会の中でも示されているが、年間大体45万人ぐらいの利用があれば20年間安定して運航できるのではないかとの見込。ただ当面の7年、8年ぐらいは累積赤字の状態が続くので、その間は船舶使用料や施設の使用料について免除すべきとの意見である。</li> </ul>	
企画振興部	21	外国人受入環境整備事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内、特に県北地域においては農林水産業や商工観光業、サービス業など人手不足が続いており、技能実習生や外国人労働者を求める声強い。</li> <li>・一方で騒音や交通マナーなど、外国人受入れ後の生活全般について、行政の対応を求める住民からの意見が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制緩和・撤廃により、より多くの外国人を受入れていく方向性があると思うが、お互いに気持ちよく暮らしていけることが一番重要である。</li> <li>・この事業の中で相談センターの具体的な場所や実績、相談件数なども含めて聞きたい。また、外国人受入れ後の行政の援助が十分なのかも聞きたい。</li> <li>・国際政策課の所管は労働に関する分ではないと理解しているが、受入れた後の生活支援は労政担当部署と連携して、よく検討していただきたい。</li> <li>・受入れは監理団体が主体だが、豊後高田市の場合は最初から行政が入って組合をつくってきた経過もあり、市ができるだけ協力している。それでも追いついていないところがあり、できれば相談センターも、もう少し幅広くやっていただきたい。受入れ団体の重要性をもう少し勘案して、市町村はもちろんだが、県も加わって連携をお願いしたい。</li> <li>・交通マナーは、受入れ団体、企業ごとに警察の担当者が入り、きめ細かな説明があるので大変ありがたい。今後も連携をしていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの事業内容と実績について、大分市高砂町にある大分県外国人総合相談センターには英語、韓国語が堪能な専任職員を配置しているほか、中国語、タガログ語に対応可能な相談員が定期的に相談対応を行っている。多言語コールセンターと契約し、22言語での相談対応が可能な体制も整備し、専門的なアドバイスが必要な件は弁護士や行政書士等の専門相談につないでいる。</li> <li>・昨年度の大分県外国人総合相談センターの相談実績は326件。近年では宇佐市や豊後高田市等の市営の総合相談センターでの相談件数が伸びており、令和3年度の85件から令和4年度は112件まで伸びた。</li> <li>・生活全般の説明に関する行政の援助について、技能実習生等外国人労働者の生活全般に対する説明は、制度的には管理団体及び受入企業の生活指導員が行うこととなっている。しかし、それだけでは行き届かない部分もあるため、別府市では3か国語での生活ガイドブックを配布、中津市では6か国語でのごみ回収カレンダーを配布するなど、市町村も地域の実情に応じて、きめ細やかな支援を行っている。県も市町村と共に構成する大分県外国人材受入共生のための対応策協議会での情報共有や、今年度から市町村への派遣を開始した地域日本語教育コーディネーターによる指導や助言等を通じて、好事例の横展開を図っていきたい。</li> </ul>	
	22	地方創生ふるさと納税活用人材育成事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリエイティブな若者の県内就職・定着を促進するため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、大卒者等の奨学金返還を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税は、市町村に遠慮していたとの話があったが、そもそも目標指標を掲げていたのか。掲げていたのであれば、その達成状況や実態についてお示しください。</li> <li>・10月からのルール厳格化に伴って、市町村と県の返礼品のすみ分けと相乗効果が上がる役割分担等の考え方があればお示しください。</li> <li>・ふるさと納税に関しては、これを機会に全県ブランドと市町村ブランドしっかり磨いて、広報やPRをお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで県は県内市町村との競合を避けるため、返礼品を坐来大分の食事券、別府アルゲリッチ音楽祭のチケット、大分トリニータの後援会などに限定し、ふるさと納税への本格的な参入を見送っていた。このため目標は特に掲げていないが、前年を上回る気概でやってきた。</li> <li>・しかし、県の寄附額が全国4位の佐賀県、全国7位の長崎県などは、県の寄附額の増加に伴って市町村の寄附額も伸びている。本県も今年度から返礼品の充実を進め、大分県の誇る特産品の認知度を全国的に高めることで、市町村との相乗効果を図ることとした。</li> <li>・県の取り扱う特産品は、県を代表するもので特定の市町村の地域ブランド等に十分配慮する。本県を代表する乾しいたけ、かぼす加工品、別府アルゲリッチ音楽祭の関連グッズなどを検討。県経済への波及効果が高い、県内を周遊する旅行クーポンも取り扱いたい。相乗効果を高める対策は、県と市町村の返礼品をWebサイトやカタログ等で一括して情報発信し、県の特産品を一人でも多くの方に知ってもらう取組を考えている。自主財源の確保に向け、市町村と連携しながら、積極的にふるさと納税を活用していきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	23	④ 地域づくり活動支援事業費の特定地域づくり事業協同組合制度の普及促進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の個性や特性をいかした自主的、主体的な地域づくり活動を支援する事業。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域づくり事業協同組合制度の普及促進についての報告を求める。深刻な過疎を背景に、県の中小企業団体中央会も制度の活用に取り組むことで普及促進に本腰を入れているが、大分県下で組合設立状況についてお示しください。</li> <li>・特定地域づくり事業協同組合制度は大いに活用して、特に中山間地の集落営農法人の事業継承も大きな課題。中小企業診断士とも連携を図りながら取り組んでいただきたい。また、アドベンチャーガイドの育成、マルチワーカー、季節ごとの労働需要に応じた複数の事業者の事業に従事する方、集落営農法人のオペレーターが不足する部分のマッチングを含めてできればと考えていて、今後を期待している。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域づくり事業協同組合制度を活用することで、人口減少や少子高齢化が進む地域において、若者の移住や定住が促進されるとともに人手不足が深刻な地域産業の担い手の確保も図られるものと考えている。令和4年度は市町村職員等が参加する地方創生担当者会議で制度の説明を行ったが、今年度は大分県中小企業団体中央会と緊密に連携し、県内での組合設立に向け取組を強化する。</li> <li>・7月に大分県中小企業団体中央会と熊本県のやまがBASE事業協同組合、あさぎり地域づくり事業協同組合等の先進地視察を行い、設立に向けた手続や設立後の運営等の状況を確認した。9月25日に日田市、玖珠町、九重町の事業者や関係団体、市町村担当者を対象に制度説明会を実施したが、30人の参加があり関心の高さが伺えたところ。県内第1号が設立されれば、他地域への広がりも期待され、まずは大分県初の組合設立に向け、引き続き中小企業団体中央会とともにフォローアップに努める。併せて、他地域での説明会も実施して制度の普及啓発を図ってきたい。</li> </ul>	
	24	大分空港海上アクセス整備事業費の契約事務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーバークラフトによる大分空港会場アクセスの令和5年度中の運行開始を目指し、船舶の調達と発着地整備の取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶購入費と船舶建造監理業務委託料等の決算額、今年度に50日納入が遅延したことに対する賠償金算定計算式の中で基礎となる37億7,091万円という数字が出ているが、決算書のどこにも出てない。賠償金についてどのような契約で明文化し、第何条何項にこう示しているのか、その契約に基づいて算定をしているといった部分を教えてほしい。</li> <li>・遅延賠償金の取扱会計費目がどのように受け入れるのか。また、運営会社への賠償金支払が発生するのか。</li> <li>・当初の公募から、だいぶ変化しているのか、非常に分かりづらい。公募時の想定では大方の利用者数と想定料金も示して説明があったが、だいぶ変わっており、当然運営会社への賠償発生も危惧される部分について教えてほしい。</li> <li>・運航会社への賠償が非常に心配。県には賠償金が入っているのだから出さずのか。今後いろんなことが出てくると心配しているのだから、早めにより対策することが必要。燃油高騰等で当初計画と相当条件が変わってきている。そういったことも含めて考える必要があるのかを指摘する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリフォン・ホバークラフト社とホバークラフト3隻及び予備品等で合計41億6,486万6,616円の船舶の売買契約を締結している。昨年度は契約金額の37.5%に当たる15億6,182万4,981円を前払いしたことから、その金額を資料に記載している。船舶の建造監理業務委託料等の決算額6,938万5,102円の内訳は、船舶の建造に係る監理監督業務の委託料が3,300万円、西大分における物件の移転補償費1,920万9千円のほか、職員旅費などの推進費である。</li> <li>・遅延賠償金の積算根拠だが、船舶売買契約13条第1項で、造船事業者の責めに帰すべき理由により納入期限までに物品を納入しない場合は、造船事業者は大分県に対して遅延賠償金を支払わなければならないと定めている。同じく同条第2項で遅延賠償金の額は、納入期限の翌日から納入する日までの日数に応じ、契約金額から予備品等の金額を控除した額に対し年2.5%の割合を乗じて計算した額とするとしている。</li> <li>・今回は契約金額41億6,486万6,616円から予備品等の金額3億9,395万6,616円を除いた37億7,091万円に対して年2.5%の割合を乗じ、遅延日数分を日割計算して算出している。大分県契約事務規則では、契約の履行を遅延した場合に遅延日数に応じ、支払遅延防止法の第8条第1項の規定により、財務大臣が決定する率で計算した額の遅延賠償金を徴収するものとされている。令和3年11月5日の契約締結当時の政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率は年2.5%であり、この率によって算出している。</li> <li>・遅延賠償金の款項目は、款が第14款の諸収入、項は第7項の雑入、目は第4目の違約金及び延滞利息であり、収入で受け入れている。</li> <li>・ホバークラフトの納入遅延による運航事業者への賠償については、今後相当因果関係のある損害の発生が明らかになれば、県として支払を検討することになる。一番影響があるのは運航開始時期がどうなるかであり、運航事業者が今後訓練をしながら、どういった時期になるかを決めていくことになる。</li> </ul>	
	25	外国人受入環境整備事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人労働者等に選ばれる地域を目指して、外国人総合相談センター運営等の受入環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに選ばれる大分県となるための施策として、外国人総合相談センターをどう運営していくのか。センターの相談員がどのような活動をしているか、相談内容について何件あったと報告があったが、どのように解決に結び付いているかが分かれば、その状況を教えていただきたい。どのような相談内容が多いのかも、説明していただきたい。</li> <li>・事業成果を見たとき、現在大分県にいる外国人が事業対象者なのは明らかだが、これから来る方にどうやって大分県を選んでもらうのか。大分で積極的に研修を受けたい、特定技能者として就業した方が大分県で働き続けたいと思えるような企画や取組への考えは。</li> <li>・大変分かりやすい説明だった。雇用労働政策課で取り組む事業で注目を集め、多文化共生を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現する、いわば実現する方での受け手側の役割になるとの解釈が正しいのだと感じた。二つの課で連携してしっかりと取り組んでいただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人総合相談センターの相談内容の主な内訳は、多い順に入管手続に関することが69件、雇用や労働に関することが46件、通訳や翻訳依頼に関することが31件。これらの相談に対して、解決にどの程度つながっているかは一概には言えないが、専門的な案件は弁護士や行政書士につなぐなど、解決が図られるまでできる限り丁寧なフォローを行っている。例えば昨年度はコロナの陰性証明書を英語で発行できる医療機関についての問合せ、健康情報管理アプリの使い方、起業する際の各種手続の相談等が寄せられているが、全て関係機関につないで解決している。</li> <li>・これから来る外国人に大分県という選択肢をどのように浸透、PRしようとしているかだが、雇用労働政策課が実施する外国人労働者受入対策支援事業で、県内で働く外国人材の仕事や暮らしを紹介する動画配信を行うなど、積極的にPRを行っている。外国人総合相談センターについても、今後様々な機会を通じて海外の送り出し機関等へのPRを図りたい。</li> </ul>	
	26	広報活動費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオ、印刷物等により県政広報を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動費2億円強のうち、新時代おおいが1億1千万円余りで大きい。今後はSNSやインターネットなど年齢層によってはテレビ、ラジオなどが効果的ではないか。私はコロナ禍で使える様々な制度をテレビで広報すべきだと言ってきたがそうならなかった。えんむす部はテレビ広告をずっとやっていたが、えんむす部は若い世代向けなので、SNSが効果的だと思う。物価高の中でいろんな支援策があるが、対象によって何が効果的なのかを考え、テレビ、ラジオ、SNS、ホームページ等を上手に活用していくことが大事だと考えるがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な情報をその人に合った媒体で届けることは重要である。新時代おおいが、奇数月に48万3千部を全戸配布しており、予算1億1千万円のうち半分が制作費、半分が配送料である。県も広報の在り方を改革していきたいと思っているが、どうしても紙でないと届けられない情報がまだある。コロナが5類に移行するとき、各市町村の市報や町報と新時代おおいとあえて同じ記事を載せ、5類になったらこんな変化があるんだと漏れなく伝わる工夫も市町村と一緒にやった。えんむす部はSNSが向いているとの指摘はそのとおりだと思うが、若い方にはインスタグラムやX(旧ツイッター)、SNSを活用しながら、必要な情報を必要な方に届けられるように、今後も工夫していきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	27	地域公共交通燃料高騰緊急支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰の影響により厳しい状態にある地域公共交通の運行継続を図るため、運行に必要な燃料購入費の一部を支援する。</li> <li>・タクシー等の運転士が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大変ありがたい事業であり、県のホームページから直接申請ができたのもよかったと思う。タクシー事業者77者中55者からの申請があり概ね達成とあるが、残り22社が申請に至らなかったのはなぜか。</li> <li>・この物価高騰対策については評価するが、今後ドライバー不足が問題になっており、別府市でもいろいろと対策を講じているが、なかなか成果が見えないので、何らかの打開策が必要ではないかと考えている。来年度予算に向けてその点はどうか。</li> <li>・商工観光労働部でもタクシードライバーの確保に連携して取り組んでもらいたいと発言した。高齢のドライバーが多く、コロナ禍で辞めた方が多いと思う。昼間のタクシーは何とか確保できるが、夜間が少ない。学生アルバイトは資格、免許の問題で難しいと思うが、若い世代を夕方以降のドライバーとして確保できないのか。根本的には賃金の問題だと思うので、連携しながらぜひ取り組んでいただきたい。別府市は観光のまちとして、タクシーやバスの確保が非常に重要。移住の取組もやっているが、なかなか苦戦しているの、一緒に知恵を出し合いながらお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油高騰で22社が不申請の理由だが、タクシー協会の話では22社は保有台数が少なく事業規模も小さいので、燃料の使用料が少なく補助金そのものが余り多くならないので、申請しなかったとのこと。</li> <li>・ドライバー不足の打開策は非常に難しい質疑だが、タクシードライバーについては、コロナ禍前の令和元年と令和4年とを比較して約20%減っている。コロナが5類に移行した後も回復の兆しが見えないため、非常に深刻な事態と認識をしている。打開策とまではいかないが、今年7月に商工観光労働部が開催した合同就職説明会には、タクシー会社2社が参加した。今後は業界として積極的に取り組むべきだと考えており、タクシー協会と協力して、さらなる参加を呼びかけていきたい。</li> <li>・タクシードライバーを増やすには処遇改善が必要だと思っている。県内のタクシー会社は今年7月に業界の人手不足の解消を目的として、運賃の改定を行っているが、運賃改定により1社平均約12%の増収が見込まれている。今回運賃改定を行った事業者には、九州運輸局も待遇改善に向けた取組がきちんと行われているかを指導するので、その動向を注視していく。2024年問題もあり、タクシーのみならずバスの運転手確保についても、県としては大きな課題と考えており各協会と連携しながら対応を考えていきたい。</li> </ul>	
	28	戦略強化事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おんせん県おおいのさらなるブランド力向上のため、Webサイトで情報発信し大分ファンを増やすとともに、デジタルマーケティングや外部副業人材との連携により情報の受け手を見据えた効果的な情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヴァージン・オービット社の経営破綻があったが、宇宙港の実現を目指す県の姿勢には変わりはない中で、宇宙ノオンセン県オオイトタを掲げて、大分空港を中心に広報や認知度を高める取組をされているが、私自身は中津市が地元で、大分空港を利用する機会が少ないこともあり、宇宙ノオンセン県オオイトタという言葉自体、多くの市民になじみがない状況。そういう中でこの認知度をどう捉えて、今後どう展開をしていくのか。</li> <li>・魅力度ランキングは29位だが、じゃらんの調査では観光満足度全国1位、2022年度の住民による魅力度ランキングは10位であり、大分県は来てみたらよかった、満足したよと。住んでいる人もいいところだと満足度があり、そう実感されている。まだまだ魅力を発信し切れていない部分もあるので、インパクトのある効果的な広報や発信を今後もお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙ノオンセン県オオイトタプロモーションは、コロナ禍で変化をしてきた社会や人の価値観に届く、新たなおんせん県おおいの魅力発信するため、令和2年に始まった大分空港の宇宙港化の取組のきっかけに、翌年度から開始したもの。昨年度は本県出身俳優の石丸謙二郎氏をナレーターに起用し、大分の魅力の数々を伝えるプロモーション動画をつくり約68万回再生された。本県の認知度に一定程度は寄与していると思っている。</li> <li>・本県ではこれまでにおんせん県おおいをキャッチフレーズに、温泉を中心とする広報プロモーションを展開してきたが、おんせん県おおいの商標登録から10年を迎え、今後は温泉にとどまらない、食や観光、住まいなどのプラスアルファの魅力を効果的に伝える情報発信をしていきたい。</li> </ul>	
	29	外国人受入環境整備事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人労働者等に選ばれる地域を目指して、外国人総合相談センター運営等の受入環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市でも随分と外国人が増えてきた。技能実習生と思われる若い方々が男女仲良く自転車に乗ってまちを走行する場面が本当によくなっている。恋愛に発展する可能性があるし、全国的にも少しずつ例が出てきているが、妊娠したら帰国しなければならない状況もあると聞いている。大分県の相談センター等でこのような相談を受けたことがあるか。</li> <li>・今後外国人が多く入ってきて生活し、働いていくことを考えれば妊娠は十分起こり得ることで、相談もあるかもしれないので注視していただき、どう対応するかも検討していただくことをお願いする。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターでの相談案件は個別相談票が県に届き、私も目を通してはいるが、少なくとも昨年は妊娠に関する相談案件はなかったかと思う。訂正があれば本委員会の時間内にまた回答したい。</li> <li>・ただいま総合相談センターに確認したところ、やはり妊娠の相談案件はないとの回答だったが、今後、注視していく。</li> </ul>	
	30	④ ふるさと大分UIJターン推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県へのUIJターンを促進するため、移住相談員の配置をはじめ、移住相談会やオンラインツアーを実施するほか、市町村と連携し、安心して移住できる地域づくりや移住者への居住支援に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は1,508人が大分県に移住したとあり、C評価となっているが、私はすばらしい成果でC評価は謙遜した評価だと思っている。大分県に移住を決めた理由等、もし聞き取って分析されれば教えていただきたい。</li> <li>・大分県の魅力は、やはり豊かな自然であり、私自身も自然の多いところに住みたいと思う気持ちもある。もっと市町村と連携して、それぞれの市町村が持っている魅力をもっと発信し、移住者を増やす努力をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県に移住を決めた理由等の分析だが、県ではWebマガジン「大分移住手帖」で、先輩移住者の暮らしぶりや移住者と地元をつなぐ人の活動、移住者から見た大分県の魅力的な地域などを紹介している。移住者が大分県を選んだ理由としては、「海も山もあり自然が豊かで食べ物がおいしい」、「都会的な生活よりも自然豊かな地域でのんびりと生活したかった」、「都会より子どもが伸び伸びと過ごせ子育てに適している」との声をいただいている。</li> <li>・コロナ禍で地方回帰の機運が高まっている中、この機会を逃すことなく、今後も移住相談会などで引き続き市町村と一体となり、移住者の貴重な声を踏まえて大分県の魅力を発信し、一人でも多くの移住につなげていきたい。</li> </ul>	
31	④ 空き家対策促進事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の適正な管理と利活用を促進するため、所有者や利活用社に応じた総合的な対策を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用が536件と大変空き家が活用されているが、危険な空き家、いわゆる特定空き家が県内に何件あるのか、把握していれば教えていただきたい。</li> <li>・危険な空き家に対して、地域の中でいろんな問題も起きているので、どのような対策が講じられているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家特措法では、そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となるおそれがある空き家、あるいは著しく衛生上有害となるおそれのある空き家などを特定空き家と定義している。7月に県内全ての市町村にヒアリングをした結果、市町村が特定空き家と認めたものは52件である。</li> <li>・その対策だが、空家特措法に基づいて市町村が所有者の特定や指導を行うとともに、改善されない場合、やむを得ず代執行による除却が可能となっているが、平成27年度以降県内での実施件数は9件にとどまっている。空き家は、まずは所有者が責任を持って対応するものであり、利活用を踏まえれば、放置せず早期に対応していくことが何よりも重要。このため、県では無料の相談窓口を開設するほか、新聞広告やハンドブック等を活用した啓発を行い、空き家の利活用の促進に取り組んでいる。</li> </ul>		



部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	32	海外戦略総合対策事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の成長を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき海外政府機関との連携を促進するとともに、県内企業等が海外展開しやすい環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月6日から11日にかけて、双方向性のモンゴルチャーター便が運航された。元駐モンゴル特命全権大使の清水武則氏がかけ橋となり、九重町の方もモンゴルに行き、ツェンヘル郡と温泉を通じた交流が行われたと新聞にも報道された。</li> <li>大分県はモンゴルとの関わりが深く、民間交流もまだ続いている。モンゴル国との交流をさらに深めていくことが重要ではないか。県としてどのように考えているのか。</li> <li>モンゴルとの交流は、一時期低迷したこともあったが、これを機にまたモンゴルとの交流の一層の促進を。大変豊かな資源もあり、清水元大使もモンゴルとの交流を民間レベルで広げていくことがこれからの日本にとって大切なことだと言っているのだから、大分県が日本とモンゴルとの大きなかけ橋になるように頑張ってもらいたいと思う。私達も応援する。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県におけるモンゴル国との交流は1980年代から経済団体が毎年モンゴルを訪問するなど古くから盛んに行われてきた。その後、本県出身の清水元大使の御尽力もあり、2012年には広瀬前知事がモンゴル国を訪問、首相との面談が実現している。</li> <li>今回の九重町とツェンヘル郡との交流開始は、これまでの県とモンゴル国との交流が地域レベルで実を結んだものであり、大変喜ばしいことと考えている。来月には大分県総合生協の資金提供により2006年に設立されたモンゴル・バヤンホンゴル総合生協学校の生徒たちによる知事表敬も予定されている。県としても、今後とも引き続きモンゴルとの交流促進に努めていきたい。</li> </ul>	
	33	県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動等を促進するため、県立総合文化センター及び県立美術館を管理・運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化ホール等の利用率がコロナ禍で低かったことにより目標に達しなかったとのことだが、全国的に人気のあるイベントや企画展は、早くお願いしないとなかなか回ってこない。</li> <li>私の感想だが、大分県はコンサートが少ないと思う。総合文化センターも、今グランシアタの大改修が行われており、この改修が終われば、さらに大きく利用されていくと思うので、早めに手を打っていただきたい。グランシアタや県立美術館の来場者を高めるための方策をどのように考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者の増加に向けては、県立総合文化センター及び県立美術館での芸術性やオリジナリティや質の高い公演、企画展の開催が重要だと考えている。県立総合文化センターでは、昨年度に9年ぶりとなる海外オーケストラ「NDR北ドイツ放送フィルハーモニー交響楽団」や、オペラ、ミュージカルなど幅広いジャンルの公演を開催した。県立美術館では昨年度、相国寺展や親子でも楽しめるポケモン展などを開催するとともに、県外からの相国寺展バスツアー、日帰りのiichiko design展バスツアーを造成した。来館者数は目標50万人に対して52万1,529人と、コロナ禍の中でも目標を達成することができている。</li> <li>新たな来場者確保に向けては、新たなファン層の拡大が非常に重要だと考えており、小学校等でのクラシック音楽の演奏会、県立美術館への児童・生徒の招待、美術館職員による県内の学校等での様々な鑑賞会やワークショップといった教育普及事業にも取り組んでいる。来年度は、改修工事が終わり機能向上が図られた県立総合文化センターでウィーン少年合唱団、イギリスの近衛軍楽隊の公演を予定しており、県立美術館では北斎と広重展、サルバドール・ダリ展を企画している。県内外から多くの方に訪れてもらえるよう、効果的な情報発信をしていきたい。</li> </ul>	
企画振興部	34	④ ネットワーク・コミュニティ推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域に住み続けたい住民の希望を叶えるため、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決やデジタル化等に要する経費を師藤村と連携して助成するとともに新たな組織設立を支援する。</li> <li>自主財源の確保が難しく、高齢化が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内に4,253の自治区があるが、少子化や高齢化の進行により、そのうちの41.7%に当たる1,774の自治区で65歳以上が半数を超える小規模集落。対策として平成27年度にネットワーク・コミュニティ推進事業が開始され9年目になったが、一つの節目を迎えていると思う。</li> <li>高齢化が進み小規模集落の維持管理が困難となる中、行政の手助けとして、この事業は重要な役割を担っている。県内のまちづくり協議会の組織化の状況、成果と課題、今後さらなる高齢化の進行により、この事業にも取り組めない集落が多発すると考えるが、どのような展望を持っているのか。</li> <li>由布市にも150の自治区があり、そのうち66自治区が小規模集落。この事業が始まって1校区の事業が補助金対象から外れたが、今3校区が始めている。1年間に250万円を3か年、最大額で900万円の大変恵まれた事業だが、一番の問題は、補助金が外れた後であり、人と自主財源の確保をずっと考えながら、それぞれのまちづくり協議会が事業をしている。そこが一番難しいところで、県内でいい事例があれば教えていただきたい。ホームページを見ているが、平成30年ぐらいからホームページも余り改定されず、情報がなかなか入らない。</li> <li>この事業は高齢化が進む地域にとっては大切な事業。7年前に始めた大津留地区は成功事例だが、唐がらしを植えて加工し自主財源を確保している。しかし、自主財源確保はなかなか難しい。</li> <li>提案だが、今移住のUIJターンにお金を出しているが、ネットワーク・コミュニティの情報の中から、特にどこの家が空いているのか、どういう条件であればといった情報が取りやすいと思う。移住促進の一つのツールに使うことができないかと考えている。</li> <li>自治体が人手不足で仕事がなかなかうまく回らない部署がある。そういう自治体の中での地域振興をやっている部署を、こういうまちづくり協議会などに下ろしていくとか。いろいろ工夫をしないと、地域で何かを生産・加工するといっても、なかなか現実には難しいと思う。ぜひ、広域協議会の中でそういうことも議論し、この事業がずっと続くように、効果が出るようにしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会の組織率は把握していないが、ネットワーク・コミュニティの組織率は、昨年度末時点で18市町村全てに広がっており、関係する集落は1,929で、全体集落の45.4%を占める状況。</li> <li>事業の成果と課題だが、平成27年度からネットワーク・コミュニティの構築が着実に進んでおり、集落機能の維持に一定程度の役割を果たしていると考えている。課題としては、想定を上回るスピードで人口減少が進んでおり、世帯数が極端に少ない、いわば超小規模集落の増加が見込まれ、その対策が喫緊の課題だと認識している。</li> <li>この対策の一つとして、ネットワーク・コミュニティの広域化が考えられる。具体的には佐伯市では、校区よりも広い旧町村単位での組織設立に向けた取組が進んでいる。ネットワーク・コミュニティを含めた小規模集落対策の今後については、市町村と連携し、より実効性のある対策を引き続き検討していく。</li> <li>我々もネットワーク・コミュニティの組織に対して調査をしており、令和3年に行った調査によると、人材不足と資金不足の二つが大きな課題と捉えている。資金不足については、昨年度ネットワーク・コミュニティの組織で構成される広域協議会の研修会で、好事例の横展開を図った。資金不足解消の好事例は、豊後大野市犬飼町の長谷地区で、ここは竹で大変困っていたが、その竹を使って堆肥をつくり、それから燃料にする。最近では竹をパウダー化してヒノキと混ぜて発酵させ、酵素風呂をつくった。砂湯よりもじわじわ温まり、単年度黒字を達成している好事例でもある。これについてはホームページ等で、情報発信していきたい。</li> <li>人材不足については、今年度広域協議会の研修会でテーマとして取り扱い、県内の好事例を横展開したいと考えている。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	35	④ ネットワーク・コミュニティ推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域に住み続けたい住民の希望を叶えるため、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決やデジタル化等に要する経費を師藤村と連携して助成するとともに新たな組織設立を支援する。</li> <li>・運営スタッフの高齢化や地域に若手がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さきほど犬飼町長谷地区の話もあったが、緒方町小富士地区の振興協議会が9月に設立され、一昨日の新聞で紹介された。共通するものが、やはり高齢化で、役員の皆さんは非常に真剣に取り組んでいるが、現実として年齢がどんどん上がっている。また、運営するスタッフもやはり若い人や子育て世代がいないことがネットワーク・コミュニティにおける課題だと考えている。</li> <li>・さきほど広域化の話もあったが、例えば旧町単位になると、今の基準である高齢化率等の考え方も、これからいろいろと緩和されなければならないと思うが、やはり若い子育て世代がそのネットワーク・コミュニティ内に住み続け、ネットワーク・コミュニティの地域でも便利なところに家を建てたいとなる住宅政策について、もっと前向きに検討していくべきだと考えるが、その点について伺う。</li> <li>・やはりネットワーク・コミュニティにおける住宅政策というか、子育て世代の定住につながる実効的な政策をぜひとも早急に一緒になってつくり上げていく必要があると思う。引き続きお願いする。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の定住支援だが、人口減少と少子高齢化が想定を上回るスピードで進んでいる中、本県経済や地域コミュニティを維持発展させていくためには、それぞれの地域で一定規模以上の人口が必要だと考えている。このためには委員ご指摘のとおり、子育て世帯の定住支援が大変重要だと思う。8月に全県で行った子育て世帯へのアンケート調査によると、親と同居もしくは近居を希望する割合が26%に上っており、そのために求める支援として1位はリフォームの支援であり、2位が新築の支援となっている。こうしたニーズも踏まえ、現在土木建築部において子育て世帯に対するリフォーム補助を行っているが、今後も実効性のある対策について検討していきたい。</li> </ul>	
	36	④ 関係人口創出事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口を巻き込んだ地域活性化を図るため、県外在住で地域課題の解決に積極的に取り組む人材が活躍できる場を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業におけるプログラムの実際の内容と参加者の構成、事業の成果について伺う。</li> <li>・関係人口創出事業は成果として上がっているとのこと。やはり大分県の宣伝をしてもらえる人材として、今後も一緒になって活動している方々だと思っている。大分県の食を丁寧に関東方面で紹介していただくなど、ぜひ協力いただければと思う。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は関係人口を巻き込んだ地域活性化を図るため、地域貢献に高い意欲を持つ県外在住者を対象として、令和4年度から実施しているもの。昨年度は26人が参加し、県下6地域に分かれてワークショップや現地訪問など、全5回のプログラムを実施した。</li> <li>・現地訪問では地域の特性をより深く理解するため、各地域の魅力あるスポットや地域活性化に取り組むキーマンを訪問している。例えば、竹田市では竹楽のボランティアとして参加し、まちづくり竹田の関係者と意見交換を行った。</li> <li>・参加者の構成だが、居住地別では東京都が最も多く13人、福岡県及び埼玉県が4人ずつ、その他が5人となっている。職業別では会社員が最も多く15人、このほか学生や個人事業主などが11人となっている。</li> <li>・事業の成果だが、最終報告会では別府市鉄輪における「腸活×湯治」のワーケーションプログラムを含む16の事業が提案された。また、事業終了後にアンケートを実施した結果、今回関わった地域にまた行きたい、関わりたいと回答した方が20人となっており、そのうち2人が大分県に移住している。</li> </ul>	
	37	③ おおいた創生推進課の収入未済額について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた創生推進課に収入未済額3千万円がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さきほど政策企画課長から話もあったが、決算附属調書において、おおいた創生推進課の収入未済額3千万円を少し詳しく内容を教えてほしい。</li> <li>・収入未済は、恐らく旧野津高校の跡地の件だと思ったが、やはり3千万円という公金がこのように使われていることを非常に重く受け止めるべきだと思うので、引き続きの取組をお願いする。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3点目の3千万円の収入未済額だが、これは臼杵市の旧野津高校の跡地の案件である。今、破産手続が進められており、我々としては月に一度、定期的に催告を行っている。</li> </ul>	
	38	④ スキルアップ移住推進事業の件について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ移住推進事業の評価がD評価となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D評価となっており、この中にはD評価の理由が書かれているが、佐藤知事に代わり、やはり転職なき移住などの移住政策に非常に力を入れていくとしたき、今年度はこれをどう改善していくのか。</li> <li>・様々な議員からネットワーク・コミュニティ推進事業や関係人口創出事業などの質疑があったが、そういった事業との情報共有ができていくのか教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ移住推進事業のD評価は、IT技術スクール参加者数は目標数50人に対して42人の実績があった一方、福祉・医療スキルアップ支援対象者が目標値30人に対して実績値が5人と大幅に下回ったことが要因。この事業は、県外からの移住者を増やすとともに、人材不足が深刻な保育士、看護職、介護職への就職を促進することを目的としている。今までは資格のない方に限定していたが、今年度からは資格を持っている方も対象とする改善を図った。また、11万6千人が登録している介護職向けのユーチューブチャンネルも活用して、本事業の周知に努めている。この結果、現時点での支援対象者は保育士1人、看護職2人、介護職9人の計12人となり、昨年度の年間5人を大きく上回っている。介護職は大きく伸びているが、保育士、看護職が苦戦している。引き続きIT分野も含めて制度のPRに努め、一人でも多くの移住者につなげ、人手不足の解消も図っていききたい。</li> <li>・各事業の連携だが、ここに掲げられている事業は全ておおいた創生推進課の事業。当課は3班集体制となっており、常日頃から各班が十分な意思疎通を行うことで連携を図っている。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	39	地域公共交通燃料高騰緊急支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰の影響により厳しい状態にある地域公共交通の運行継続を図るため、運行に必要な燃料購入費の一部を支援する。</li> <li>タクシー等の運転士が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯布院ではほとんど恒常的に朝昼晩、夜中は全くという状態の中でタクシー運転手が足りない。国は個人タクシーの免許を80歳まで引き上げる方針を出しているが、一方で高齢者に対して免許返納を進めている矛盾した行動があるのだが、その辺をどうお考えなのか。</li> <li>旅館業界はタクシーがつかまらないので、自分のところで運転手と車を用意して操業する、料金は取らないので白タクにはならないが、そういう状態をどうやって解消していこうと考えているのか。</li> <li>比較的表面化していないが、レンタカーを利用するインバウンドのお客さんが随分増えている。ナビゲーションが多言語になってきたので外国人が比較的利用しやすいのと、高速道路のチケットがレンタカーの料金とセットになっており、乗り降り自由な部分もあるので、もう少しその辺も検討の余地に加えていただければと思う。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシー運転手の不足は、非常に深刻なものと受け止めている。二種免許が80歳まで引き上げられることと、運転免許返納を勧めることをどう考えるかと。やはり運転免許を返納した方が移動に困るのは非常に問題だと考えており、現在の公共交通機関の在り方でいいのか、バスやコミュニティバスは、やはりバス停まで歩かなければならないので、そこをどう解消するかは非常に大きい問題である。片やタクシーを使うとなると、運転手もいないし、料金もかなり高い。そこで日出町では、この10月からA Iのデマンドタクシーを開始して、比較的自宅近くのバス停まで乗り合いタクシーが行って、日出町の中心部まで運ぶ取組を始めている。日出町の動向も見ながら、うまくいくのであれば、全県に展開していくことも考えたいと思っている。</li> <li>白タクの問題は、やはり法律としてはしっかり守っていただかないといけないが、国もライドシェアの取組を今後検討していくと言っている。ただ、ライドシェアも安全上いいのかと、資格を持たない人が人を乗せることがどうなのかとの問題もあり、国の動向もしっかり注視していきたい。</li> </ul>	
企画振興部	40	東九州新幹線推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>東九州新幹線の基本計画路線からの整備計画路線への格上げを図るため、大分県東九州新幹線整備推進期成会を中心に県民の機運醸成を図るとともに、関係機関への要望活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウム等の決算が179万円、これはYouTube広告等に支出し、動画再生数が27万回とっているが、この費用対効果をどのように考えているのか。</li> <li>今回、予備費で基礎調査を1,996万円で実施している。その内容についてはどうか。</li> <li>東九州新幹線の関係で期成会に委託していると、あの文章を読んだら分かるんだけど、これは久大本線と日豊本線についてどういう経済効果があり、いつ頃までにこれを出そうとする計画になったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機運醸成等に要した179万2千円のうち、YouTubeの広告配信費用は27万5千円で、これをもって今年1月6日から1月31日まで広告配信を実施している。広告を最後まで視聴したユーザーの視聴率は32%であり、一般的な視聴率の平均値が10%から15%と公表されているので、比べると非常に良好な結果だったと捉えている。動画コメント欄には、そういった新幹線を応援する意見もあったが、やはり並行在来線の問題を心配する書き込みもあって、今後も様々な意見に耳を傾けながら、取組を進めていきたい。</li> <li>予備費を充当した基礎調査は、令和5年3月に大分県東九州新幹線整備推進期成会に負担金として支出している。期成会は今事業をしているが、委託内容については既に議会でも報告をしており、県内における日豊本線ルートと久大本線ルートの費用対効果について現在調査中である。</li> </ul>	
	41	太平洋新国土軸構想推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋新国土軸構想推進協議会等を中心に構想の実現を図るため、国への働きかけを行うとともに、地域間交流、研究活動、広報啓発等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋新国土軸構想推進事業費が約110万円の決算だが、国等への要請や働きかけを行ったとあり、旅費等も出ている。現状、国自身は事業計画がないのが実態だが、国がどのような見解を述べたのか。</li> <li>豊予海峡は国も今何も言っていないし、進めようとしていないから、これはぜひやめるべき。(要望)</li> </ul> <p>[内部協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋新国土軸構想、豊予海峡ルートの件だが、これは議会としての考え方はいろいろだと思うが、本会議でも積極的に進めるべきとの意見はなかった。財政の問題を危惧する、心配する意見を各会派が出したと思うので、豊予海峡ルートの件は、慎重に進めなければならないとの考え方がやはり議会全体としてあると思う。その点をやはり入れるべきだと思うので、新年度予算に向けてお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業では、豊予海峡ルート推進協議会等の関係協議会を活用して、愛媛県などの関係県と分担して、国等に対して政策の提言書とか、パンフレットの配布を行っている。また、愛媛県や広島県等との相互交流活動への支援も行っている。これまでも国等に働きかけてきたが、本年7月に閣議決定された国土形成計画において、太平洋新国土軸の具体的な計画についての記載はなかったものの、基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等の地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行うという記載があり、今後、東九州新幹線や豊予海峡を通じてつながる四国新幹線についても検討が進められると期待している。東九州新幹線や四国新幹線の必要性については、引き続き国等に訴えていきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	42	大分空港海上アクセス整備事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーバークラフトによる大分空港会場アクセスの令和5年度中の運行開始を目指し、船舶の調達と発着地整備の取組を進めている。</li> <li>・上下分離方式で船舶の貸付料を免除する契約になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーバークラフトの貸付料の免除。マスコミから聞いてびっくりしたが、これまで県の説明は、運航に係る赤字は補填しないと。これは基本協定に締結されているのか。</li> <li>・数年間、貸付料を免除することは、貸付料を取れば赤字になるから免除するわけであり、運航補助ではないのか。基本計画と今の契約の齟齬があり、これはどのように考えているのか。</li> <li>・こういう説明は大きな問題である。赤字補填しないとずっと言ってきたのだから、今回こういう形で有識者が答申したので免除したのであれば、これは納得できない。きちんと説明すべきであるし、どういう状況かを聞きたい。</li> <li>・免除が何年間で、いくらかという金額も教えてほしい。全体で94億円の県負担があるわけで、これ以上に県負担をしようというのが今の考え方だから、そこら辺はどうか。</li> <li>・貸付料41億円の20年なら大体2億円の貸付料を免除するわけでしょう。何年か分からないけど。結局、数年間は運航が赤字なんでしょう。仮にその2億円をもらうなら、赤字だから2億円は免除しましょうと、単純に言えばそうなのでしょう。言葉ではどんなことを言おうと、赤字だから補填するわけだ。</li> <li>・私思うに、もうけたときには貸付料を取るのだから、免除ではなくて猶予でもいいはず。さっき言ったとおりでは、もうけたときに42億円を、全体が仮に10年間ならば、10年間で割ってもらうことだから、百歩譲っても猶予すべきだと思う。</li> <li>・こういうことは、もともと説明になかった。去年のこの運航事業計画そのものを見ると、もうばら色の人生で、赤字補填の二の舞はしないと、ずっと言ってきた。実際に蓋を開けてみればこれで、いくら免除と言ってもこれは補填であり、こんなことを県として、契約を11日にしたとマスコミが取り上げている。部長、これをどう思うのか。今までの説明と実際の中身が違う。こういう検討について、きちんと県としても説明すべきだと思うが、そこら辺はどうか。</li> <li>・上下分離方式というのは以前から言われているのだから、そんなことは問題にしていない。貸付料は、つまり船舶を貸すわけであり、その貸付料を今回免除する。免除しなければ赤字だから、貸付料を免除するわけでしょう。運航についての赤字補填はしないとしているが、これは運航に関わる問題だから、そういう認識ではないと、全く言葉の遊びの詭弁である。そうではなく、実際は赤字になるけど貸付料は免除しますと言わないとだめだ。そこは再度、きちんと行ってほしい。</li> </ul> <p>[内部協議] ・ホーバーの貸付けの件だが、大事な指摘なので盛り込むべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下分離方式で県が船体とターミナル等を整備し、運航を運航事業者に任せることを原則に事業を進めている。船舶やターミナルの貸付料を取ることは、県が初期投資したものを例えば20年なら20年を通して回収していくことになり、運航事業者にとっては結局船とターミナルを整備したことになるので、ターミナル等については県が準備することと少し違いが出てくる。</li> <li>・県が船舶とターミナルを準備する基本前提の下で運航事業者は公募に手を挙げていて、その後の運航に関する収支の赤字については補填しないことを協定で定めているので、さきほど申したように、当初累積赤字があるうちは貸付料をいただかないことは委員からも意見をいただき、もともと県の考え方として齟齬はないと考えている。ただ、余りにもうけが大きくなり、かなり運航事業者が潤沢な収益を得るようであれば、考えなければならぬと思っているので、毎年の貸付けについては、運航事業者の収支を確認しながら検討していく考えである。</li> <li>・貸付料については手元に明確な数字がないが、単純に言うとなら2億円の建造費が41億円ぐらいなので、それを20年で割った額が、本来毎年いただくのが貸付料になると思うが、それを免除することになると考えている。</li> <li>・さきほど交通政策課長が申したように、当初から上下分離方式の説明をしてきたと思うが、上下分離方式の意味は船舶とかターミナルとか、そういうハード部分を県が負担すると。運航部分は運航事業者が自らの責任で行い、その運航に係る赤字については県が補填しないことで、これまで説明してきたと思う。その際に、今の貸付料は免除することをきちんと明確に説明しておけばよかったと思うが、そこが不足をしていたことはお詫びするが、上下分離方式はもともとそういう趣旨である。</li> <li>・これを貸付料として、猶予するにしても取ることを前提にすると、もともと船舶をリースする形で運航事業者が自分で調達したのと同じことになる。それは上下分離ではなく、自分で調達したことになる。そうではなく、船舶部分は県が準備することで、これまで説明してきた。その説明が足りなかったのかもしれないので、そこは少し反省したいと思う。</li> <li>・費用対効果をいつ頃出すのかだが、契約期間は一応11月末までとなっており、そこら辺で結果をいただき、そう遠くない時期に公表したいと考えている。</li> <li>・さきほど申し上げたように、この上下分離方式の形でもともと運航事業者を公募しており、そのときの公募説明会でも今申し上げたような形である。そういう前提で公募をかけている。貸付料を免除することは、決して赤字を補填することではなく、これから運航が始まって、そこで生じる赤字についての補填を一切しないこと。当面、運航事業者も職員の採用とか、いろんな初期投資をするので、さきほど交通政策課長が申し上げたように、当初の七、八年は間違いなく赤字が累積していくので、その後上下分離方式で利益がどんどん伸びていった場合は、免除するのはおかしいだろうと。そのときには貸付料について、またしっかりと検討していく。当面は免除という条件でスタートし、そういうスキームで公募の段階から業者に説明している。</li> </ul>	
	43	議会の承認に係る契約についての確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の議決に付すべき契約及び重要な公の施設の廃止に関する条例に、ホーバークラフトの貸付け契約があたらないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまのホーバークラフトの貸付け案件に関して、例えば県有財産貸付契約に関わる部分の議会承認となる対象案件は何億円以上とか、いろいろあったかと思う。その部分の確認はどうなっているのか。</li> <li>・多分その案件に関しては、単年度の金額と複数年契約、これによっても変わってくると思う。議会の議決権とか承認案件は非常に重要なので、委員長に再度確認をお願いします。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今何億円以上の契約が議会の案件になるかは、知識がないのでお答えできかねるが、当課の担当者がやり取りしている限りでは、基本的に執行部の決裁で大丈夫として、事務処理を進めている。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等		執行部回答
			項目	現状・課題等	
	44	おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が、「出産・子育て応援交付金」を創設したことにより、令和5年度からクーポン発行廃止となったが、事業目的である子育て支援サービスの周知と利用促進について、今後どのように取り組むのか。</li> <li>・既に発行されているクーポンはすべて利用されているのか。</li> <li>・おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業の未使用分は繰越しされるのか。</li> <li>・おおいた子育てほっとクーポンと「出産・子育て応援交付金」の両方をもっている子育て家庭もいるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた子育てほっとクーポン事業は、平成27年度に子育て世帯の経済的負担の軽減に加え、保育所の一時預かりや病児保育など、子育て支援サービスの周知を目的に市町村と連携し実施してきた。その結果、各支援サービスの利用が年々伸びており、認知度向上にはつながっているものと考えられる。</li> <li>・子育て世帯への新たな経済的支援として、妊娠・出産届出時にそれぞれ5万円を給付する「出産・子育て応援交付金」の創設に伴い、事業目的が重複するクーポンは今年から新規発行しないこととした。これに伴い、子育て支援サービスについては、市町村とも連携し、この交付金の支給要件である保健師等による3回の面談の機会を活用して周知と利用促進を図り、必要な支援サービスに繋いでいく。 あわせて、約2万人の登録がある県LINEアカウントやポータルサイト「子育てのタネ」、県内18市町村全てで導入され約1万5千人の登録がある母子手帳アプリ「母子モ」、Facebook、インスタグラムなど、あらゆる媒体を活用し、各種サービスの周知に取り組む。</li> <li>・利用されていない。クーポンは交付の日から3歳の誕生日の前日まで利用可能。令和4年度に発行されたクーポンについても同様。</li> <li>・未使用分については債務負担行為により予算確保している。現在クーポンを持っている方に対しては期限内に利用するように今後も周知していく。</li> <li>・ほっとクーポンは令和5年3月まで発行しており、出産・子育て応援交付金は令和4年4月に遡って支給しているため、令和4年度中に生まれた方については両方を支給している。</li> </ul>
福祉保健部	45	通いの場参加促進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ第1波で1割にまで落ち込んだ通いの場の活動状況は、令和4年度末には8割を超えるまで回復</li> <li>・通いの場の参加が少ないと言われている男性や若い世代の取り込みが課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナにおける通いの場参加促進に向けて今後の方針についてどのように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ第1波で1割にまで落ち込んだ通いの場の活動状況は、令和4年度末には8割を超えるまで回復した。一方で、現在でも活動再開に至らない通いの場や、再開しても参加者が減少しているという市町村の声もある。</li> <li>・今年度は、通いの場のリーダーを対象に、フレイルチェックシートを活用した参加のきっかけ作りやめじろん元気アップ体操の実技などについて、あらためて学んでいただくための研修を実施し、再開に向けた活動を後押ししている。</li> <li>・課題は、通いの場の参加が少ないと言われている男性や若い世代の取り込みが必要と考えている。このため、今後の展開としては、通いの場の活動内容の多様化と魅力向上を目指した取組、例えば、男性向けの料理教室やeスポーツの活用などによって、新たな層の参加促進が図れるのではないかと検討している。</li> </ul>
	46	⑤ 介護ロボットの導入促進について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ロボットの導入台数が目標値を大きく上回っているが、進捗状況及び成果についてどう考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深刻な人材不足を背景に、介護現場の負担軽減は喫緊の課題であり、各事業所における介護ロボット導入への機運が高まっているものと考えられる。実際に、令和4年度末までで特養・老健198施設のうち53施設が導入し、その効果として、見守りセンサーの整備により夜間の定期巡回が不要となった先進事例も出てきている。</li> <li>・令和4年度の介護ロボット導入要望は当初予算を大きく上回ったことから、令和5年度は1.5倍の予算を確保しているが、申請状況は、昨年同様、予算を大きく上回る状況で、予算全額を執行する見込みとなっている。本申請状況から、半数以上の施設で導入に向けた取組が進んでいるものと考えられる。</li> <li>・令和4年度から配置している介護ロボットの導入を支援する介護DXアドバイザーについても、2名体制に増員しており、より幅広く効果的な導入が図られるよう後押ししていく。</li> </ul>
	47	医療的ケア児の受入支援、施設の現状、家族の負担軽減について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の受入に必要な設備整備の助成を行っているが、受入可能施設の現状はどうなっているのか。</li> <li>・在宅で介護する家族の負担軽減のためにどのように取り組んでいるのか。</li> <li>・令和2年に行った医療的ケア児を抱える保護者を対象とした全国調査では、半数以上の方が家事等を依頼できずに一人で医療的ケア児を抱えているという結果だった。来年度予算に向けて、医療的ケア児を抱える家族の負担軽減をぜひお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入可能施設は、入所施設が5施設、短期入所事業所が11施設、児童発達支援事業所が14施設、放課後等デイサービス事業所が21施設となっており、そのうち約7割が大分市、別府市に集中している。両市以外での受入施設が増えるよう、施設職員向けの研修会や、施設の開設や定員増等の相談の際に、助成制度を説明し、活用を働きかけているところ。</li> <li>・昨年度設置した医療的ケア児支援センターで、家族や支援者からの相談にワンストップで対応しており、これまで99件の相談をいただいております。随時必要なサービス利用等につなげる。福祉、保育、教育、労働等の分野で、医療的ケア児への適切な支援ができる人材を養成する研修を実施しており、昨年度63名養成したところ。保護者からは一時も目が離せず、少しでも介護から解放される時間がほしいとの声を聞くので、引き続き、保護者や支援関係者の声をよく聞きながら、今後、どのような支援が必要か検討していく。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等		執行部回答
			項目	現状・課題等	
福祉保健部	48	発達支援コンシェルジュの対応状況、相談件数増加に向けた取組について		<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援コンシェルジュは、具体的にどのような相談対応を行っているのか。</li> <li>発達支援コンシェルジュの相談件数増加に向けてどのように取り組んでいるのか。</li> <li>発達障がい児の親が児童相談所に相談に行くことがあるが、その際に放課後等デイサービス事業所との連携はできているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達が気になる保護者からの相談に、子どもの特性に応じた対応方法のアドバイスや、子どもに適した療育機関の利用につなげるなど支援している。また、保育所や幼稚園等から、他の子どもとうまく関われないこどもに関する相談については、保育所等を訪問して子どもの状況を把握し、支援方法を一緒に検討している。</li> <li>事業を開始した令和3年度は780人、4年度は936人の相談支援を行ってきた。今年度から、発達支援コンシェルジュを6名から7名に増員し、人口の多い大分市の支援体制を強化した。県子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」への掲載や、市町村、教育委員会、スクール・ソーシャル・ワーカー等に、コンシェルジュの役割を紹介するリーフレットを配布して周知を図っている。</li> <li>児童相談所で、保護者から放課後等デイサービス事業所に関する相談があれば、必要に応じて連絡調整する等の対応を行っている。</li> </ul>
	49	保育・介護職員等の処遇改善に向けた取組について		<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業による職種別の改善効果はどうか。</li> <li>不用額の要因は何か、賃金水準に悪影響を及ぼしていないか。</li> <li>処遇改善については効果が現れているということだが、引き続きやっていただければと思う。今後取り組んでいく施策等があればお示しくください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善効果について、事業実施前の令和3年度と令和4年度を職種別月額相当で比較し（元は統計調査（一部推計））によるが、令和4年の職種毎の県内平均賃金は、いずれも上昇しており、その幅は病院の看護職員が1万3千円程度、介護施設の介護職員が1万7千円程度、児童養護施設の職員が1万1千円程度、保育施設等の保育士等が1万2千円程度、障害者施設職員が1万円程度の上昇となっている。本事業をきっかけに、各施設でも処遇改善を行ったこともあり、予算上想定していた額、保育士・介護士で月額平均9千円程度、看護職員で月額平均4千円程度の引き上げ額を上回る平均賃金の上昇につながった。</li> <li>保育施設関係については当初県を経由する補助スキームで事業化していたが、国から市町村への直接補助となったことにより、全額不用となったことが主な要因である。令和3年11月に閣議決定されたことに基づき、令和3年12月補正予算で計上したが、情報の詳細が明らかになる段階でスキームの変更があり不用額につながった。 悪影響があるとの意見について、各職種において平均賃金の上昇が確認できており、本事業が処遇改善にはつながっているため、不用額の発生による影響はないと考えている。</li> <li>処遇改善の今後について、この事業以降賃金改善分が公定価格の中で変動している。しかし、全職種比較して高いと言い切れないところもあるため、人材確保のためにも引き続き国等へ要望していきたい。</li> </ul>
	50	基金の繰入れによる効果額について		<ul style="list-style-type: none"> <li>財政安定化基金の繰入れについて、効果額はいくらか。</li> <li>繰入れについては9億円の繰入れがあったということだが、基金のこれからは安定的に大丈夫か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先日の第三回定例会でも議論があったが、国民健康保険財政安定化基金は、国民健康保険法に基づき、県や市町村の特別会計における財源不足の補填と、市町村から県への納付金の一時的な上昇抑制の2つを目的として取り崩すことができるもの。 昨年度、国保事業費に対する国等からの交付金の減額により、納付金の大幅な上昇が見込まれたため、9億円を取り崩し、被保険者の保険税負担の軽減を図ったところ。その効果額については、保険税の伸びの抑制額として、被保険者一人あたり4,330円となっている。</li> <li>繰入れた基金は財政調整事業分といい、毎年度の決算剰余金の範囲内で積立てたものとなっている。現在、残高が約60億円積み上がっているが、決算剰余金が生じない年度もあるので、これが恒久的に安定して使われることはない。国保の安定的な財政運営については、国に要望しているところ。</li> </ul>
	51	新型コロナウイルス感染症対策事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県では、2020年3月3日に新型コロナウイルス感染症が初めて確認がされたが、発生初期に大規模なクラスターが発生し、早期の検査体制構築の必要性を強く感じた。 次の新興感染症の発生に備えるため、今年度感染症予防計画の改定作業を行っていることと思うが、特に検査体制の確保はどのように行うのか。</li> <li>2022年度決算においては、当該事業に45億円を超える事業費を投じているが、当該年度はほとんどが国庫での裏付けがあったと認識している。改めて、2022年度の状況について説明してほしい。</li> <li>新興感染症の流行時の体制整備については、過去の経験を踏まえた上で対処することになると思う。学術的に、科学的に整理していくことになると思うし、そのときに必要な研修や人員なども出てくると思うので、該当する所属とも連携しながら取り組んでもらいたいと思う。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定版の予防計画の策定に当たり、大分大学など関係機関と連携し、新興感染症の流行初期に増大する検査需要にも対応できる検査体制の構築に向けて議論を進めており、検査数などの数値目標も検討している。特に感染症の科学的かつ技術的中核となる県衛生環境研究センターについては、体制の強化に必要な設備・機器整備などを通じて、所管している生活環境部とともに、検査能力を確保していきたい。</li> <li>本事業では、39億円を超える国庫支出金を充当。このうち、包括支援交付金などコロナ禍において国の補正予算で特例的に創設された交付金が約29億円。残る10億円は、感染症法に基づき交付される感染症予防事業費等国庫支出金を充当。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	52	感染拡大傾向時検査体制確保事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長から過大交付分の返還について説明があったが、新型コロナウイルスの無料検査事業については、今年8月末時点までに全国11都府県で、事業者の申請内容に虚偽があった事が確認され、当該都府県が補助金の返還命令等を行っている事例が散見された。その時点でも、不正の有無について確認できていないと回答した道県があったようだが、本県における同様の事例の有無はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では、50事業者が無料検査事業を実施し補助金を交付した。毎週報告される検査の実績件数と補助金申請時の申請件数を照合するなど、厳正に審査・確認した結果、虚偽の申請等の事例は見られなかった。</li> <li>・本質疑への回答前に説明した過大交付分は、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための空床確保に要する費用を補助するため、医療機関に対して交付したものの。一方、本質疑における補助金については、新型コロナの無料検査実施のため、検査を実施する事業者に対して実施に必要な経費を支援したものであり、前者とは事業が異なる。</li> </ul>
	53	看護職員確保総合対策事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生の確保や看護職の離職防止、再就職支援が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の看護師等修学資金貸付金の実績はどうか。</li> <li>・県内の看護師確保に向けた取組の課題と今後の対応はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金の総額は30,324千円で、貸与人数は75人。貸与人数の内訳は、県内の看護師養成所の学生が50人、県外の看護師養成所の学生が14人、准看護師養成所の学生が11人。</li> <li>・県内の医療機関等に就業している看護職員は、令和4年末現在21,650人で、令和2年と比べて324人増加。看護職員は増加傾向にあるが、団塊世代が全て75歳以上となる令和7年までには更に約600人の確保が必要となるため、看護学生の確保や看護職の離職防止、再就職支援が課題。このため県では、看護学生の確保のために、看護師等修学資金を貸与し、県内での就職を促進。離職防止に向けては、新人看護職員の指導者研修を行うなどサポート体制を整備。再就職支援では、ナースセンターを通じた復職希望者への相談のほか、支援の充実についても検討中。また、働きたい医療機関を認証する大分ホスピレートなどを通じて、職場環境の改善等も図りながら、看護職員の確保対策を推進していく。</li> </ul>	
	54	生活保護費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度のコロナ禍以降、生活保護受給者が増えたという話もあるが、前年度と比べての推移、動向はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算額は、令和3年度15億3100万9,018円に対し、令和4年度13億7038万1,575円と約1億6千万円の減。内訳は、扶助費約9,100万円減、生活保護費負担金約8,200万円減、国庫返納金約1,200万円増。扶助費及び県費負担金減の要因は、保護世帯の6割以上を占めている高齢者世帯の死亡廃止が多かったことによるもの。なお、月平均で扶助費対象人員が30人、県費負担金対象者が38人減少。国庫返納金は令和3年度の精算金であり、令和3年度保護人員数が見込みを下回ったことによる増。</li> <li>また、県に実施責任のある郡部の保護人員の推移は、平成23年度740人をピークに近年は減少傾向にあり、令和4年度は528人にまで減少している。保護人員の減少に伴い、扶助費も平成23年度約11億9千万円から令和4年度約8億6千万円に減少した。</li> <li>・数値、制度ともに複雑。開会中と言わず問い合わせしてほしい。</li> </ul>	
福祉保健部	55	薬務費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定薬局制度の推進に係る予算の執行状況はどうか。</li> <li>・地域連携薬局を増やしていくことで、地域包括ケアシステムへの薬剤師の参画を広げていくことが期待できるが、今後どのように認定を推進していくのか。</li> <li>・看護師、薬剤師の確保について、両者とも喫緊かつ重要な課題と認識しているため、引き続き、積極的な取組みをお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月から認定制度が始まったことに伴い、地域連携薬局の認定調査と監査指導に要する経費、また、薬剤師の確保に係る経費として、62万5千円を執行。</li> <li>・薬局が地域に貢献・活躍していくために必要となる薬剤師の確保については、県出身の薬学部生に対し、県内就職を促すパンフレットを配布するとともに、県出身の薬学生が比較的多い福岡市で、薬剤師確保のためのイベントを実施。地域連携薬局は、医療機関や介護施設など他職種との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの一翼を担うことが求められており、一昨年8月から現時点までで県内31の薬局を認定している。今後は、大分県薬剤師会と協力して、薬と健康の週間などイベントでの広報や、地域包括支援センター等への情報提供を行うことで、認定薬局の利用により高度なサービスが受けられることを広く周知するとともに、薬剤師の確保も併せて推進していく。</li> </ul>	
	56	児童虐待の防止について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の相談対応件数の増加の要因について、どのように分析しているか。</li> <li>・虐待防止のための対策についてどう考えているか。</li> <li>・児童虐待防止にあたって地域の力というのは大事だと考えているが、どうお考えか。</li> <li>・児童虐待防止対策に児相の職員等増、児童家庭支援センターの設置については、いい取組だと思う。また、児童相談所の人事異動の配慮もお願いしたい。様々なところと連携して、先般のような事案が起こらないよう、未来のある子どもたちを育てていければと思う。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待そのものが増えたことに加え、社会的関心や関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えている。中でも特に、DV事案など警察が関与した家庭にこどもがいた場合、心理的虐待として警察から児相に通告されるケースが増えたことが主な要因。</li> <li>・増加する児童虐待にしっかり対応するため、今年度、児童福祉司を10名増の69名、児童心理司を3名増の28名とするなど計画的に増員。また、人材育成についても、新任職員の家庭訪問や面接時には経験豊富な職員が同席するなどして職員に必要な知識や専門スキルの習得に努めている。また、令和3年度には、佐伯市と日田市に児童家庭支援センターを開設して、県内5か所体制に強化した上で、一時保護の解除などで家庭に引き取られた児童の見守りなどをセンターに委託する事業費を、今年度は倍増しており、さらなる連携強化を図っている。引き続き市町村要保護児童対策地域協議会や児童家庭支援センター、警察などの関係機関と連携しながら、虐待の早期発見、早期対応に万全を期したい。</li> <li>・中津市の事案について、近々有識者の検証結果が出されるので、それはまた紹介したいと思う。それを待つことなく、児童相談所は児童相談所のできることに、人員の増、職員のスキルアップ等を一生懸命やっている。県としては、県内2つの児童相談所と5つの児童家庭支援センターにて完全解決という思いはあるが、先般の事案も広い地域の中で目が届きにくかったという事案であるため、地域のアプローチする力というのは是非ご協力お願いしたい。そのような地域は大歓迎。児童相談所にもそのような地域があるとお伝えいただいて、地域としてできること等を児童相談所と連携できれば、未然に防げるのではと考えている。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	57		子どもの朝食支援について		<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食支援の実績と成果と課題について教えてほしい。</li> <li>今年度の実績見込み及び今後の展開について教えてほしい。</li> <li>朝食支援について、意義の周知、募集をかけたリ運営をしていく等まだまだ課題があるため、検討いただきたい。また、朝食支援をそこまでしなければならないのかという声もあるため、意義の周知含め、根本的な親の経済的問題にもご尽力いただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食支援については、食材をグリーンコープからの無償提供、配送や配膳に関しては初年度に限り県が委託して、希望する学校等をモデルとして実施している。令和3年度に4市6校で取組を開始し、令和4年度には中津市をはじめ4市11校で実施、今年度についても、9月末現在で佐伯市・宇佐市・豊後大野市の計4校で取り組んでいる。</li> <li>利用した小学生からは「これで勉強にもがんばれます」という声や、学校の先生からも「児童が集中して授業を受けるようになった。やる気が出てきた」などの声をいただくなど、一定の成果が見られる。また、グリーンコープにおいても、継続を希望する学校等に対して食材を無償提供していくとしている。</li> <li>一方で、朝食支援を受け入れる学校をはじめ関係団体、特に市町村の理解や協力が必要である。</li> <li>県の財政的支援が終了した後も、希望する学校等で朝食支援が継続できるよう、市町村と対応を協議していく。</li> </ul>
	58		子ども医療費助成事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>助成制度はいつ改定されたのか。</li> <li>居住自治体において助成内容に差が出ないよう改善が必要ではないか。</li> </ul> <p>[内部協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費助成事業は本会議一般質問でも質問があったように会派を越えて要望があっているため、拡充に向けて来年度お願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県では昭和48年に乳幼児医療費助成制度として開始以来、制度の拡充を行い、平成18年10月からは未就学児の入院・通院医療費の助成を行ってきた。さらに、子育て満足度日本一の実現を目指す取組みの中で、本制度を経済的支援策の重要な柱の一つと位置付け、平成22年10月からは経済的負担が大きい入院医療費について、対象を中学生まで拡大した。</li> <li>本助成制度は、医療体制も含め、安定的・持続的な運営が求められる。本県では市町村の協力も得て、全ての市町村で中学生までの入院・通院医療費の助成制度が導入され、加えて、9市町村ではその対象を高校生まで拡充している。</li> <li>第3回定例会において、木村議員の質問に対し、知事が答弁したように、高校生については、市町村を越えて通学する生徒もおり、居住地域によって格差が生じないことが望ましいと考えるが、財政の健全性にも一定の配慮が必要。今後予定されている児童手当の拡充など、新たな地方負担も想定され、その動向にも注視していかなければならない。</li> <li>子ども医療費以外にも、保育料や給食費の助成、奨学金の支援など子育て世帯からは様々なニーズがある。市町村との役割分担や財政状況も勘案しながらどのような支援が必要か、引き続き検討していく。</li> </ul>
福祉保健部	59		放課後児童対策充実事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険労務士の派遣の効果について教えてほしい。</li> <li>処遇改善はどのように図られてきたか。</li> <li>月給制の人が増えつつあるが、主任等の責任者のほとんどがパートタイムという状況のため、さらなる雇用条件の処遇改善が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の放課後児童クラブの運営主体の約7割が、運営委員会や保護者会等の任意団体によるもので、労働契約に関して事務手続きの漏れや不備等があるケースもある。そこで、希望するクラブに社会保険労務士を派遣し、労働時間や有給制度、社会保険への加入など、労働契約に関する助言のほか、適正な勤務シフトやクラブの法人化など運営に関する助言も行っているところ。専門家派遣を利用したクラブからは、法人運営に移行したことで、曖昧な雇用契約が明確となった、時間外業務の処遇も改善されたなどの声もあり一定の成果があったものとする。</li> <li>県では平成29年度から、支援員の経験年数や研修の受講歴など一定の条件による加算制度を設け、処遇改善に取り組んでいる。さらに、令和4年2月からは国の制度に基づき、支援員の賃金の概ね3%程度(月額9千円)引き上げる対策を講じており、賃上げ分は運営費に加算して支給しているところ。先般国が示した「こども未来戦略方針」では、常勤職員の配置基準の改善などが盛り込まれ、今後、支援の充実が期待できるが、賃金の引上げについては示されておらず、引き続き、国に対し要望していきたい。</li> <li>パートで働く支援員からは、運営主体が任意団体のため会長が替わると待遇も変わるという声や、扶養の範囲内で働きたいので働く時間をなかなか増やすことができないという声が挙がっている。そのような実態を要望提言活動で伝えていく。</li> </ul>
	60	⑤	保育・介護職員等の処遇改善について		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を教えてほしい。恒久的な予算措置による人件費アップで人材不足解消を図る必要があるのではないか。</li> <li>保育士の配置基準の改善についても引き続き国に求めるべきではないか。</li> <li>国の動きは不十分。根本的な改善が必要なため、さらに強く国に働きかけてほしい。</li> </ul> <p>[内部協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育、介護職員の処遇の改善についても、多くの委員から質問があった。県民の働き方、暮らしに関わる大事な問題なので、これについてもぜひ改正に向けて新年度努力いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、国の補助金を活用して、令和4年2月から9月までの間、保育や介護現場で働く方の収入を3%程度(月額9千円)引き上げるため、施設運営費の公定価格の改定までの臨時的措置として予算化したもの。令和4年の10月以降は、公定価格の見直しで、本事業で対象としていた賃上げ見合いの加算が反映されている。これまで、保育や介護現場で働く方の公定価格の改定を含む処遇改善について、知事会や要望提言活動等で要望してきており、引き続き国に要望していく。</li> <li>国は、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へ、75年ぶりに保育士の配置基準を改善する方針を示している。これは、これまでの国への要望活動の成果であると考えており、今後も、保育士の負担軽減に繋がる配置基準改善を国へ要望していきたい。</li> <li>保育士についても協議会等と話す機会があるため現場の声を届けていきたい。</li> </ul>



部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	61		大分にこここ保育支援事業の中核市負担割合について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の市町村に比べて中核市の負担割合が違う理由について教えてほしい。</li> <li>・中核市の負担割合を他の市町村と同じ内容に見直しをする考えはないのか。</li> <li>・毎年、大分市から補助率を2分の1にしてほしいと要望が挙がっているはず。県全体で実施する事業については他の市町村と平等に扱ってほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、平成16年度から開始しているが、保育所の設置・認可等の権限を持つ中核市の大分市と県との役割分担を明確にするため、大分市は県の補助を受けずに独自で実施すると都合のもと、大分市以外の17市町村に対し2分の1の補助を行ってきた。その後、令和元年度に始まった国の幼児教育・保育の無償化にあわせ、本事業も第2子の保育料を半額免除から全額免除へと拡充。その際、大分市が県と同様の制度とするには負担が大きかったことから、改めて協議を重ねた結果、県から新たに補助することとし、その補助率は中核市であることを考慮し、4分の1とすることで合意している。こうした経緯もあり、今後も、これまで通りの補助率で事業継続したいと考えている。</li> <li>・この事業は、県単独事業として全額一般財源で実施してきた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用可能であったことから、財政当局と協議し充当している。令和6年度以降は、交付金が交付される見込みが立たないため、これまでどおり一般財源での実施を検討中。</li> </ul>
	62		障がい児発達支援早期利用促進事業の中核市負担割合について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の市町村に比べて中核市の負担割合が違う理由について教えてほしい。</li> <li>・中核市の負担割合を他の市町村と同じ内容に見直しをする考えはないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児発達支援早期利用促進事業については、大分にこここ保育支援事業の受益者と児童発達支援事業所に通う障がい児の均衡を考慮して令和3年度に導入したという経緯もあり、大分市との協議の中で、補助率は中核市であることを考慮して4分の1とすることで合意している。</li> <li>・そのため、これまでどおりの補助率で事業継続したいと考えている。</li> </ul>
	63	⑤	保育環境向上支援事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規保育士を確保した数について教えてほしい。</li> <li>・働き方改革支援によって働く環境がどのように変化したかを教えてほしい。</li> <li>・アンケートによる保育士不足数が前年度より17人増加して402人になっているが、この結果をどのように捉えているか。</li> <li>・保育士不足解消に向けた今後の取組について教えてほしい。</li> <li>・働き方について改善されていると思うが、保育士本人やその家族から、持ち帰って仕事をしている、土日も休みなく働いているなど、今なお厳しい状況にあると耳にしている。先行的に優良な取組については市町村と連携しながら広く展開し、保育士が働く場の環境改善に努めてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に取組を開始した保育士試験受験対策講座の効果もあり、昨年度の保育士試験は461人の受験に対し合格者142人と、合格率は19%から31%と大幅に上昇している。この試験合格者と養成校の卒業者などをあわせた令和4年度の保育士登録者数は495人となっている。</li> <li>・県では保育士の働き方改革に向けた研修を実施しているが、研修では園の運営・経営の可視化、働き方改革を推進する目的や目標、アクションプランを定め明確化することに加え、先行して働き方改革に取り組むモデル園の実地体験を通じた優良事例の横展開を進めていくこととしている。具体的な働き方改革の事例としては、保育ICT導入(登降園管理、保護者連絡)、こどもから離れて休息できる時間と場所の確保(ノンコンタクトタイム)、書類の簡素化、パジャマを廃止して着替え回数が2回から1回にするなどが挙げられる。これらの取組をしている園は保育士の離職率が非常に低く、保育士不足を感じていないという園も多いので、今後も県として働き方改革等を推進していきたい。</li> <li>・保育士の登録者数は、ここ数年は500人程度で推移し、保育現場で働く保育士の数は6千人前後で少しずつではあるが増加している。一方、共働き世帯などの増加に伴う保育ニーズの高まりを受け、保育所等の定員数を増やしていることや、きめ細かな対応が必要な「気になる子」も増加しており、対応する職員の負担軽減のために、保育士を増員したい園が増えていることなどにより需要が増大し、保育士不足につながっているものと捉えている。加えて、国の戦略方針に上げられているこども誰でも通園制度の開始や、保育士の配置基準の改善も予定されており、保育士不足が加速するおそれもある。今後も市町村と連携しながら、保育士の確保対策、離職防止対策、働き方改革の推進等に取り組むとともに、国に対しても保育士確保対策の強化を要望していく。</li> </ul>
	64		オンライン診療推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の内容、検証結果、オンライン診療の受診者数はどうか。</li> <li>・今回の実証実験の結果を踏まえ、有効的な手段として判断されたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験を実施した竹田市宮砥地区では、公民館で行う巡回診療の場を活用し、公民館の患者とかかりつけ医をつなぐオンライン診療を実施したほか、病院にいる専門医を交えた実証も試みた。また、国東市国見では、聴診音伝達システム等のICT機器の有用性を確認する実証実験を行った。実証実験に参加した医師からは、慢性疾患の患者には有効との声が聞かれた。実際に受診した患者8名からは、医師の顔が見え安心して受診できた、通院の負担がなく助かるなどの感想があった。</li> <li>・課題として、医師からは、患者のそばに医師の意図を理解し受診を支援する者が必要、患者からは、機器操作が不安等の意見をいただいた。</li> <li>・オンライン診療は、在宅療養者の通院負担の軽減やへき地における受診機会の確保等に有効な手段であり、限られた医療資源を有効に活用するためには、今後必要な診療形態と認識している。また、これまでの実証結果を踏まえると、受診を支援できる看護師等がいる状況での診療が医師患者双方にとって効果的なものであると考えている。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等		執行部回答
			項目	現状・課題等	
福祉保健部	65	学校現場における事件や事故への派遣チームの概要・実績等について		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校現場において、事件や事故等の対応は細心の配慮が必要だが、派遣チームのメンバーや養成研修の内容、事業の概要と実績はどうか。</li> <li>学校でのいじめ案件に対して、こころの緊急支援チームが出動した実績はあるか。また、いじめやメンタルヘルスの問題で、市や県の保健師の果たす役割は大きいと思うので、今後とも対応をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの緊急支援チームは、精神科医師、公認心理師、保健師、看護師、精神保健福祉士などの専門職からなる官民一体のチーム。</li> <li>子どもが巻き込まれる事件等が発生した学校に出動し、個別面接による児童・生徒の状況把握やこころのケア、教職員や保護者への助言を行う。派遣要請は、学校長又は教育委員会が「こころとからだの相談支援センター」に行い、学校の種別や衝撃の程度を踏まえてチーム編成し、派遣しているところ。現在（4月1日時点）の隊員数は147人。</li> <li>毎年度、研修会を開催し隊員養成と対応力向上を図っている。研修内容は、チーム活動の概要や、警察との連携、危機管理対応であるが、過去の出動事例の共有といった内容となっている。</li> <li>令和4年度の派遣実績は1件。川遊びをしていた生徒4人のうち1人が溺れて死亡した事故に対し、チームを派遣し、個別面接等による生徒のこころのケア等を行った。</li> <li>学校でのいじめについては、出動の要件となっていない。また、チームは官民広くメンバーをお願いしているので、市とも連携してしっかり対応している。</li> </ul>
	66	障がい者芸術文化活動の推進支援について		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の芸術文化活動に対して具体的にどのような支援を行ったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおいた障がい者芸術文化支援センターを通じ、障がいのある人の芸術文化活動に係る様々な相談支援や、障がい者施設等を対象としたオープンアトリエを30回571名、ワークショップ等の開催により、作品等の創造の機会を提供している。障がい者等の作品を一堂に紹介する「おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展」や「ときめき作品展」を開催したほか、大分県立美術館2階では、県内で活躍する障がいのあるアーティストの作品を常設展示で紹介している。鑑賞機会の提供として、「誰でも楽しめる映画館」を大分市と中津市で実施し、187名の障がい者や障害児が鑑賞した。引き続き、センターなど関係者と連携して支援を行う。</li> </ul>
	67	障がい者雇用の促進について		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用アドバイザーの企業訪問により290人を雇用に結びつけるなど、一定の成果が見られるが、令和6年4月以降、法定雇用率が引き上げられることを見据え、今年度アドバイザーを1名増員することとしている。令和8年にも引き上げが予定されている中で、今後どう対応しようとしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定雇用率の段階的引上げにより、対象企業が拡大することについて、まずは、改正内容の周知を図ることが重要と考えている。このため、新たに対象となることを見込まれる企業を含めた県内約1,300社に対し、労働局と連名により、障がい者雇用の促進を依頼する文書を先月送付したところ。</li> <li>また、県内6か所に配置し、障がい者とのマッチング支援等を行っている雇用支援アドバイザーについて、特に企業が集中する大分市を中心とした中部圏域で本年4月から1名増員して体制を強化するとともに、マッチングの機会を大幅に拡充するため、来年の1月に合同企業説明会を新たに開催する予定としている。各社に対して、改めて、文書の発出なども含めて雇用を促したい。さらに、各企業の障がい者雇用を後押しするため、経営層に向けた働きかけや、同業種における人事担当者間の連携を図るための取組についても、現在検討をしているところ。</li> </ul>
	68	保育所の入所予約枠の運用実績について		<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業から復帰するタイミングに合わせて保育所に年度途中から入れる入所予約枠について、都市部を中心に設けている自治体があるが、大分県で入所予約枠の運用実績があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所予約枠については聞き及んでいない。各市町村では、公平になるように入所希望者を点数化し、点数の高い人に入所案内しているので、優先的に入所する必要がある人は自然と順位が高くなる。</li> </ul>
	69	大分にこにこ保育支援事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>大分市の負担割合について他の市町村と同じにするような指示が知事から出ていないのか。</li> <li>知事から指示がなければ、部長から要望してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今のところ知事からは指示されていない。</li> <li>各事業について個別に知事から指示をもらう機会はなかなかないが、知事の基本的な方針は市町村としっかり連携して取り組むことである。具体的な個々の事業について触れていないが、県政全般にわたって各市町村長の意見を聞きながら取り組むように言われており、福祉保健部の事業でもそのように取り組んでいる。</li> </ul>
	70	医療機関医師等支援事業費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年4月から勤務医の時間外労働の上限規制が始まるが、県内の各医療機関にどのように周知し、その対策をどのように要請しているのか。また、大分県立病院でその対策がとられているか。</li> <li>4病院以外の医療機関は、来年960時間以内の基準を満たすことができるということか。</li> <li>県内全体の病院数はいくらか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県では、県内医療機関を対象に、時間外労働の上限規制の制度について周知するとともに、年960時間を超えて特例水準の要件に該当する場合は、県への指定申請を行うよう依頼している。</li> <li>現在、年960時間を超える見込みの病院は4病院であり、今年度中に特例水準の指定手続きを行うこととしている。</li> <li>また、県立病院をはじめ19の救急医療機関を中心に、社会保険労務士等の専門家を派遣し、労働時間の実態把握や宿日直許可申請の実施方法等に関する助言を行っている。加えて、医師の労働時間の短縮に向け、地域医療介護総合確保基金等を活用して、看護師等へのタスクシフトやICTの活用による業務効率化等、医療機関の取組を後押ししている。</li> <li>なお、県立病院の関係については把握していない。</li> <li>4病院以外は960時間以内に収まると考えている。</li> <li>病院は県内に151ある。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	71	ひきこもり支援について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおいた子ども・若者総合相談センター」「ひきこもり地域支援センター」「おおいた青少年総合相談所」それぞれの相談件数と主な相談内容と、ひきこもりの本人が相談に来た割合と人数を教えてください。</li> <li>・ひきこもりへのアウトリーチはどのように行っているのか。</li> <li>・不登校の子どもが中学校卒業後、中学校との連携をどう図っているのか。また居場所づくりをどう進めているか。</li> <li>・引きこもりの方の状況は一人一人異なるので、こうしたらいというものはないと思うが、好事例という特徴的な事例があれば教えてください。</li> <li>・本人だけでなく、家族も孤立しがちだと思っている。きめ細やかな支援をお願いしたい。学び直しや居場所づくりも重要である。簡単にはいかないと思うが、きちんと見守っているというのを発信し続ける必要があるのでは、今後も支援の充実をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおいた子ども・若者総合相談センター」「ひきこもり地域支援センター」「おおいた青少年総合相談所」の相談について、令和4年度に「おおいた青少年総合相談所」に寄せられた相談は、電話、来所、メール、訪問等を合わせて8,990件。「おおいた子ども・若者総合相談センター」は、求職などの進路に関することや不登校の相談などが1,095件、「ひきこもり地域支援センター」は、ひきこもり者の家族から将来に対する不安などの相談が1,186件。</li> <li>また、「おおいた子ども・若者総合相談センター」と「ひきこもり地域支援センター」が対応した実人員は269名、そのうち本人と会ったケースは30名、約1割。30名のうち、本人が来所して相談に来た人数は27名、9割(27/30)。</li> <li>・アウトリーチについては、電話による相談が難しい上、来所も困難な場合、家族と本人の同意をもらった上で訪問を行うような、直接的な支援を届けるためのアウトリーチのほかに、家庭環境や周辺環境を調査・アセスメントのためのアウトリーチなど様々な訪問支援がある。いずれにしても地元市町村からの情報が大変重要となるので、市町村連携を進める。</li> <li>・不登校の子どもの中学校卒業後の連携について、中学校在学中に不登校であり、卒業後に進学も就労もしていない方や高校を中退した方は、所属がなく、不登校からひきこもりにならないよう早い段階からの支援が重要。県では研修会や会議の中で、市町村ひきこもり相談窓口と学校・教育委員会との連携強化を働きかけている。さらに専門性の高いひきこもり地域支援センターにいる市町村支援員が後方支援を行うなど早期支援に務めている。市町村支援員は令和4年度の2名配置から今年度は1名増の3名体制とし、支援体制を強化している。</li> <li>居場所づくりについては、ひきこもり地域支援センターの社会参加支援員が、企業訪問による仕事の切り出しや居場所の開拓を行っている。</li> <li>・個別の事象は難しいが、一般的な話をすると引きこもりの方の対応には時間がかかるものだと感じている。アウトリーチに関しても本人や家族の同意無しに訪問すれば逆にトラブルになる。当事者の方はそれぞれの背景があり、対応にはかなり専門性があるものであり、市町村支援員等の高い専門性が必要だと思っている。一般的な話にはなったが、以上が引きこもりの方への対応が難しいと感じている部分である。</li> </ul>	
	72	「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度末時点での認証店舗数を教えてください。主な活動指標の欄に「認証取得施設の再調査件数」とあるがどのような調査なのか。第三者認証制度として取り組むことでどのような成果が得られたのか教えてください。また、コロナの5類移行後に廃止をしたとのことだが、継続の議論等はなかったのか。</li> <li>・継続してコロナの患者数が多いという状況があれば、事業の継続について検討してもいいのではと思ったが、それぞれの意識付けがなされているということであれば、今後も引き続き飲食店の取組を見守るという姿勢を続けてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底している飲食店を立入り調査のうえ、認証する制度で、令和4年度末の認証件数は4,581件。再調査の5,659件は、認証店舗がパーティションや消毒設備の設置等の基準を継続して遵守しているか実際に2回目、3回目と立入り、チェックした件数。この事業の成果としては、飲食店の衛生意識の向上に寄与し、感染防止につながったものと考え。また、認証店を県のホームページで検索することや各飲食店での情報発信、店頭でのポップ表示により、県民が感染防止対策のできている飲食店を選ぶ際の参考にもなったと考える。コロナの5類移行後、この取組は全国的に廃止となったところがあるが、各飲食店の自主的な取組の継続やガイドラインを設定したところもある。事業自体は廃止をしたところだが、飲食店には継続した取組をお願いしているところである。</li> </ul>	
	73	⑥ さくら猫プロジェクトについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫島村を除く17市町、780グループがさくら猫プロジェクトに参加(令和4年度末時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度末時点で、さくら猫プロジェクトに取り組んでいる市町村数とグループ数を教えてください。また、取り組む際に多くの課題があったと思うが、開始に向けた議論をする中で結果的に取組に至らなかった地域がどのくらいあるのかとその特徴的な状況や課題を教えてください。</li> <li>・さくら猫プロジェクトについては、今後特に町中での取組を行うようなところには、事例の展開等を行っていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら猫プロジェクトは、地域にいる所有者のいない猫の繁殖制限を目的に、登録されたボランティアが、一旦保護し、動物愛護センターで不妊去勢手術を行い、元いた地域に戻し、その地域で管理を行う取り組みである。令和4年度末時点で、さくら猫プロジェクトに取り組んでいる市町村数は、15市町だが、今年度2町(九重町、玖珠町)増えたので、現在は姫島村を除く17市町となり、参加グループ数は、780グループとなっている。取組に至っていない姫島村の課題としては、1つは、猫の捕獲、センターまで運搬する物理的な距離の問題や、野良猫の数や苦情など地域であり問題になっていないことなどが考えられる。</li> </ul>	
	74	部落差別解消推進事業費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動団体に毎年820万円を委託していて、昨年度決算は574万円で、コロナ禍による研修会の中止などによるものとのことだが、「未だに部落差別が解消していない」と言って運動団体に事業委託している。その根拠として人権に関する県民意識調査を挙げているが、差別の掘り起こしと拡大につながるものでないかと思われる設問や内心に踏み込む質問もあり、問題だ。運動団体への補助金は廃止すべきだと考えるがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、部落差別解消推進法で地方公共団体の責務と定められている「相談体制の充実」、「教育・啓発」について運動団体に委託して実施しているもの。地域住民の自立促進のために委託している、相談業務、研修会、担い手養成のいずれも、住民に寄り添ってきめ細かく実施されており、県の直営で事業を行うよりも効果をあげていると考えている。県民意識調査は、人権意識の変化を捉え県の人権施策に反映させるため実施するもの。設問内容は、庁内での検討に加えて人権審議会にも意見を聞いた上で設けたもので、差別的拡大に繋がるものではないと認識。また、基本的に選択肢を選ぶ回答形式であること、そもそも任意回答してもらうものであり内心に踏み込むようなものではないと考える。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	75		私立高等学校授業料減免支援事業費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校の授業料等の保護者負担の軽減を図っているとのことだが、どのような形でいつ支給されるのか。あわせて、通告外だが、私立の専門学校の修学支援事業費についても同様の内容を答えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校授業料減免支援事業は、国の就学支援金制度において授業料実質無償化とならない年収590万円から910万円の世帯に対して、大分県独自で月1万円を上乗せ支給しているもの。支給の流れとしては、学校が対象世帯に対して授業料減免を行った場合に、当該負担に対して県が月額1万円を上限に、学校法人へ補助金として支給することとしている。私立学校等就学支援事業については、国の制度に基づいて実施しており、県から学校法人に対して支給をしている。支給時期は4月末、7月末、10月末、1月末の4回に分けて支給し、最終的に3月に差額を支給をしている。事業費は20数億円で、最初に述べた授業料減免分は2億2千万円となっている。</li> <li>・先ほど議員からの質問では、専門学校について聞かれており、答弁が漏れていた。私立専門学校修学支援事業については、国が行う高等教育の無償化であり、大学の方がイメージしやすいが、専門学校についても対象となるため支援を行っている。令和4年度は授業料の免除が573名、入学料の免除が236名となっている。</li> </ul>
	76		3R普及推進事業費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者プラスチック代替製品利用補助金で支援する事業が56%の達成率である。令和5年度はプラスチックごみ削減推進事業という少し違う形で実施するとのことだが、どう検証し、どのように取組を進めていくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3R普及推進事業では、プラスチックごみ削減につながる取組を行う事業所が具体的に何を取り組むべきか等の周知が不足していたものと考えます。プラスチックごみ削減には、県民・事業者・行政が連携、協力することが大切であることから、今年度8月に「おおいたプラごみゼロ宣言」を行い、県民への機運醸成と、具体的な取組について周知を図っている。プラスチックごみ削減の行動に対し、環境アプリ内で県産品が当たるポイント付与を行うなどの参加型啓発運動を進め、おおいたグリーン事業者認証推進事業では、事業者の方向けに、県独自の認証制度を創設し、県内事業者の事業活動における具体的な取組を促進することとしています。今後も引き続き、プラスチックごみ削減に取り組んでいく。</li> </ul>
	77	⑥	さくら猫プロジェクトについて		<ul style="list-style-type: none"> <li>・猫を連れていくのが大変という声が別府市でもある。出張という形で実施できないか。</li> <li>・さくら猫プロジェクトについては、市町村の事業もあるが、補助が足りずにボランティアの方が手出しで行っている実態もあり、市町村の事業が広がっていないという問題もある。動物の虐待をなくすことで、人間への犯罪が減るという効果も聞くので、今後とも支援をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの方の運搬に手間がかかる件について、不妊去勢手術なので、多くの人員がかかること、回復手術が必要で手術後の感染等を考慮するときちんとした手術環境が必要。なかなか出張は難しいが、各市町村が実施する場合は、県が補助をする制度がある。これを活用していただくことで、ボランティアの方が近くの動物病院で手術をしてもらうことが可能なので、今後もこの取組は継続したいと思っている。</li> </ul>
	78		電動キックボードについて		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動キックボードについて、今年の7月から免許証、ヘルメットが努力義務ということで、今後が心配である。啓発や取組強化が必要だと思うが、今後の取組はどうか。</li> <li>・普及することを想定して、高校等での啓発が必要だと思うので、関係機関と連携して、早めの啓発をお願いしたい。(要望)</li> </ul> <p>[内部協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動キックボードの安全対策啓発等について、今後大事になってくると思うので、来年度、ぜひ重視していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動キックボードについて、今年の7月1日に従来の原動機付自転車の区分が改定され、特定小型原動機付自転車として電動キックボードが規制の対象となった。警察の方で各種会議や研修会等で改正道路交通法の研修を行っている。特定小型原動機付自転車のうち、最高速度が時速6キロ以下に設定されているものは、特例特定小型原動機付自転車と区分され、条件付きで歩道を通行できる。特定小型原動機付自転車は最高速度が時速20キロまで、運転免許が不要、16歳未満は乗車禁止、ヘルメットは努力義務となっている。現状はあまり普及していないので、今後の普及状況等を注視し、警察や関係団体と連携して対応していきたい。</li> </ul>
	79		おおいたジオパーク推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年開催されたジオパークフェスタの成果は、ジオパーク認定地域以外の小中学校への情報発信をどのように行っているか。新たな認定への動きは。</li> <li>・ジオパークフェスタについては、たまたま大分駅前に行ったらイベントをやっていて、関係者なのに知らなくて失礼した。参加者400人ということだが、あの立地でもったいないと思う。ジオパーク活動も大分県主導で10周年となった。高校レベルの地学の学びを小学生や中学生がジオパーク認定地域で行うことができ、自分のルーツを知るという意味でも大切な学びだと思う。身内だけのイベントにならないことを考える時期に来ているのではないか。10年前のPR状況と比べると少し寂しいと感じている。昨年度までの成果を踏まえて今後の活動について教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパークフェスタは8月7日に大分いこいの道広場で開催し、約400名の方にご来場いただいた。九州内8ジオパークのうち、本県を含めた5ジオパークが、それぞれ特徴ある体験ブースを出展したほか、VRやアバター体験、オンラインツアーなども実施した。その結果、来場者アンケートには、「ジオパークを知ることができてよかった」「子どもも興味を持てる内容で勉強になった」などの意見のほか、大半の方が、ジオパークに行ってみたくないと回答するなど、狙い通りジオパークの魅力を発信できたと考えている。</li> <li>・認定地域以外の情報発信については、ジオパークフェスタのチラシを大分市内全小学校の児童に配布した。また、O-L-a-b-oにおいて、姫島、豊後大野とも毎年1回ずつ子ども向け体験講座を開催している。今後も、機会を捉えた効果的な発信を考えていきたい。</li> <li>・新たな認定の動きについては、現在のところ新たな市町での認定に向けた動きはない。</li> <li>・議員の言うとおり、今年で10周年となるため、今週末の10月15日(日)に10周年の記念行事を開催する予定。そこでは、サイエンスショーなどの子ども向けの体験ブースのほか、中学生から大人向けにシンポジウムも開催し、2本立てで行う予定である。昨年度までのジオパークフェスタは子ども向けの行事が中心だったため、大分市内の小中学生への情報発信を行ったが、今年度は対象となる世代が広いため、大分市内の小中学生のほか、県内の高校生にもチラシを配っている。大学に向けてもポスターを配布するなどして周知を図っている。ジオパークのことを理系のこどもたちに知っていただき、興味をもってもらいたいため、県としても若者世代への周知に努めたい。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	80	青少年健全育成対策事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>再犯防止推進事業について、事業の内容と市町村の再犯防止推進計画策定状況は。三つ事業があるが、それぞれの事業費を教えてください。</li> <li>再犯防止推進計画について、県の推進計画ができて5年経とうとしているのに、まだ10市町村しかできていない。未策定の市町村の今後の策定計画について教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月に策定した大分県再犯防止推進計画を推進するため、庁内関係課、関係機関、団体で構成する大分県再犯防止推進協議会を設置し、再犯防止に向けた取組の評価、検証を行っている。市町村の計画策定については、令和5年4月1日時点で10市町が計画を策定している。今後も計画策定について働きかけを行っていく。</li> <li>先ほど質問いただいた事業費について、①審議会の開催が40万5千円、②団体への補助が549万3千円、③再犯防止推進関係が79万4千円となっている。市町村の今後の計画策定については、昨年度末に再犯防止についての市町村を集めた会議を開催した。ちょうど県の計画の第2期について策定を進めているところであり、未策定の市町村には情報提供等を行っていききたい。なお、令和5年4月1日時点で10市町村と言ったが、現在調査中ではあるが、日出町が策定したと聞いている。</li> </ul>
	81	小規模集落等水源整備支援事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>生活にとって大切な水の確保をするための事業であるが、2地区が辞退、1地区の事業が廃止とあるが内容を詳しく教えてください。</li> <li>小規模集落等水源整備支援事業については、本当にありがたい事業だと思っているが、評価がD評価で驚いている。地域からの要望も多く、無くなると大変な事業なので今後の方向性を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業については、令和4年度は豊後大野市1地区、宇佐市1地区、九重町2地区の計4地区での整備を見込んでいたが、宇佐市については、地元住民の中に強い反対者があり、工事区域隣接地権者である当該住民から工事着工への同意を得られなかったため、市がやむを得ず事業廃止の手続きを行ったもの。また、九重町2地区については、地元調整が難航したことに加え、令和3年度事業の繰越が6地区あったことから、町が繰越事業の完了を優先し、令和4年度の申請を辞退したもの。なお、これらの3地区については、改めて本事業を活用した整備を予定しており、宇佐市では、事業計画を見直しの上で今年度実施中。九重町では、2地区の地元調整完了後、1地区は今年度実施中、もう1地区については来年度の整備を予定している。</li> <li>本事業は平成21年度からモデル事業として令和4年度までで91集落に対して補助している。当時は市町村の補助はなかったが、現在はすべての市町で補助等の支援体制が整っている。ただ補助金額が十分ではないという声も聞いているので、市町村の要望を聞き、新しい技術の活用も考慮して事業の今後については検討したい。</li> </ul>
	82	⑥ 動物愛護共同推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>以前と比べてペットが多様化してきているが、適切に飼育されずに逃げたり、飽きて逃がしたりすることで、その動物が生態系を破壊することが社会的に問題となっている。適切な飼育や飼わなくなった動物の譲渡についての環境整備が必要だと思う。動物愛護という観点で県としてどう考えて、どう取り組むのか。</li> <li>ペットについては飼い主への啓発を行って、被害が広がらないように指導していただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物の愛護及び管理に関する法律において、ワニや大型の下ガケ等、人に危害を加えるおそれのある危険な動物とその交雑種である「特定動物」は、飼育の許可が必要とされている。また許可にあたっては施設可能な「おり型施設」とする等の厳密な基準がある他、これら許可施設に対し、保健所及び動物愛護センターの職員が立ち入り検査を実施しており、飼育動物の逸走防止について指導を行っている。逃げ出した場合は職員が警察等と連携して捕獲などの速やかな対応を取ることとしている。</li> <li>令和2年度から、特定動物を愛玩目的等で飼養することが禁止され、県内では動物園等が主な許可対象となっているのが実情。特定動物以外の、ペットの販売等を行う「動物取扱業」については、同じく動愛法で登録を要する等の規制がされている。新たな飼育者に動物を販売する際には、動物が命を終えるまで適切に飼養することや、飼養方法等に関する適切な説明を、購入者に対し対面で行うことが義務づけられている。今後も引き続き動物取扱業者に対し、この対面説明について指導を実施する。</li> <li>カミツキガメやアライグマなどの外来生物はペットとしての飼育が禁止されている。飼えなくなった動物の譲渡等についても、保健所等に相談が来ることもある。譲渡の環境整備についても適切に対応をしていきたい。</li> </ul>
	83	大分県少年の船運航事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の募集に苦慮しているのではないのか。船から翼に変わって移動手段が飛行機となった。船という閉鎖された空間での集団生活により社会性を身につけるのが事業効果の大きな部分だったと思っている。飛行機で沖縄に行くのも大切だと思うが、ただ沖縄に行くだけになってしまうか危惧している。今後どのような方向性で取り組むつもりなのか、役割は果たしたので止めるということも含めてどのような検討がされているか教えてください。</li> <li>少年の船について、参加者への参加後のアンケートを取って、参加した人や関係団体の声をしっかり聞いて、より効果的な研修となるよう取り組んでいただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行会社がチャーター船の運行を取りやめたことから船での研修が困難となってしまった。過去3年についてはコロナの影響もあり県内研修だったが、久しぶりの県外研修を飛行機で行うこととした。閉鎖空間の中での研修というのは大きな事業効果があると認識している。飛行機での研修となってもこれまでと同じような事業効果を生むためにプログラム等を工夫して、青少年の健全育成につながるよう準備をしているところ。台風の影響で夏の研修が中止となってしまったが、冬に沖縄での研修を予定している。飛行機での研修というのは前例がないので、今回の冬の研修を検証することで今後については検討していきたいが、研修効果が十分生まれるよう努力していきたい。</li> </ul>
84	⑥ さくら猫プロジェクトについて			<ul style="list-style-type: none"> <li>犬猫の殺処分頭数の目標値の定め方を教えてください。現在予算計上している分の予算を増額すればどれくらいまで殺処分頭数が減らせるのかなども計画があれば教えてください。</li> <li>目標値については、動物の命が関わっているので、単純に半減という目標ではなく限りなくゼロに近づけられるような目標としてほしい。予算に関しても増額が必要だと思うが、例えば沖縄県ではふるさと納税が活用されているようなこともある。大事な税金なので簡単に予算の増額はできないかもしれないが、ふるさと納税やクラウドファンディングなども活用して、殺処分頭数のゼロを目指して努力してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2、3千頭の殺処分があった頃から半減させようという目標を定めている。年々殺処分頭数は減少しているが、全国的に見ると大分県は殺処分頭数が多い自治体となっているので、今後も引き続き取組は必要だと考えている。さくら猫プロジェクトについては、動物愛護センターの県の獣医師が手伝いを得ながら手術をしており、令和4年度の手術頭数である1,377頭が県主体としてできる数の上限と思っている。市町村補助等を活用しながら、殺処分頭数の削減に向けて取り組んでいきたい。</li> <li>令和12年度までに平成30年度比で半減させる目標を立てている。計画の見直し等も考えているので、削減数の目標や新たな取組についても併せて考えていきたい。ふるさと納税やクラウドファンディングについても他自治体の事例や県内自治体の意見等も踏まえ検討していきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	85	国民保護対策事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護法に基づいてこういった事業を掲げているような自治体はいくつかあるが、中身については濃淡あったと思う。そういう点で県がこの事業で訓練や研修会を実施しているのは心強い。訓練や研修会に参加しているのがどういう団体や機関なのかということと、参加機関については今後も増やしていく予定なのか、増やしていくならばどういう団体や機関を巻き込んでいこうと思っているのか教えていただきたい。</li> <li>・例えばどこかの自治会が参加したいという場合は参加可能なのか。それとも行政機関に限られるのか教えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加機関については、主に警察や消防、令和4年度は大分空港で実施したため空港関係に加えて、自衛隊や海上保安庁など人命に関わるような機関が参加している。図上と実動訓練を毎年交互に実施しているが、基本的には参加可能な機関については最大限声かけをしているところである。この56という数字はおおむね参加すべき機関は参加していただいている状況なので、この数字を維持していくことに努めたいと思っている。</li> <li>・訓練自体は様々なケースを想定して、各自治体と行っているところで、訓練の参加や見学は県内の各自治体に案内をしている。</li> </ul>	
	86	生活基盤施設耐震化等交付金事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算が2億8千万円くらいある中で、実際には1億9千万円くらいしか使われていない。各市町村で水道の老朽化というのは大きな問題なので早くしないといけない。達成率はAだが、予算をもっと使うことはできなかったのか。</li> <li>・各市町村からの要望調査は行っているのだろうけど、予算が1億円くらい余っているのだからもっと周知してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金の事業で、計画を出した市町村が採択をされる事業である。令和4年度は中津市と宇佐市、大分市が事業を行ったところ。中津市が資材の入手困難を理由に繰越をした分が、予算額と決算の差額である。要望調査については毎年行っており、手を上げたところが採択をされている。</li> <li>・市町村への周知については、春先に市町村を集めた会議でできるだけ使っていただくようお願いをしているところである。</li> </ul>	
商工観光労働部	87	企業立地促進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に企業誘致の競争が激しくなる中で、①企業誘致件数41件の業種別内訳、②企業誘致による新規雇用者数、③誘致企業の本社の主な所在地、④企業誘致における他の自治体よりも有利な優遇施策、⑤企業誘致における大分県の強み、⑥県内周辺地域、中山間地域、離島などにおける企業誘致促進に向けての取組と現状、⑦誘致企業の撤退状況とその理由、についてそれぞれいかがか。</li> <li>・大分県の強み等を各企業にうまく広報できているのかが危惧される場所だが、企業誘致に向けては市町村も含め、どのような動きをしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①業種別では多い順に、自動車等の輸送用機械が10件、IT関連等の情報通信が8件、コールセンター等のサービスが5件、半導体等の電機・電子が4件、食料品・飲料及びその他製造業がそれぞれ3件、一般機械、医療用機器、運輸がそれぞれ2件、精密機械及び卸売がそれぞれ1件となっている。</li> <li>・②41件の企業誘致での新規雇用者数は、立地表明時点の予定数で673名である。</li> <li>・③本社所在地は多い順に、関東圏19件、関西圏7件、県内7件、福岡県4件、愛知県2件、広島県と富山県がそれぞれ1件となっている。</li> <li>・④今年度から人手不足に対応し、製造業向け補助金の要件を緩和した。例えば新設の場合は雇用者要件がこれまで10名以上だったところを、5名以上に見直しを行い、九州では有利な制度となっている。今後も他県の状況を踏まえ優遇施策の見直しを検討していく。</li> <li>・⑤本県の強みとしては、これまでの企業誘致によるバランスのよい産業集積、各業種の企業会活動を通じた地場企業との連携、立地企業の満足度調査で第1位と評価された、市町村と連携した手厚い支援・アフターフォローなどがあげられる。</li> <li>・⑥大型の製造業の進出が容易ではない中山間地などでは、市町村と連携してサテライトオフィスを整備し、IT関連企業の誘致を進めている。特に平成29年度の姫島のサテライトオフィスの設置を皮切りに企業誘致に注力した結果、令和4年度までの6年間で41件の企業誘致につながった。</li> <li>・⑦立地企業が本県で経済活動を営む中で、例年数件の撤退等があり、昨年度も3件が撤退している。そのうち2件は業績不振、残る1件はコロナ禍を踏まえたリモートワーク実施による拠点を廃止したことによるものだった。いずれにしても、撤退が決まった際には市町村等と連携し、従業員の再就職等についてしっかりとフォローしていく。</li> <li>・県の組織としては企業立地推進課とともに、東京事務所や大阪事務所、福岡事務所とも連携して企業訪問を実施し、昨年度は年間目標件数を上回る訪問件数を達成し、本県の情報をお知らせしている。市町村とも同様に連携しながら企業訪問を実施している。</li> </ul>	
	88	サテライトオフィス整備・誘致推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・玖珠町と豊後大野市へ2件補助実績があるが、サテライトオフィスの整備に対する助成を受けた企業の現状はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトオフィス整備・誘致推進事業はIT関連企業などの誘致を推進するため、市町村が行うサテライトオフィスの整備に対し助成を行うものである。これまでに県と市町村とで整備したサテライトオフィスは7市町村、8拠点あり各拠点にはこれまでに9社のIT関連の企業が立地した。</li> </ul>	
	89	エネルギー産業成長促進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業では、水素関連産業の事業化を支援しているとのことだが、エネルギー利活用としての水素サプライチェーン構築を構想する上で本県の取組状況は。また、大分高専が水素だけを通すフィルターの製造技術を開発し、高純度水素ガス精製が実現出来ていると聞いている。純度の高い水素であれば、エネルギーでの利用以外にIC関連での用途があるとのことだが、IC関連の用途に着目した事業化等の検討状況は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルの実現に向けて、水素は重要なエネルギーに位置付けられている。その水素のサプライチェーンを構築するためには、需要と供給をバランス良く立ち上げていくことが必要で、県ではこれまで水素の製造や利用に向けた多様な取組を支援してきた。昨年度は、大手企業による、豊富な地熱や木質チップを活用したグリーン水素の製造実証において、貯蔵・運搬から利活用に至る検証を実施した。その結果、水素の需要家からは、グリーン水素へ高い関心が寄せられたことから、更なる需要家の掘り起こしが必要と考える。今年度は、8月末に開業したBRTひこぼしラインにおける燃料電池バスの実証運転に、グリーン水素を供給する事業を計画。この秋から2025年春まで、日田・添田(そえだ)駅間において乗客を乗せて走行する予定の車両に対し、年内にも県産グリーン水素の供給を行いたいと考えており、現在関係機関と調整を進めている。燃料電池トラックによる配送実証や、燃料電池車両購入と水素ステーション設置に対する助成を新たに実施する。引き続き、需要と供給両面の創出に向けた多様な取組を拡大し、それらを結び付けることで水素サプライチェーンの構築を目指していく。また、純度の高い水素であれば、エネルギーとしての用途以外に、半導体製造にも活用できる。大分県版水素サプライチェーンを構築するためには、需要と供給をバランス良く立ち上げる必要がある。その需要の一つとして、半導体分野も視野に入れている。大分高専の水素透過金属膜を活用した技術は、低コストで水素を高純度化できるため、供給面において欠かせないものと考えており、これまでも、水素透過金属膜の技術を活用した県内企業の研究開発を支援してきた。来月2日には別府ビーコンプラザで、国立高専機構主催による、KOSEN水素フォーラム2023 in OITAが開催される。県としても、同時に水素の普及啓発イベントを開催することとしており、大分高専等とも連携し水素社会の実現に向けた機運を高めていきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工観光労働部	90	労働講座等教育費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校への出前講座についての実績は。実施した高等学校の内普通科高校に赴いた実績はあるのか。労働者や使用者を対象としての労働講座の実施状況についても教えてほしい。</li> <li>・教育委員会と連携をとりながら、幅広く取り組んでいただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校での出前講座においては、働く上で必要なワークルールに関する講座を36校で50回開催し4,233名が受講した。うち、普通科単独校6校においては10回開催し402名が受講した。今後とも、教育庁等と連携し、県立学校長会議や普通科高校への訪問等を通じ、出前講座の開催について働きかけていく。労働者や使用者を対象とした労働講座等の昨年度の実施状況については11月に職場のハラスメント対策セミナーを開催し、オンラインを含め106名が参加した。2月には、カスタマーハラスメント対策をテーマとし、オンラインを含め105名が参加した。その他、企業や団体等の求めに応じ長時間労働やハラスメント対策といった労働関係法令などの出前講座を16回実施し552名が受講した。</li> </ul>
	91	中小企業等業務改善緊急支援事業費に及び物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費は1億3,850万の予算額に対し3,693万7,925円、活用率は26.7%で1億円以上翌年度に繰り越した。助成金は16件、奨励金は30件である。中小企業等業務改善緊急支援事業は予算額2,693万円に対し、決算額956万3千円、活用率35.5%である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両事業について、利用が少ない状況をどう考えているのか。生産性向上のための設備投資を行い、最低賃金の引き上げを行う事業者への支援策であり、大事な事業だが、ニーズに合った活用しやすい事業で支援すべきだ。</li> <li>・労働講座で就活の際の性差別について違法であることをどのように周知しているのか。</li> <li>・今後、より一層現場が望んでいる形で支援を講じていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等業務改善緊急支援事業費については、新型コロナの影響により厳しい経営状況にある中小企業等を支援することを目的として、令和3年9月補正において予算化し令和4年度に繰り越したものであるが、支給要件の中に「売上が30%以上減少したこと」を含んでいたため、利用が伸びなかったものとする。そこで、物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費では、支給要件から売上減少に係るものを無くし、設備投資等と賃上げのみとすることでより活用しやすいものとした。本事業は、大分県中小企業団体中央会に対する間接補助事業として実施したが、間接補助事業は会計上のルールで3月31日までに中央会の支払いが完了していないものは繰越扱いとなる。このため、主要な施策の成果にある助成金16件、奨励金30件は、中央会の支払いが令和4年度中に完了したものである。このほかに令和4年度中に申請があったものの、支払が3月31日までに完了していないものが助成金34件、奨励金80件、金額として6,221万318円あり、これらは令和5年度予算に繰り越し執行した。よって、令和4年度中に本事業に申請があったものは、助成金50件、奨励金110件の計160件、金額は9,914万8,318円で、執行率は71.6%となる。なお、昨年度申請の多かった奨励金については、本年度も継続して実施しており8月31日からは、対象を事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差が30円以内から50円以内の中小企業等に拡大したところであり、一層の活用に向けて大分労働局とも連携して周知・広報に努めていく。</li> <li>・性別による就職差別は、合同企業説明会などで立て看板を設置したり、説明会での挨拶の際に周知したりしてる。</li> </ul>	
	92	次世代モビリティサービス活用促進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県に関しては3人に1人が高齢者である高齢化社会に突入しているが、今回は過疎地域の移動課題に対して、次世代モビリティを活用し、2回ほど実証実験又は委員会の開催がされたということで、その内容と総評を教えてください。また、予算が約1,300万円かかっているが、そのうち車内の整理等で予算を1,200万円くらい使用していると思うが、実証実験のみでこれくらいかかるのか教えてください。</li> <li>・本場に重要な取組であり、豊後大野市などの過疎地域が対象と思うが、大分市内でも陸の孤島といわれる集合住宅も出てきている。Ma a Sを成功させ、例えばそれをもとに公民館で役所の機能としても活用できると思うし、アバターのように様々な高額機械を用いた取組があると思うが、ランニングコストを下げっていく努力をしてほしい。また、東九州メディカルバレー構想や医療機器産業参加加速化事業があると思うが、タイアップして今回の医療用Ma a S等に加えていく計画が今後あるか。</li> <li>・医療用Ma a Sに関しては、色々なものを取り入れるとどんどん高額になる。だが地域住民の声を聞くと、初診はやはり病院に行かないと厳しいが、例えば慢性疾患の方で血圧を測定し薬をもらって帰るだけの場合タクシーを使って病院に行くお金の方が高くなってしまっている現状。それを踏まえると、医療用Ma a Sは非常に重要で、今後様々な分野に応用できるものだと考えるので、ぜひ成功させてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、高齢化や過疎化等に伴う県内各地域が抱える移動課題を、新たな技術の導入等により解決するため、交通事業者や学識経験者など外部委員による検討会で、その解決方法について議論し実証等を行っていくもの。令和4年度は、豊後大野市内で、高齢化に伴う交通手段の減少による医療機関への受診困難を解消するため、看護師が同乗した訪問診療用の車両で公民館等に出向き、医師が問診や聴診などをオンライン診療で行う新たなモビリティサービスの実証を行った。2回行ったのは、この車両の出動が2回あり、実際にオンライン診療を行った回数である。地域住民や、地元自治体、地元医師会の調整を行いつつ、医療機関と患者側、双方のニーズも踏まえて実証を重ね、一定程度の受容性があるとの確認ができた。なお、この結果を検討会で報告した上で、今年度は実装に向けてのコスト面等の検証を進めることとしている。当該事業については、実証実験の運営を専門のコンサルタントに委託しており、その費用が約1,200万円となっている。その主な内訳は、車両内でのオンライン診療に必要なシステム費用や各種機器のリース料として約400万円。その他、コンサルタント3名分の人件費として約570万円。残りは消費税等となっている。</li> <li>・補助金等を使用せず自立して運用していけるかについては、コストや住民から負担金をいただくか等、サービスの事業化に向けた事業採算性の検証などを進めており、ある程度住民に受け入れていただけたモデルケースを作り、他の地域にも横展開をしていけたらと考えている。そのため、今段階ではメディカルバレー構想等との連携は考えていないが、今後整理した上で住民の声を聞きながら必要があれば検討していく考えである。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	93	外国人労働者受入対策支援事業費及び県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者や技能実習生が多く求められているが、受入れに対する施策と外国人への魅力発信としての本事業の実績を説明してほしい。</li> <li>県内の人手不足は解消していないが、今後の規制緩和に先駆けて継続的に取組が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人材の円滑かつ適正な受入れ及び日本人と外国人が安心・安全に暮らす地域社会の実現のため、大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会を設置し、市町村や関係機関と連携した取組を進めている。外国人労働者受入対策支援事業費については、県内中小企業や監理団体を対象に在留資格制度や人権保護への理解を深めてもらうための、外国人材活用セミナーや外国人も含めた多様な人材を活用することの重要性等について企業の理解を促進するための、ダイバーシティ・アンド・インクルージョンセミナーを開催し計92名が参加した。また、県内で働く外国人材の仕事や暮らしを紹介する動画配信を行っており、令和5年2月からの約1か月間、SNS広告としても活用し約56万回閲覧された。そのSNS広告から誘導するWebアンケートも実施し100件の回答があった。加えて、技能実習生等入国時滞在費補助金により、新型コロナウイルス感染症の水際対策に伴う入国後の隔離措置で、新たに発生した宿泊費等経費の一部に対し85件、254人分の支援を行った。県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業費については、外国人労働者の多い県北地域において事業者が行う外国人労働者等の就労・居住環境整備やコミュニケーション等支援のための経費の一部を補助した。具体的には、出身国が異なる外国人が母国の料理を同時に調理することができるよう、キッチンシンクを2か所にする設備工事など、計10件の補助を行った。</li> <li>今年度の7月補正予算において、外国人労働者受入対策強化事業を予算化し、昨年度県北地域で実施した外国人労働者等の就業環境等整備への企業支援を県内全域に拡大したほか、監理団体が実施する安全・技術講習、日本語研修等に対する支援もしている。また、SNSを活用し国内外の外国人に向けて、大分県で働く魅力や暮らしやすさを定期的に情報発信している。なお現在、国において技能実習制度の廃止や特定技能制度の見直し等が議論されており、それらの動きも踏まえながら、引き続き検討していく。</li> </ul>
	94	中小企業設備導入資金特別会計の未収金について			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末の中小企業設備導入資金特別会計における収入未済額は約8億9,950万円、収入は10万円となっている。回収できない理由について、主債務者が倒産、連帯保証人も含めて死亡・行方不明、または資金減少による回収困難となっているが、実際にこの未収金額約8億9,950万円の内、回収できる見込のある金額はどれくらいあるか。また、回収できない金額はどれくらいあるか。</li> <li>回収の際は、県の職員が色々と動いていると思っており、その努力に関しては敬意を表すが、10万円の収入に対してそれ以上の人件費がかかっているのではとも思っている。消滅時効期間が経過したものについて、何件及びいくらあるか資料を要求する。(資料要求)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度化資金の回収に関し、約40年から50年以上前の貸付けであり貸出先の倒産や経営状況の悪化等により、回収に関しては非常に厳しい状況になっている。回収できる金額と回収できない金額を明確に分けることはできないが、税負担公平の原則に立ち、できる限り回収を進めている。</li> </ul>
商工観光労働部	95	離職者等能力開発促進事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>民間教育訓練機関は、どういう機関で何か所あり何人が再就職できたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は61コース実施し、定員1,071人、入校者786人、修了者714人、就職率85.2%だった。</li> </ul>
	96	⑦ 観光誘客緊急対策事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊事業者の不正利用について報道があった事業だと考えるが、事業の実績と不正利用への対策はどう考えているか。</li> <li>[内部協議]</li> <li>あつてはならないことで、県民が目目している案件だと思う。どういう要因でこういう事態に至ったのかの究明と、あわせて再発防止についてしっかり指摘するべきだと思う。議会としてもしっかり今後取り組みなければならぬ案件である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実績は決算額で171億669万4千円。さらに、割引旅行商品等を活用した誘客対策の内訳として、県民割に約61億円、全国旅行支援に約108億円。県民割は令和3年2月から開始、その後延長が続き令和4年10月10日の宿泊分まで事業実施。全国旅行支援は現在継続中であり、24億円を令和5年度事業に繰越しを行い、令和5年10月までの団体旅行支援を行っている。不正利用の対策については、4月の発覚以降、クーポンチャージ用のQRコード付きのチラシの配布について、宿泊施設から発注があった際に、数量や規模感を事務局でおこなった上発送を行っている。宿泊施設からの報告内容についても配布数等の記載がされているか確認を行っている。また、電子クーポンで大量チャージがされているような状況があれば、事務局で調査し、対応を行っていく。</li> </ul>
	97	⑧ ツーリズムおおいたの委託事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>ツーリズムおおいたへの委託事業について検討を行ったとあるが、見直し後ツーリズムおおいたへ委託を行う基準設定はどのように行われているか。</li> <li>ツーリズムおおいたの委託事業について、令和4年度の委託業務の事業の効果検証の記録と、令和3年度と令和4年度の委託業務のうちツーリズムおおいたのへ委託したものと委託してないものの内訳について資料を要求する。(資料要求)</li> <li>(内部協議)</li> <li>あつてはならないことで、県民が目目している案件だと思う。特にツーリズムおおいたへの委託については包括外部監査でも指摘をいただいております。議会としてもしっかり今後取り組みなければならぬ案件で、指摘したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な考え方としては、県の政策的な事業や先駆的、新たなチャレンジな要素を持つ事業は県が直接執行しツーリズムおおいたへの委託は、これまで構築してきたネットワークや実績、さらには民間企業及び市町村からの派遣職員のスキルや知識等の活用により、スピード感を持って、効果的、効率的に実施できる事業について委託している。ツーリズムおおいたへの委託については、すぐに効果がでるものではないが、県としてもしっかりとフォローしていく。</li> </ul>
	98	おおいた元気企業マッチング事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップガイダンスを2回行っているが、その後のフォローアップが大事である。大分県に人材が戻ってくることは大きな財産になるので、フォローアップをどう行っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップガイダンスは県内の大学を対象に行っており、県内企業の情報を発信している。県外の方へのインターンシップ支援については、UIJターン就職等支援加速化事業において、県外からUIJターンでのインターンシップをされる方に対し、かかった経費の半分を県が補助している。インターンシップ実施後の状況については、追えていないのが現状で今後の課題である。</li> </ul>



部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工観光労働部	99	県庁職員のインターンシップについて			<ul style="list-style-type: none"> <li>夏と秋に県庁でもインターンシップとして学生を受け入れていると思うが、そういった学生に対して県庁を受験してもらうためにどういったアプローチをしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁のインターンシップについては、基本的に人事課が窓口となっているが、商工観光労働部でも学生のインターンシップを受け入れ、その後実際に県庁に入庁している事例もあるため、我々も県の仕事の魅力等を伝え人材確保していきたい。</li> </ul>
	100	中小企業金融対策費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業等への借入れ、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金に対する利子補給を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期にわたるコロナ禍や物価・資材高騰によって中小企業者や零細企業は厳しい資金繰り状況になってきていると思われる。ただ、信用保証協会や金融機関は、総合的に経営状況を判断して融資を実行しており、色々な融資を受けた中小企業者がその後債務超過に陥った際、審査において総合的な判断をされると非常に厳しいと相談を受ける。そのような中で、新型コロナ関連融資、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金についての債務額及び一般融資の債務額があるが、これらを別枠債務として分けた時にどうなっているか。基本融資だけの判断で融資審査を完結するようにはどうか。債務超過の場合、特に中小零細企業には、現場の金融機関等は簡単に資金を貸出しはしない。別枠に分けることにより、緊急運転資金の借入れが可能になるため、検討してみる価値はあるが、どう考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件変更は、既存の借入の状況を変える・返済を延期するものであるが、条件変更するのではなく、新型コロナ関連融資分を別枠にするのはどうか。別枠にすることにより、単発の融資、運転資金等を借りやすくなる。融資1,700億円のうち1,300億円がコロナ関連融資分だが、これを分けることにより、新たに融資を受けることができる利点が生まれる。今、全体的な返済が順調に行われているからといって、新たに借入れができなかった事業者もいる。そのような方が生じないよう、倒産しないように、別枠融資制度を作ってはどうか。県内金融機関の元締めとして、県で検討していく必要があると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県制度資金の中で、令和5年8月末時点で融資全体の貸付残高は1,700億円程度あり、この内の1,397億円が新型コロナ関連融資分となっている。返済状況については、新型コロナ関連融資は86%で元本返済期日が到来しており、うち71%が約定どおりの返済、25%が借換を含む完済期日の延長となっており、96%が正常に返済されている状況。条件変更は3%、倒産等で返済できなくなり代位弁済になったものが1%弱となっている。</li> <li>コロナ禍に次ぐ物価高騰で中小企業・小規模事業者は非常に厳しい状況に置かれている。それに伴い、資金繰りも非常に厳しい状況にあるのは県としても承知している。融資については、金融機関も返済を見据え様々な審査を行う必要があると考えている。ゼロゼロ融資の返済本格化の第一弾のピークが来ており、第二弾のピークが来年の春に来ると見込まれる中で、事業者に対する、さらなる資金繰りの支援を県としてもしっかりと検討していきたい。</li> </ul>
	101	タクシーやバスの運転手の確保について			<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシーやバスの運転手の確保についても、是非商工観光労働部においても企画振興部と連携して積極的に取り組んでいただきたい。(要望)</li> </ul>	
農林水産部	102	ため池等整備事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池改修において、優先順位を決めるうえで必要となる項目とその評価方法を説明してもらいたい。</li> <li>人員は足りているのか。災害の多い中、毎年調査を行うというのも大事だが大変なことだと思う。特に技術系の職員が思うように採用できないという中で、職場はどのような状況か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災重点農業用ため池1,029か所のうち、令和4年度までに393か所を整備しており、進捗率は38%である。このため、毎年度、ため池の調査及び点検を実施し、その結果を踏まえ、優先順位を付けた上で、計画的な改修を行っている。</li> <li>具体的な調査等は、まず「劣化状況の把握」として、廃止予定を除く全ての防災重点農業用ため池844か所について目視による堤体及び取水施設の変状や、漏水量の測定を行っている。また、「耐震調査」として、決壊の場合、下流の家屋等への影響及び緊急度の高いため池110か所について、堤体のボーリング調査を行い、地震時において堤体に異変がないか等の安全性の確認を行っている。さらに、全ての防災重点農業用ため池の管理者に対し、毎年かんがい期の前の点検をお願いし、異常が見られた場合は、県や市町村が現場に出向き、応急対策等を行っている。こうした、調査及び点検結果を踏まえた、県と市町村で改修工事を実施するため池の優先順位の見直しを行い、併せて、ため池工事に関する長期計画の見直しを毎年行っている。今後も、市町村とため池管理者と連携し、適切な調査及び点検を行い、計画的なため池改修を図っていく。</li> <li>ため池については、今後計画的な改修を行うことになる。このため、効率的な工事発注、また現場の進捗を図っていかねばならないと考えている。これについては発注者側の県だけではなく、コンサルタントや施工業者の方々と効率的なため池の整備等について議論しながら進めているところである。そうした中で、ため池に必要な盛り土の施工をどうすべきか、土質をどうすべきかなど、一つ一つ課題を解決しながら効率的な整備を進めていくことで、計画的な進捗を図っていく。</li> </ul>	
	103	⑨ しいたけ消費拡大対策事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>うまみだけについては、出荷量は前年度比135%の伸びとの成果が報告され、関東地方の販路確保を強化していくと記述されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関東地方での大分県産乾しいたけの需要はどの様に見込まれる状況なのか。また、目標値120トンに向けて生産者の生産意欲はどの様な状況なのか。</li> <li>しいたけ消費拡大について、関東で結構人気があるという思いと、乾しいたけが家庭よりは業務用で使われることが多いと感じている。その中で大分県産ならではの、ということで業務用に利用される方は一定程度いると思っていいるのか。大分県としてPRできるのかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関東地方での県産乾しいたけの需要について、総務省の調査によると令和4年次の東京都の乾しいたけの1世帯あたりの家庭内消費量は47グラムで、世帯数は約722万世帯あり、乾しいたけの需要量は約340トンと推計できる。これに加え、飲食店等も多いことから業務用の需要もあり、東京都を含め関東地方の需要は十分にあると考えている。令和4年度は展示商談会による販売店の拡大や、東京都内でのうまみだけ特別メニューの提供など食べる機会の創出に取り組んでおり、令和5年8月末現在、取扱箇所は全国31都道府県に244か所、うち関東は34か所まで増えている。引き続き、うまみだけの加工品開発や、大消費地での販売店舗の拡大により消費拡大に努める。</li> <li>次に生産者の生産意欲について、令和5年8月末現在、うまみだけに取り組んでいる生産者は306名で令和5年度は新たに10名が登録している。うまみだけを生産するためには、植菌作業から選別・出荷まで、品種別の管理が求められ、その分の労力が追加で必要となるが、昨年度の平均単価は一般同等品よりも1キログラム当たり427円高く、生産者にとっては収益向上に繋がることから、生産者からの問い合わせも多い状況である。</li> <li>昨年、ビックサイトで展示商談会を開いたところ、関東が多いが全国から集まったバイヤー42社と商談できた。その際、質量ともに日本一の県産乾しいたけということで高い評価をいただいている。全国乾しいたけ品評会で良い成績を上げているので、知名度も高く評価していただいていると考える。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	104	公害被害救済事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>赤潮等による水質汚濁をもたらす漁業被害を救済するための被害額の補填との説明だが、2022年の発生状況は、例年よりも少なかったと言えるか。また、環境に対する県民の意識の変化によって、赤潮の発生は一定程度抑えられるものかどうか。</li> <li>大分の海は美しい海というイメージがあるが、それでも赤潮が発生している状況の中で、努力しているということをいかに国民、県民にPRしていくかが大事だと思う。今後とも努力をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤潮の発生件数は、2022年は25件で、過去10年の年間平均発生件数の20件と比較して多く発生した。これは降雨などプランクトンが増殖しやすい条件がそろったことによるものと考えている。</li> <li>近年、家庭において油などを排水溝に流さないことや、植物由来の環境に優しい洗剤の使用など、環境を守ろうとする意識は高まっていると考える。養殖の現場でも食べ残しが少なく、環境負荷を低減する飼料が普及するなど赤潮発生の一因となる窒素やリンなどの栄養塩類の削減が図られている。しかし、赤潮の発生は栄養塩類だけでなく、降雨や日照、海水温などの自然条件が相互に関連し発生すると言われており、環境に対する意識の変化だけでは赤潮の発生を抑えることは難しいと考える。</li> <li>そういった状況だが、環境を守るといった意識を高めていくことは大変大事だと考える。引き続き、漁場環境に優しい養殖を推進するとともに、一般の方々にも様々な機会を捉え、例えば来年度開催予定の豊かな海づくり大会やその関連行事などにおいて、漁場環境の保全の重要性についても周知していく。</li> </ul>
	105	田んぼダム流域実証事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>田んぼダムのメリットは何か。また、9地区はどこか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の影響等により、自然災害が頻発化・激甚化する中、県では、流域治水の一環として、県内各地で田んぼダムの実証試験を行っている。</li> <li>田んぼダムは、加工を施した堰板を排水柵に設置することで、水田に降った雨水を一時的に貯留するとともに、排水路への流出を遅らせ、ピーク流量を抑制することにより、下流域の浸水被害を軽減するものである。これまでの実証試験の結果から、降雨時における水田の一時貯留効果とともに、排水路においてピーク流出量が平均24%抑制されたことが確認できている。</li> <li>このように、大規模な施設の建設を行わず、基本的に田んぼに調整用の柵や堰板を設置するだけで効果を発揮することができるため、低コストかつ即効性のある取組みである。また、農家だけではなく、洪水被害の軽減が図れる下流の住民と一緒に、地域ぐるみでの取組となることから、地域の防災意識の向上にも繋がるものと考えている。</li> <li>なお、令和4年度の実施地区は、一級水系及び二級水系毎に設置している「流域治水協議会」毎に、モデル地区を設定し、県内9地区、山国川水系では中津市、大分川水系では由布市、大野川水系では竹田市、番匠川水系では佐伯市、筑後川水系では日田市、九重町、二級水系では宇佐市、国東市、杵築市の水田62.3ヘクタールで実証試験を行ったところである。令和5年度も引き続き実証を続け、田んぼダムの効果検証を図っていく。</li> </ul>
農林水産部	106	鳥獣被害総合対策事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害総合対策事業の内容を教えてください。今の取り組みでは、頭数が増えていき根本的対策にならないとの声がある。さらなる取り組みの強化が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害総合対策事業では、農林水産物の鳥獣被害低減に向けて、①農地等を防護柵で囲う予防対策、②捕獲報償金やわなの購入等により捕獲圧を強化する捕獲対策、③狩猟を始めた方に向けた研修や狩猟者の技術向上を図るセミナー等を実施する狩猟者確保対策、④有害駆除した鳥獣を学校給食等で有効活用する獣肉利活用対策の四つの対策を総合的に行っている。</li> <li>鳥獣被害対策を効果的に行うためには、有害鳥獣の生態に応じた対策が重要と認識している。例えば、イノシシは多産であることから、捕獲のみでの対策は難しく、また被害が里に寄りつく個体によって発生しているため、農地を柵で囲う予防対策を最優先に有害個体の駆除を行う取組を進めている。また、シカは年1頭の出産のため、捕獲報償金の増額など妊娠期に捕獲対策を強化して個体数の減少に取り組んでいる。このような取組を進めた結果、昨年度の被害額は平成以降最少の1億5千万円となり、イノシシとシカの捕獲頭数も過去最多で、それぞれ全国2番目及び3番目となっているところ。農林水産物の被害低減に向け、引き続き、市町村や農林家、猟友会等との連携を図りながら、被害対策に着実に取り組む。</li> </ul>
	107	⑨ おおいた食の地産地消推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食への地元食材の活用を広げていくことが大事だと思っている。例えば、宇佐市の学校給食では、ミナミノカオリという小麦を使って、卵や乳製品を使わないパンを提供している。冷凍のパンで学級閉鎖などのときも無駄にならないと伺っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業の持続可能な有機産地活用の話もあったが、給食に活用しながら進めていくのも必要ではないかと思うがどのように考えているか。</li> <li>宇佐市の小麦をパンとして学校給食に提供できないかとの声も聞いている。輸入の小麦が高くなっているため、今が実施しやすいのではとの意見があるので、今後に向けて私も勉強していくので、よろしくをお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおいた食の地産地消事業では、「とよの食彩愛用店」の情報発信と「地産地消商品開発コンテスト」を実施している。</li> <li>「とよの食彩愛用店」の取組は、平成16年から開始している。県産農林水産物を年間を通じて提供する店舗について県が登録して、地産地消を推進することで、県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、消費者への地産地消の理解促進を図ることを目的に進めている。令和4年度末で372店舗が登録を受けており、登録店に対してタペストリーの提供や県HPでの積極的なPRを行った。</li> <li>次にコンビニと連携した「地産地消商品開発コンテスト」については、若い世代の地産地消の意識醸成を図ることを目的に、平成25年度から取り組んでいる。令和4年度は、(株)ローソンと連携して実施している。県内の高校等から「おにぎりの部」に95作品、「ベーカリーの部」に30作品、合計125作品の応募があった。その中で最優秀作品は(株)ローソンで商品化され、県内店舗等で令和5年2月から1か月半販売されている。</li> <li>学校給食への地元食材の活用状況については、教育庁の調査ではあるが、学校給食における県内産活用率は重量ベースで74.8%となっている。なお、農林水産部として、毎年7月に「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」を設け、県産野菜を使ったカレーの提供をお願いしており、令和4年度は18市町村、394校、8万7千人の子供達に県産野菜カレーを振る舞っている。</li> </ul>	
	108	るるパークについて		<ul style="list-style-type: none"> <li>農業文化公園をるるパークと愛称を付けて成功だったと思う。先日、るるパークにコキアを見に行き大変きれいでよかったが、少し高い位置から写真が撮れると、SNSなんかで効果があるかと思う。展望台までなくてもよいが、若干の台があって写真が撮れるといいなと思った。</li> <li>また、コキアは1年草のホウキ草なので、終わった後にホウキを作ってSDGsの観点から活用しても面白いと思う。(要望)</li> </ul>		

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	109		林業・木材産業改善 資金貸付金について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算額6億7千万円に対して決算額0円というのは、対象者がいなかったのか申請がなかったからなのか。</li> <li>・せっかく改善貸付資金ということで多くのお金を用意している。しかし、貸付けとなると、ゆくゆくは返さないといけないものなので、非常に厳しい経営状況の中で、借りたはいいけど返せるあてがなく二の足を踏むのではないか。色々なPRの仕方があると思うので、これを元手にもう一度頑張ってみようと思ってもらえるようなPR方法等改善などをして欲しい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本貸付金は、素材生産者や製材業者等への設備投資等を対象とした制度資金となっている。昨年度、相談はあったが、貸付に至ったものはなかった。ここ数年、相談件数は減ってきている。これは設備等の購入ではなく、リースで対応するケースが増えてきていること、国庫補助事業などの充実、この資金が補助事業の自己負担分には充てられないことなどが主な要因と考えている。しかしながら、低利資金の活用は今後も経営改善に重要であると考えている。については、森林組合などを訪問して制度説明したり、これら団体を通じて、広報や情報提供等に努めて需要の掘り起こしを行っていく。</li> </ul>
	110	⑨	牛乳消費拡大推進事業 費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ過の中で、北海道の酪農家が、絞りたての生乳を泣く泣く流して捨てているというような映像が流れていた。</li> <li>・県内の牛乳の消費量は、令和4年の時に、どの程度まで落ち込んだのか。また、その原因は何か。北海道のようなことはないと思うが、どうだったか。</li> <li>また、体験型イベントを支援するということが、これらによって県内産牛乳の消費は、どの程度まで拡大できたのか。</li> <li>・牛乳については、相手は牛という生き物なので、いったんいなくなると、そう簡単に増やしましょうという話には、なかなかならない。消費が一番多いのは学校給食ということになるのかどうか。もし、数字が分かれば教えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省家計調査によると、都道府県庁所在市別1世帯当たりの年間牛乳支出金額から算出した全国の推定牛乳消費量はここ3年で減少傾向にあり、本県でも同様の傾向となっている。これは、嗜好の多様化による他の飲料との競合や新型コロナによる外出自粛、インバウンドの激減に伴う業務用需要の低迷が要因として考えられる。</li> <li>このため、県では生産者団体の大分県酪による小学生等を対象にした搾乳や子牛へのふれあい、バター作り等を通じて、酪農業への理解や食育活動による県産牛乳への理解醸成を図るため、昨年度はコロナ禍の中、5回、103人を対象に酪農家で直接牛とふれあう体験型イベントを実施した。また、牛乳の消費拡大には至らなかったが、危惧されていた年末年始の不要期にはキャンペーン等を行い、県民みなさまのご協力により、生乳廃棄という事態には至らず、この期間の代替需要を確保したところである。</li> <li>牛乳については、飼料費や資材費の高騰を受け、昨年11月と本年8月に乳価の価格改定があり、小売価格も値上げされていることから、これによる消費離れが起きないように、より一層、牛乳の栄養や機能性を県民に周知していきたいと考えている。</li> <li>・学校給食は県全体で年間3,728トンということで、県全体の生産量から見ると5%程度で、非常に重要な部分であるが、消費を拡大するのは非常に大事なことだと考えている。</li> </ul>	
農林水産部	111		漁港災害復旧事業に ついて		<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算1億3千万円もかけた災害により被災した漁港施設とはどこか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か所の施設が対象となっている。1か所は、令和3年8月の豪雨により航路埋塞等の被害を受けた中津市の小祝漁港であり、決算額は約6,700万円である。残りの2か所は、令和4年1月の日向灘地震により岸壁舗装部分の沈下等の被害を受けた、佐伯市の松浦漁港と蒲江漁港であり、決算額は約6,300万円である。いずれも復旧工事は令和4年度内で完了している。</li> </ul>
	112	⑨	県産農水産物学校給 食提供事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算額が1億円に対して、決算額が3,085万4千円となっている。不用額の理由について教えて欲しい。</li> <li>また、この事業については令和4年度で目的を達したため終了となっているが、コロナ禍において、学校給食におおいた和牛や県産豚肉などを提供したことの子どもたちからの反響は大きかったと聞いている。県産農畜産物の学校給食での提供について、今後も是非実施して欲しい。全校での実施とはならないと思うので、エリアをローテーションさせるなど、何か方法はあると思うので、その点について見解を伺いたい。</li> <li>・牛乳に関して今、高橋委員の質問の答弁で、畜産技術室から回答があったが、業界からも、高校生に何か、毎日牛乳を飲んでもらえるような仕組みができないだろうかというような話をいただいている。</li> <li>学校給食法にはあたらない高校生ではあるが、今後、高校生への普及について、どのように考えているか、ぜひ牛乳を普及してほしいという考え方でお聞きしたい。</li> <li>・中学生までは皆さん毎日飲んでいるが、高校生になると飲まなくなるといことで、ぜひ、仕組みづくりを、業界と一緒にやっていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、コロナ禍における外食需要の減少で、在庫量や価格等に影響が出ている食材について、有利な国庫を積極的に活用して学校給食へ食材を提供することで、生産意欲の維持・向上を図ってきたものである。</li> <li>予算額は、令和3年度の事業実績に基づき十分確保していたが、執行段階において需要の回復等により、国の事業要件である「直近のデータにおいて在庫量が2割以上増加」あるいは「価格、販売額、販売量が2割以上減少」という要件に該当する食材が限られたことにより、決算が減額となったもの。なお、本事業では希望のあった県内小中学校計382校を対象に食材提供を行っている。</li> <li>本事業は非常に良い事業であるため、消費の状況や、国の状況等を勘案し今後の動向を見極めたいので検討していきたい。</li> <li>・高校生への牛乳普及の取組は重要であり、生産者団体からもこうした取組を検討したいと伺っている。</li> <li>県としても、これまで取り組んできた食育活動などに加え、酪農支援や牛乳消費拡大の観点からも生産者団体や乳業メーカーと連携して、高校生向けの取組を図りたい。</li> </ul>	
	113		再造林促進事業につ いて		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の再造林事業のニーズ、予算の状況について教えてほしい。</li> <li>・県内でもニーズがあるにもかかわらず、現場からは予算が十分でないという話も聞いている。補正のみで、網渡り的に事業が行われていると思うので、部を上げて予算獲得に動いてほしい。また、林野庁の予算が増えないと各県の取り合いになるので、農林水産省への働きかけも必要になると思う。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下の昨年度の再造林面積は1,169ヘクタールで、かなり伸びてきており、意欲は高い。予算については、補正と当初予算で賄われているが、なかなか当初予算がつかない中で補正予算を頼りにしている。今年度は昨年度と同程度しか予算がついておらず、ニーズが増えていく中で、少し厳しい状況にある。国が経済対策の中で再造林予算が付きそうな話もある。現在林野庁が財務省と協議しているの、状況を注視しながら、補正予算を組んでいきたい。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	114	防災重点農業用ため池等整備事業および農業用ため池等緊急対策事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災重点農業用ため池等整備事業費」と「農業用ため池等緊急対策事業費」の実績の説明と今後の継続的な必要性を説明してもらいたい。</li> </ul>	<p>・防災重点農業用ため池整備の令和4年度の実績は、66か所で改修工事を実施している。今後の整備に当たっては、ため池耐震調査等を踏まえた「ため池工事推進計画」に基づき、今後10年間で171か所の改修工事を実施する予定である。また、本事業において、農業用水の利用が無くなったため池について、廃止工事を実施できることから、令和4年度末までに31か所で廃止工事を実施している。今後も、ため池管理者の意向を確認しながら、改修工事と同様に、「ため池工事推進計画」に基づき、計画的な廃止工事を進めていく。</p> <p>次に、農業用ため池等緊急対策事業費は補助災害復旧事業の対象外で、地震や大雨等により、農業用ため池が損傷した場合、さらなる被害の拡大を防止する目的で応急対策工事を実施するものである。令和4年度には、杵築市のため池で堤体の一部で陥没があったことから、法面復旧を行ったところである。また、宇佐市のため池でパイピングによる漏水が発見されたことから、堤体を開削し、水位低下を図ったところである。今後も、本事業を活用し、速やかな応急工事を実施し、被害の拡大防止を図るとともに、抜本的な対策となる改修工事や廃止工事に繋げていく。また、本事業において、農業用ため池等の貯水能力を回復及び洪水調節容量の確保に向けて、堆積土砂の浚渫工事を実施したところである。なお、事業主体は市町村で、令和4年度は、国東市3か所と大分市2箇か、計5か所で実施している。</p> <p>今後とも、市町村と協議しながら、改修工事を実施するまでに時間を要するため池については、本事業を積極的に活用していきたいと考えている。</p>
	115	田んぼダムについて			<ul style="list-style-type: none"> <li>柵や堰板の取り付け作業を災害時にどうやってするのか、それをいつ知らせるのか。仕組み作りをどうしているのか。</li> <li>堰板の取り扱い方について、難しい問題だと思うが、仕組み作りをしっかりとお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<p>・田んぼダムに係る堰板や柵の設置等をどの様に取り扱うかは非常に重要である。このため、現在、田んぼダムについては、柵と堰板が一体となったセットで地元に進めていきたいと考えている。また、地元に対しては、一定規模以上の取り組み面積の確保を図ることができれば、国の補助事業を活用しながら堰板と柵の設置とともに、取組面積の拡大を進めていきたい。</p>
	116	⑨ 県産農水産物学校給食提供事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>食材の提供を希望する学校は県内でどれくらいあったのか。また、令和4年度で事業が終了したということだが、今後、継続はしていかないということか。</li> <li>国庫や消費低下の問題もあるが、それとは別に県単独としても、県産食材を子どもたちに教えていくことが大切。そうした経験をしていかないと、大分県のブランドイメージがつかないと思う。是非、県単独でもいいので、子どもの食育も兼ねて良いアイデアを出して協力いただきたい。(要望)</li> </ul>	<p>・県内の小中学校382校の希望があり、冠地鶏やハモを提供した。本事業はコロナの影響で食材がダブっていたような状況のなかで、10分の10補助の国費を充てて事業実施したもの。コロナ禍での食材がダブつくような状況が落ち着いたなか、今後どうしていくかについては、本事業は単に生産者の生産意欲を確保するのみならず、県産食材を学校の生徒に食べてもらうという意味で、今後の未来を背負う若者に県産食材を食べてもらい、県産食材の需要を増やすいい事業だと思っていることから、そうした点を勘案し、消費の状況や、国の状況も踏まえ検討していきたい。</p>
	117	農地小災害復旧支援事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>農地小災害復旧支援事業費について、予算額122万円に対して22万円の決算であるが、それだけ少なかったということか。また、今年7月の大雨被害に対する本事業の執行状況は。</li> </ul>	<p>・本事業は、激甚災害でない通常の災害時において、13万円以上40万円未満の農地復旧を実施するものであり、市町村が全体事業費の80%を負担する場合、県が25%を補助する制度となっている。</p> <p>令和4年度予算については、年度末までの災害発生の可能性を考慮し、1,228千円を措置していたが、最終的には3件、事業費915千円で確定したことから、補助率25%を乗じた228千円が決算額となったところである。また、令和5年7月梅雨前線豪雨災害については、激甚災害に指定されたことから13万円以上40万円未満の小規模な災害復旧に関しては、県単の「農地小災害復旧支援事業」ではなく、国の起債事業である「農地等小災害復旧事業債」を活用することとしている。</p>
	118	盛土災害防止調査費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>決算額が0で、1,500万円を全額繰越したようであるが、今後の調査の方向性と住民への説明等はどうか。</li> </ul>	<p>・盛土災害防止調査費については、12月補正予算で計上し、土木建築部 都市・まちづくり推進課が、農林水産部の予算と併せて規制区域の指定に向け、別府市等の「基礎調査業務」を本年3月に発注し、調査を行っており、現在、市町村に対して、制度説明会や個別協議を実施している。</p> <p>決算額は、議員のおっしゃるとおり、全額を繰越したことによるもの。なお、4月から盛土規制法に関する業務は、土木建築部が所管し、行っている。住民への説明等に関しては、盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全な状態を維持する責務を有していることから、広く周知する必要があり、その周知方法については、盛土規制法を所管する土木建築部において、現在、検討中である。</p>
119	企業等農業参入推進事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>面談企業が531社とかなり頑張っていると思うが、面談した企業の県単への農業に対する考えと、令和4年度に20社参入しているが、全体的にどういった雰囲気や531社の方が大分県の農業に対して持っているのか教えてほしい。</li> <li>また、建設業が3社と福祉関係が3社参入している。建設業は今非常に人手不足で、なかなか農業まで手を回せないという実態や、人手不足のため諦めて農業1本にしようなど、様々なケースがあると思うが、この建設業の3社については多角経営でやっているのか教えてほしい。これまでの撤退企業数と撤退の理由を教えてください。</li> <li>企業参入については、撤退したあとの農地が荒廃にならないようにとこれまでもずっと言ってきており、大丈夫だという答弁をされてきた。ぜひそれはやってほしい。建設業が農業に入ってくるといことは、ノウハウが非常に厳しい状況だと思う。それについては経営指導や手取り足取りマンツーマンも含めて、そういった指導をぜひしてほしい。せっかく農業を始めたので、農業で食べていけるような業態にしてほしい。これまでも十分やっていると思うが、今後も頑張っていっていただきたい。(要望)</li> </ul>	<p>・延べ531社の面談については、業種で見ると建設業や農業法人、食品関連があり、食品加工業の方たちが出口対策として農業に参入したいという話もある。現状は幅広く様々な業種から相談がある。</p> <p>建設業の参入については、現状全ての業種で人材が不足している。建設業から参入した企業は、多角経営を行っているところもあり、反対に建設業をある程度絞り込んでいく中で、農業へ転出していくといった参入もある。</p> <p>撤退企業については、当然うまくいく企業もあれば、うまくいかず撤退していく企業もあり、参入企業延べ358社のうち17%にあたる61社が撤退している。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	120		大分農業文化公園整備推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入がどの程度あったのか。収入は県の収入になるのか指定管理者の収入になるのか。</li> <li>今年の3月の農林水産委員会の議事録を見ると、今後3年かけてリニューアルしていくなかで利用料を検討していくという答弁があった。それから半年経った。5億2千万円かけての収支見通しでの15年かけてペイでき、プラス1,200万円の黒字が見込まれると言っていた。現状、半年間でどういう検討をしたか。入園料、駐車場料金のどういう料金設定を考えているか。</li> <li>収入は県の収入になるのか指定管理者の収入になるのかは、またお答えいただきたい。8千万円の繰越し、5億2千万円の事業費等これだけの事業をやるのであれば、早々に収支見通し、料金設定を示してもらいたい。議会としても重要な審議をしなければならないので早く示して欲しい。審査する側として議員としては不安がある。そろそろ予算編成の時期だと思うが、その辺の考えを示して欲しい。</li> <li>指定管理に4千万の収入になる扱いであれば、決算をみると振興公社が2,300万円の管理委託料になると、4千万とは別に公社が受入れながら、管理に使っているということで、受け止めてよいと思うが、5億も増えていく施設がしっかりとした収支になるように、議会に示して欲しい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用料の合計金額は4,112万円。令和3年9月に見直し検討委員会の提言で、駐車場の有料化等、新たな利用者負担の導入の提案を受けている。料金を取ることで来園者が減少し営業利益の減少が懸念されることから、駐車場の有料化については、新たな施設整備にあわせて、来園者数の推移を見ながら十分検討する。</li> <li>収入は、指定管理者の農業農村振興公社の収入となる。駐車場料については、令和4年度にコンサル業者に調査分析を依頼し、先ほど申したとおり、料金抵抗により来園者の減少が懸念された。一方で、先ほど申し上げた、利用料4,112万円とは別に、物販、飲食等あわせると、令和3、4年度は1億円を超える収入となっており、指定管理者の事業強化等で安定した収入となっている。来場者数も増えているので、この辺の変化を加味しながら検討したい。</li> </ul>	
土木建築部	121	⑩	道路維持修繕費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木帯から歩道、車道に草が伸びているため、歩行者や自転車の通行に支障となり、危険を感じることもあるとの声がある。</li> <li>県が管理する道路の総延長を考えると草刈り作業量は膨大であるが、地域の安全・安心を考えると適宜除草作業を行っていただきたい。県管理の道路における除草作業の現状はどうなっているか。</li> <li>道路上に傾斜した枯れ木等について、人力では対応困難だと思うが、市町村に対して高所作業車購入の補助制度はないか。検討する考えはないか。</li> <li>また、地域住民で伐木するにあたり、高所作業車のリースに対する助成などの支援は考えていないか。</li> <li>草刈りは基本的に年2回ということだが、草が伸びるのが早い箇所もあるので、地元から要望が出ている箇所については、年2回に限らず対応をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県管理道路の除草作業については、道路維持補修委託を契約し、基本的には年間2回、山間部などで利用者が少ない箇所は1回程度行っており、昨年度の実績として延べ約647万平方メートル実施している。</li> <li>道路に傾斜した枯れ木等について、県では交通安全上支障となる枝打ちや伐採は道路維持補修委託で対応している。市町村に対する高所作業車購入の補助制度については、市町村から直接の要望もなく、県としても道路維持補修委託で対応しているところであり、制度創設の予定はない。併せて、地域住民が伐木する場合の高所作業車のリースに対する補助も行う予定はない。交通安全上危険な箇所があれば、ぜひ管轄する土木事務所に連絡をお願いしたい。現地を確認し対応していく。</li> </ul>	
	122	⑩	クリーンロード支援事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンロード支援事業費について、活動報奨金が安すぎるとの声がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動報奨金の全体の実績金額と1メートル当たりでの単価、並びに業者に作業を発注した際の1メートル当たりの単価はいくらか。</li> <li>事業の趣旨はわかるが、交通整理員の人件費や燃料費等の単価も上昇しているところであり、地元が負担する割合も高まっていると思うので、報奨金の単価について見直しをお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈り活動に関する報奨金の金額については、令和4年度実績で12,682千円である。草刈り単価については、交通整理員をつけた場合は1平方メートル当たり12円、それ以外の場合は1平方メートル当たり8円である。業者に作業を発注した場合の単価は1平方メートル当たり93円である。</li> <li>クリーンロード支援事業費は、県管理道路沿いの草刈りや花植え活動などのボランティア活動に対して、報奨金をお渡しするものであり、この趣旨を理解いただくよう努めていく。</li> </ul>
	123		安全・安心な道路環境創出事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の内容について、詳しく教えてほしい。</li> <li>令和4年度にどのくらいの樹木を伐採したか実績を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の内容は、土木事務所が地元等と協議し、災害発生時に倒木等により復旧活動の妨げとなる樹木を事前に伐採するものである。</li> <li>令和4年度は11路線11箇所実施している。参考までに、この事業は令和2年度から開始しており、令和2年度は21路線28箇所、令和3年度は6路線6箇所で開催している。</li> </ul>	
	124	⑩	道路や河川の草刈りについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路や河川の草刈り要望が多い。先ほど道路の草刈りは年に2回が基本だと言っていたが、別府市内では年1回になった箇所もあると聞く。山間部だけでなく住宅地など含めて年1回になったところが多いかと思う。また、ボランティアは高齢化などで厳しい状況であり、なかなか草刈り作業が出来なくなっている。</li> <li>河川に関しても、土手の上の堤防敷の草刈りをしているが、土手の下の高水敷部分は草が多く、遊歩道があっても遊歩道が活用できないという声を聞く。他県に比べても草が茂っている場所が多いように個人的に感じるので、草刈り予算を大幅に増額して要望に応えられるようにしていただきたい。</li> <li>道路の草刈り後に土を撤去しないとまた草が生えてくるので、丁寧な対応をお願いしたい。</li> <li>また、河川の高水敷の部分は、業者に草刈りの依頼ができないのか。</li> <li>[内部協議]</li> <li>道路、河川及び県営住宅の草刈りなどの維持管理について、住民の関心が高く、一緒に努力している部分なので、県としても新年度に向けて充実したものになるよう要望したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県管理道路の除草作業については、道路維持補修委託を契約して実施しており、これまでも基本的には年間2回、山間部などで利用者が少ない箇所は1回行っている。草刈り作業を軽減するため、道路改良時や身近な道改善事業等により張りコンクリートや防草シートなどの対策を行っている。道路の草刈りについて、地元から要望が多いことは認識しており、道路維持修繕費の道路環境整備費は、10年間で約36%増額している。今後とも適切な道路の維持管理に努める。</li> <li>河川の草刈りについては、地元の自治会や団体などのボランティアに対してリバーフレンド事業として、年2回を上限に草刈り活動の支援を行っている。ボランティア活動の高齢化に対して、令和3年度から作業負担の軽減に向け、4つの土木事務所にラジコン式草刈り機を導入し、貸出しを行っており、利用者からも好評いただいている。今後も地域の声をしっかり聞きながら、限られた予算の中で良好な河川環境の維持に努めていく。</li> <li>道路の土の撤去については、有効な対策を検討しているところではあるが、予算の都合もあり、現時点で一部行っている箇所があるものの、全て行き届いているとは言えない状況である。</li> <li>河川の高水敷についても、基本的にリバーフレンド事業で実施しており、引き続き年2回の中でお願するしかないと思う。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	125	⑩ 県営住宅の草刈りに ついて	・県営住宅の敷地内の草刈り等について、住民の高齢化に伴い、住民や管理人から苦勞していると聞いている。	・県として、業者に委託しなければならない部分もあると思うので、対応をお願いしたい。	・県営住宅の敷地内の草刈り等については、基本的に住民にお願いしている。住民の高齢化も認識しており、傾斜が急な箇所等の状況によっては、県で伐採をすることもある。要望とのことであるが、県としても認識しており、考えなければいけない課題だと思っている。	
	126	⑩ 身近な道改善事業費 について	・路肩の拡幅・簡易な歩道整備・通学路の安全などの要望が多い。	・地域からの要望の何割に答えられているのか。予算を増額して要望に応えられるようにすべきではないか。	・身近な道改善事業費は、平成21年度に6億円でスタートし、平成23年度に7億円、平成24年度から8億円の予算を確保し、取り組んでいる。事業の実施状況は、年間で平均100件の要望があり、令和4年度の完成は92件であることから、予算と要望とのバランスがとれていると考える。今後も必要な予算の確保に努めながら、地域住民の方々からの要望に応えていく。	
	127	道路改良事業費につ いて		・線形不良箇所の改善については、交通量や交通事故の多い箇所等を中心に改良工事を行っていると思うが、警察との連携はどのようにしているのか。また、各道路箇所で事業着手際の判断基準は、1日あたりの交通量なのか、1時間あたりの交通量の最大値なのか、優先順位の考え方を教えてほしい。  ・費用対効果の面からみて、どのくらいの交通量があれば事業化できるかといった判断基準があれば教えてほしい。	・(公)道路改良事業費については、1日当たりの自動車交通量や交通事故発生状況、通学路の指定状況、渋滞状況など様々な観点から検討を行い、交通量だけが判断基準ではなく、事業着手の適否について総合的に判断している。警察とは交差点形状や信号現示の協議を行うなど、しっかりと連携を図っている。  ・判断基準については、一概にこれというものがあるわけではない。都市部の幹線道路の整備においては、費用対効果についても一つの重要な要素であり、交通量や交通事故の発生状況をもとに被害額等に換算した金銭価値も一つの要素となる。一方で山間部や半島部などの未改良の道路を整備する場合は、それ以外の要素も非常に重要になるので、総合的に判断して進めている。	
	128	子育て・高齢者世帯 住環境整備事業費に ついて	・子育て・高齢者世帯住環境整備事業は土木建築部の所管であるが、今後の人口減少対策を考えると企画振興部や福祉保健部等と連携を図って、政策を進めていく必要がある。今年度行われている近居ニーズ、子育て世代が必要とする住宅ニーズについてのアンケート調査が行われているとの回答だが、その回答だけでなく、現場にいる子育て世代のニーズを把握することに今後も土木建築部として力を注いで欲しい。 この件に関しては、昨年度も同じような質問をしており、措置状況報告で回答いただいたが、以前よりも連携をとっていることをありがたく思っている。(要望)	・人口減少対策、定住政策として重要な事業であるが、子育て世代の近居などのニーズをどのように把握しているか。 また、事業の内容にある住宅探しの協力店について詳しく教えてほしい。  ・子育て・高齢者世帯住環境整備事業は土木建築部の所管であるが、今後の人口減少対策を考えると企画振興部や福祉保健部等と連携を図って、政策を進めていく必要がある。今年度行われている近居ニーズ、子育て世代が必要とする住宅ニーズについてのアンケート調査が行われているとの回答だが、その回答だけでなく、現場にいる子育て世代のニーズを把握することに今後も土木建築部として力を注いで欲しい。 この件に関しては、昨年度も同じような質問をしており、措置状況報告で回答いただいたが、以前よりも連携をとっていることをありがたく思っている。(要望)	・子育て世帯の近居等のニーズを把握するため、昨年度、まずは豊後大野市でアンケート調査を行った。その結果、56%が近居中または近居したいとの回答であり、近居への関心が高いことがわかった。これを受け、アンケートの精度をさらに高めるため、今年度は全ての市町村で調査を実施しており、現在集計を行っている。 住宅探しの協力店は、民間賃貸住宅に入居を希望される高齢者や障害者の方などが、安心して住宅を探すことができるように協力してくれる不動産会社である。令和5年10月現在、県内で88者が登録しており、居住支援ガイドブック及び県ホームページにて周知を図っている。	
	129	建設産業構造改善・ 人材育成支援事業費 について	・建設産業における人材確保・生産性向上は重要なテーマだと考えており、10月14日に開催された土木建築フェスタでは、たくさんの子供が行列を作って参加しており、非常に大切なことだと感じた。建設産業における人材の確保についての今後の取組について伺いたい。  ・土木建築フェスタに行ったが、大分工業高校の土木科の生徒たちが、自ら学んだことを来場者に説明している様子を見て、強く感銘を受けた。また、ユンボに多くの子供たちがヘルメットを被って並んで待っている姿が素敵だと感じた。引き続き、土木事業の大切さを知る機会を増やしてもらいたい。 また、各土木事務所でSNSでの発信や、若い女性職員がケーブルテレビなどで事業を説明していることも大切である。土木建築部としてもしっかりと広報活動に取り組んでもらいたい。(要望)	・建設産業における人材確保・生産性向上は重要なテーマだと考えており、10月14日に開催された土木建築フェスタでは、たくさんの子供が行列を作って参加しており、非常に大切なことだと感じた。建設産業における人材の確保についての今後の取組について伺いたい。  ・土木建築フェスタに行ったが、大分工業高校の土木科の生徒たちが、自ら学んだことを来場者に説明している様子を見て、強く感銘を受けた。また、ユンボに多くの子供たちがヘルメットを被って並んで待っている姿が素敵だと感じた。引き続き、土木事業の大切さを知る機会を増やしてもらいたい。 また、各土木事務所でSNSでの発信や、若い女性職員がケーブルテレビなどで事業を説明していることも大切である。土木建築部としてもしっかりと広報活動に取り組んでもらいたい。(要望)	・県としても、建設産業の担い手確保は重要な課題だと認識しており、建設産業の魅力発信を行いながら、若者や女性等の働きやすい環境を整えるため、女性用トイレやシャワー室等の就労環境改善にかかる経費について補助をしている。今後も、引き続き若者の入職に向けた取組を実施していく。  ・土木建築部では、これまでも土木や建築に親しんでもらえるよう、県内の小中学生を対象に土木未来(ときめき)教室を開催してきた。今年度はさらに、大分県建設業協会青年部、国土交通省大分河川国道事務所、大分県の三者共催で土木建築フェスタを開催した。来場者は、令和4年度は約2,000人に対して、今年度は速報値で約3,500人が来場していただいた。将来を担う若者や女性が夢を持って働くことが重要であるため、今後もしっかりと取り組んでいく。	
130	⑩ 河川の草刈りにつ いて		・ラジコン式の草刈り機について、リバーフレンド事業の参加者に貸し出しを行っていることだが、貸出実績は何件あるのか。 要望になるが、県内の通学路に使っている河川において、夜帰るときに非常に怖いため通りづらく、わざわざ街中を通って帰っている、という声を高校生から聞いている。せめて通学路となっている河川については、随時、防犯の観点や子供たちを守るという観点から、積極的に草刈りを推奨していただきたい。  ・自治会も高齢者が非常に多くなっている。せめて通学路は県でしっかり責任を持ってやっていくという行政の姿勢もぜひみせていただきたい。(要望)	・ラジコン式の草刈り機の貸し出し件数は大分県内で30件である。リバーフレンド事業では、地元を含めて堤防の草刈りを実施している。通学路においても、地元の自治会も含めてぜひこの事業に手を挙げていただき、県としても支援を行いながら対応していきたい。		

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	131	子育て・高齢者世帯 住環境整備事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て高齢者世帯リフォーム支援事業において、申請件数が0件だったり、別の資料で斜線を引いている自治体もあるが、制度そのものを創設していないのか、それともニーズがないのか。またどのように市町村に説明を行っているのか。 リフォーム助成の他県状況の調査、県民ニーズの把握の現状はどうなっているのか。</li> <li>他県、大分県ともに政策目的を持って補助事業を行っているとのことだが、単に政策目的といっても、県産材を使ったリフォームに対する支援制度を設置している県もある。大分県は子育て満足度日本一の考え方の中で、政策として子育てリフォーム支援をしているが、子育てだけでなく、現在対象要件外となっている一般的なリフォームについても、長寿命化やCO2の排出量の削減、さらには資材高騰の中で県内の中小零細業者又は木材業者等の仕事の拡大につながる政策であることから、ぜひ幅広いリフォームへの支援を検討してもらいたい。</li> </ul> <p>[内部協議] ・住宅リフォーム支援事業について、全都道府県のリストを作成し、今後も研究していくとのことなので、ぜひ充実した取組を進めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て高齢者世帯リフォーム支援事業については、全市町村が支援事業を行っているが、市町村によっては、実施していないメニューもある。令和4年度の事業実績が0件という自治体も1市あり、この原因は広報不足と捉えている。今後は、リフォーム実績の多い市町村の広報活動を参考に、市町村と連携した一層の周知を行い、子育て世帯の住環境の向上や高齢者の暮らしの安全確保を図ってきたい。</li> <li>他県状況の調査については、昨年度全国に調査を実施したところ。結果は、現在一般的なリフォーム支援を行っている都道府県はなく、全ての都道府県において政策目的を持った住宅改修支援を行っており、対象要件は子育てや高齢者、移住・定住の要件に該当する者を対象としていた。今後は、対象要件について、県民ニーズの把握・調査結果の分析を行うとともに、より活用しやすい補助制度になるように研究していきたい。</li> <li>昨年度の決算特別委員会後、速やかに47都道府県に調査を行っており、調査結果のリストを作成したところ。各県が色々な政策を持って支援しているとの結果が出ており、今後は、各県の担当に問い合わせ等を行いながら、まずは今回の調査結果をしっかりと研究していきたい。</li> </ul>
土木建築部	132	住宅耐震化総合支援 事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震化総合支援事業においては、令和4年度は改修が41件と伸び悩んでおり、高齢単身者は昭和56年以前に建築された家について改修までは踏み切れない状況ではないかと思う。診断は受けたが改修までに至らない所有者に対する啓発及び、対策はどうしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に診断を受けたが未改修である住宅の所有者に対しては、市町村の担当者が直接連絡をして、今後の意向を聞き取るフォローアップ調査を実施し、その中で耐震化の必要性を改めて説明することで、改修への啓発を行っている。また、事業推進に関する市町村へのアンケート調査の結果、費用負担に関する意見が多かったことから、今年度より耐震改修工事の補助上限額を20万円引き上げたところ。引き続き、市町村と協力し、周知啓発を図りながら、本事業を推進していく。</li> </ul>
	133	河川情報整備支援事 業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>大分市の寒田川について、県によって上流域の河床掘削や土手側の陥没など工事が行われているが、大分市による上流域の監視カメラ等の設置がまだ行われていない。大分市からの要望が来ていないと聞いているが、現在、大分市との協議はどうなっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラの設置については、昨年度から補助を行っている。寒田川については、昨年度、大分市へ補助制度の説明をしており、今年度も意向確認はしている。しかし、大分市で作成している大分市水害監視カメラにおける設置及び運用に関する要領に基づきカメラを設置しており、今のところ、地元からの要望は聞いているものの、寒田川にカメラは設置しない予定と聞いている。</li> </ul>
	134	⑩ 河川の草刈りにつ いて			<ul style="list-style-type: none"> <li>大分川など一級河川において、土手の上に国管理道路が通っている場合は、国が土手の上半分の草刈りを行い、土手の下に市道が通っている場合は、市が土手の下半分の草刈りを行っていると思う。例えば、県河川の場合、市道が通っていたとしても土手は基本的に全部県が草刈りをするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県管理河川の堤防は県で管轄している。上に市道が通っていれば別だが、現在県の堤防の中で上に市道が通っている箇所は無いと思うので、基本的には県の管理になる。</li> </ul>
	135	⑩ クリーンロード支援 事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が身近な道路をある程度守っていく活動は非常に重要なことだと思う。高齢化が進む中、このような活動を継続できるようにしていく必要がある。クリーンロード支援事業費について、これまでどのような周知活動を行ってきたか。 活動のための書類作成が手間だとの声もあるが、書類作成の簡略化について検討しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知活動については、県のホームページ、市町村を通じた広報、土木事務所から直接の周知等を実施してきた。今後もどのような周知活動をすればより多くの団体に参加してもらえるかを検討していく。</li> <li>書類作成の簡略化については、電子申請も含め、活動される方の手間を少しでも減らせるように努めていきたい。</li> </ul>
会計管理局	136	用品調達特別会計の 収入未済額について	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間6千件以上ある各所属からの用品要求は1件1件調定を行うことは困難であり、年度当初に予算総額で一括して調定を行い、個別システムで内訳書を作成して処理する。</li> <li>処理漏れにより5億1,934万4,364円が収入未済額が用品調達特別会計で計上された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単価契約品収入や燃料収入、直払品収入の減額調定を行っていなかったことが理由で、原因ははっきり分かっているが、少し具体的な話を聞きたい。</li> <li>収入未済額は、本来外部から入金がなかったことにより発生するが、これは会計管理局内部の話なのか、それとも各所属からの連携が悪かったことが問題なのか。</li> <li>単純なミスということで理解した。もし連絡や引継ぎの問題であれば、今後の改善策を教えてください。</li> <li>決算の数字が表れる分なので、今後はしっかりとお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全くもって委員の御指摘のとおりであり用品調達特別会計を預かっている用度管財課の内部処理が一つ漏れていたことによるもの。</li> <li>言い訳になるが、今年度は知事選の関係もあり人事異動が5月1日内示で、15日付けの異動となったこと。決算の出納整理期間中の異動となり、私も含め班総括も新任の者で、うまく引継ぎできず、チェックが足りなかったことが原因。</li> <li>今後は予算、決算担当者と特別会計担当者が別々にいるので、情報共有や情報交換をしっかりと行って互いにチェックし、上司もチェックを見逃さないようにしていきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
会計管理局	137	① 県庁舎管理費について(庁舎の長寿命化や職員・県民の利便性向上等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁舎の本館と別館をつなぐ渡り廊下は歩道橋を兼ねており、建設から51年目を迎えるが、職員や県庁を利用する人にとって利便性がよくない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁舎管理費について、昨年も質疑をしたが令和4年度に県庁舎の維持管理に係る部局(総務部県有財産経営室、土木建築部施設整備課、会計管理局用度管財課)で、今後の県有財産の管理計画において、どのような協議をなされたのか教えていただきたい。</li> <li>県庁舎本館と別館をつなぐ渡り廊下は建設から51年目を迎える。夏の暑い日、雨の日は傘を差して、車椅子を利用する職員もいる。雨の日には書類を持って半分ぬれながら歩いて行くのはどうかと昨年度も質疑をした。その際の答弁では三つの関係部局でしっかり協議するとあり、どのような協議をしたたのか聞かせてほしい。</li> <li>県庁舎本館も60年以上が経過し、県庁周辺の県有建築物を含め、今後いろんな検討がされると思うが、職員や県民が利用しやすい、職員の生産性が向上する整備が必要だと考えるので、関係部局での今後検討が今後行われることを期待する。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別館と本館の渡り廊下の件を含めて、庁舎管理上の種々の問題について、用度管財課が庁舎の維持管理を担当し、施設改修は施設整備課で行い、総務部県有財産経営室とも協議をしながら対応している。</li> <li>本館と別館の渡り廊下については、昨年度すぐに施設整備課、県有財産経営室と共に現状について点検した。古くはなっているが、使用については問題ないということである。渡り廊下がちょうど大分市の市道と遊歩公園にかかっているため、大分市の都市計画、公園整備や道路整備と関連しており、大分市の整備計画等を聞きながら、情報交換をおこなっている。</li> </ul>	
人事委員会事務局	138	給与関係事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要に、公務運営の改善に関する課題として働き方改革と勤務環境の整備、長時間労働の是正、学校現場における教職員の負担軽減といった項目があり、労働環境改善の指摘がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校職場は、管理職のマネジメント能力を高める研修充実と在校時間の長時間化を防ぐため、校長等と共に業務の精選と効率化を徹底し、業務分担の見直しや適正化等を引き続き行うことが必要と記述されているのか。</li> <li>人事委員会として各職場に対する指導を投げかけるべきではないか。</li> <li>職場実態を調査して気付いたことがあれば、その場で様々な指導もするように強くお願いしたい。よい事例があれば紹介するようにしてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会は労働基準法に定める労働基準監督機関の職権を行使する機関として、各職場の労働基準及び労働安全衛生管理の状況を把握し、その向上と改善を図るため、毎年、事業所実態調査を実施している。</li> <li>昨年度は11月から2月にかけて、学校現場12、行政職場11、警察職場2の計25職場を訪問調査した。</li> <li>訪問調査では、時間外勤務の状況やメンタルヘルス対策の取組状況等を管理者に直接聞き取り、各職場の勤務実態を把握、時間外勤務の事前命令やパソコン等稼働時間の自己確認による勤務管理の徹底、労働安全衛生環境の整備など、必要に応じて口頭で助言、指導している。引き続き、事業所実態調査の適正実施により職場環境の実態把握と改善に向けて取組を進めていきたい。</li> </ul>	
人事委員会事務局	139	給与関係事業費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会は勤務条件の改善や給与改定の報告・勧告などを行っている。</li> <li>職員給与等に関する報告や勧告にあたって、職員給与と民間給与を比較するため、例年、職種別民間給与実態調査を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回職員の給与の引上げ勧告をしている。民間給与もそうだが、実質賃金と物価上昇が見合っていない。物価上昇に見合った賃上率になっていないので、手取りは増えても支出額も増えており、実質的に残るお金が少なくなるジレンマがある。今回の人事院勧告の中で、どのような判断をしているのか。</li> <li>定期昇給と今回の勧告分で見合うと思うかもしれないが、生活者の実態として将来的な不安もある。民間では物価上昇分に見合う賃上げをしようとする労働組合が頑張り、ストライキを打ったところもある。県人事委員会として、実質賃金と物価の上昇の格差はまだあるものとして、それを埋めるためにぜひ頑張ってください。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勧告にあたり職員給与と民間給与を比較するため、職種別民間給与実態調査を行う。調査は、公務と類する職務に従事する従業員に本年4月分として実際に支払われた給与月額等を詳細に調査と、民間事業者における直近1年間の特別給の支給実績等の調査を行う。</li> <li>調査結果を踏まえ、本年の人事院勧告では民間企業のベースアップに相当する月例給与を平均1.2%引き上げ、期末勤勉手当を0.10月分引き上げる必要があると判断した。一方、総務省の調査によると本年4月の大分市の消費者物価指数は、昨年4月に比べ3.2%の上昇となった。この上昇は実質賃金にも影響するものと認識しているが、民間給与の賃上げは企業業績や物価上昇等を背景に決定されるため、その情勢が公務員格差として現れ、結果として県職員の給与にも反映される。</li> <li>勧告のとおり給与改定が行われると、平均年間給与では月例給与と期末勤勉手当の引上げで1.9%の増額となり、定期昇給による増額分を加えると年収で約3%の改善になると見込まれる。</li> </ul>	
労働委員会事務局	140	労働相談について		<ul style="list-style-type: none"> <li>労働相談業務は非常勤嘱託員職員が担当していると思うが、この2022年度の労働相談の件数や特徴的な相談内容についてまた、ここ数年の労働相談の件数の推移状況について教えて欲しい。</li> <li>コロナ禍で減少したのは、結局雇ってもらえないのか、働く場所が減少したのか教えてほしい。相談員が嘱託員2人で足りているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度の労働相談件数は273件で、主な相談内容としては、1番多かったのが上司からの叱責や職場内でのいじめ等のパワーハラスメント、2番目に給与や残業代等の賃金未払い、3番目に退職勧奨など退職。特徴的な相談内容は、コロナに罹患した後、職場で感染源のように言われパワハラを受けている旨の相談や運輸業での人手不足を背景として、会社に退職したいと申し出て辞めさせてもらえない旨の相談もあった。ここ数年の労働相談件数の推移状況は、新型コロナウイルスの影響を受ける前の平成30年度から、この5年間で見ると、平成30年度は316件、令和元年度は254件、2年度は238件、3年度は336件、4年度は273件となっている。このうち、令和元年度と2年度は、新型コロナウイルスの影響により減少したものと思われるが、近年の労働相談件数はおおむね300件程度で推移している。今後とも相談内容に応じた丁寧な対応を心がけていきたい。</li> <li>雇用情勢等は人手不足もあるが、ここ3年間を見るとパワハラが50件弱、そして賃金未払いが20件弱～30件弱、退職に関するものが25件程度で概ね変わっていない。そのため元年、2年度についてはコロナの影響が多いと考える。相談員2人で足りているかについては、相談員としては1人配置し、あとは正規職員も適宜相談を受けており、今のところ相談件数は前年に比べてほぼ同程度で推移しているので、対応できていると考えている。</li> </ul>	
監査委員事務局	141	監査経費について(専門的な視点を持った監査について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査委員は識見委員2名と議選委員2名の合計4名。</li> <li>識見委員は、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者。議選委員は議員から選ばれる物であり、概ね1年で交代している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査の際に専門家の視点が入っているのか。施設維持管理の場合、設備管理など書類を見ても専門的な視点を持って見ないと具体的な中身については分からない部分がある。内容までしっかり監査をすることで質を保つ必要があるが、その点はどうなっているのか。</li> <li>毎年の監査の中で、答弁のあったことを具体的にやっているのか。技術的な部分などは専門的な視点を持って、しっかりと監査をしていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設維持管理の委託業務等は、職員による財務監査において受託事業者が仕様書に定められた業務を適切に執行し、成果が上がっているかなど、実績報告書等の精査を行っている。工事等に係る計画、執行、積算及び施工など、より専門的な技術や知見が必要な分野については、土木建築部の併任職員が監査に同行し、助言することで監査の精度を高めている。</li> <li>その他、情報システム関係では委託契約の仕様書や業務実施状況等が適正であるか判断するため、県が委嘱したDXアドバイザーから情報セキュリティー等の助言を受けている。県出資団体等を対象とする財政的援助団体等監査では、必要に応じて公認会計士から財務諸表の検証等に対する助言等も受けている。あわせて、職員を自治大学校や会計検査院、日本経営協会などが主催する専門研修に派遣するなど、財務等に関する専門知識の蓄積及び監査能力の向上にも努めている。</li> </ul>	



部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企業局	142	人材育成について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度大分県公営企業会計決算審査意見書に、企業局経営戦略に対する取組として電気事業、工業用水事業共に環境変化に対応できる組織運営及び人材育成や先端技術の活用による業務の効率化や高度化について触れているが、それぞれの事業部門の取組内容と効果について教えてほしい。</li> <li>・現場で、特に工業用水の発電施設はリニューアルをしているが、古い基盤をどう安定的に運用していくかが非常に大事な課題と思う。様々な災害で支障が生じることも想定されるため、トラブルにすぐ対応できる体制を整えるためにも、積極的な人材育成をしてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針を策定し、これに基づいて技術専門研修等の充実に努めている。局内のDX推進に向け、昨年度は技術職だけでなく事務職も含めデザインシンキングやアイデアソンの手法に関する研修に参加した。発電所や浄水場の維持管理は、技術職員のマンパワーで支えているため、大分県企業局技術専門研修ロードマップに基づき、職員の経験年数や習熟度等に応じ、民間機関などが実施する専門研修を受講させており、昨年度は33件の研修に延べ156人が参加した。業務の運営に必要な電気主任技術者の資格取得等を支援しており、昨年度は9件の資格取得につながった。加えて、局全体や各職場において保安講習や洪水対応演習等を実施しており、昨年度は74件の研修に延べ635人が参加した。先端技術の活用については、業務の効率化や高度化を図るため、先端技術の活用が重要であり、電気事業では作業の負担軽減やヒューマンエラーの抑制、設備トラブルの予測などが期待できるスマート保安の導入に向けた監視制御機器の更新設計委託の実施や先進県を視察した。危険を伴う送電線周辺の風倒木調査やダム取水口などの調査において、空中ドローンや水中ドローンを導入し危険作業の軽減を図った。工業用水道事業では、道路下の埋設管路が設置から40年以上が経過し損傷具合の調査が必要だが、道路を掘り返しての調査は大幅な時間とコストがかかるため、配管に電気を流して表面塗装の損傷状況が把握できるスーパーコーディンスという特殊なシステムを搭載した機器を活用し調査している。昨年度は延長42キロメートルのうち13キロメートルを調査し早急な手当てが必要な損傷は認められず、今年度末までに調査を完了する予定。引き続き電気事業、工業用水事業の安定経営に向けて人材育成や先端技術の活用を進めて、環境変化に対応できる組織運営を推進する。</li> </ul>
	143	ウクライナ情勢等による売電単価及び工業用水の単価への影響について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の決算審査で、電気事業のウクライナ情勢等による売電単価への影響について、堤委員が質問したところ直ちに単価を変更する考えはないと答弁しているが、現状はどう考えているのか。工業用水の単価についても同様の答弁をしているが、どうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウクライナ情勢等による売電単価への影響は、九州電力と平成22年度から令和7年度までの16年間、電力受給に関する基本契約を締結しており売電単価については、経済情勢の変化にあわせ、2年ごとに契約更改している。ウクライナ情勢等による物価高により売電単価の契約時に算定した修繕工事費等において費用の上昇も見られるが、影響は今のところ限定的で現行契約における売電単価の変更は考えていない。ウクライナ情勢等による工業用水の単価への影響は、工業用水の単価が国の制度に基づき、適正な費用をベースに算定する総括原価方式で決定しているため、現行の料金を設定した平成16年度以降は、景気の変動等により費用の増加や収益の減少はあったが、利益を確保してきたためこれまでの間、料金を変更するには至っていない。ウクライナ情勢等による物価高に伴い昨年度、営業費用が上昇したことから、今年度の当初予算は費用上昇を見込んで編成したが、現時点ではその想定をかなり下回っている。あわせて、コストダウン等の内部努力を進めており、直ちに工業用水の単価変更は考えていない。</li> </ul>
	144	電気事業の差引収支が大きく伸びた理由について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度電気事業の差引収支が3年度と比較して大きく伸びているが、電気事業会計の平成30年から令和3年では余り数字が伸びていないが、それと比較して37.9ポイントも伸びた要因について説明してほしい。収入のその他についても、同じく42.7ポイント伸びているが、その他の項目は営業雑収益、財務収益、事業外収益の合計の具体的内容や伸びた要因を説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業会計の収支が令和3年度と比較して大きく伸びた要因については、大野川発電所のリニューアル工事が、令和3年12月に完了し令和4年度は年間を通して発電したことと大野川発電所の年間の発電量は企業局全体の約3割を占めており、大野川発電所の売電単価は他の水力発電所が1キロワットアワー当たり10.63円のところ、固定価格買取制度の認定により20年間、24円となっている。このため、収入のうち電力料収入が前年度に比べ、大幅に増加した。また、平成30年度から令和3年度の収支については、大野川発電所が平成30年3月末に発電を停止し、その間、リニューアル事業で発電ができていなかった影響があり、収入は伸びていない。その他の収入が伸びた要因については、企業局で退職した職員の退職手当に係る知事部局の負担金が、前年度より増加したためである。知事部局との人事交流職員が、企業局で県職員を退職した場合には、本人に対して企業局が退職手当の全額を支給するが、この場合知事部局に在籍していた期間に応じ、知事部局が負担金を支払うため事業外収益として計上され、毎年退職者の人数や在籍状況に応じて額が変動している。</li> </ul>
	145	電気事業会計の売電契約について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・12水力発電所中の10発電所を対象とした九州電力株式会社との電力供給契約が、令和6年3月31日で2年契約が終わり、令和8年3月末で長期基本契約が終了する。水力発電所による電気は貴重な再生エネルギーであり、地域の活性化に大きく期待が高まっており、経済発展や地域社会の課題解決に大きく貢献し得ると思っている。ぜひとも地域へ有効的に使うことが一番望ましいが、長期基本契約終了後の供給契約の在り方をどう考えているのか。</li> <li>・大分県は水力発電事業所が多いため、企業誘致する際の売りになると思うため、水力発電事業所が多く再生エネルギーによるエネルギーが多いところを生かして企業誘致にもいかせるといいのではないかと。確かに電気事業の収入は大切だと思うが、ぜひともそれも含めてよく検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州電力との基本契約が満了する令和8年度以降においては、国の電力システム改革により平成28年度から電力の卸規制が撤廃されるため、地方自治体における契約の基本に従い原則として、一般競争入札に移行するが、安定的な健全経営の維持を前提とした上で、企業局は地方公営企業であるため、電力の地産地消や地場産業の育成といった視点を含めた公募型の契約についても今後検討したいと考えている。</li> </ul>
	146	地域社会への貢献に対する目標値の達成状況や経営戦略の考え方について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略の3本の柱のうち3本目の柱の三つ目、地域社会への貢献、県民福祉の向上に関して、改良工事、保存工事、修繕や委託費について決算報告が上がっている。地場の中小企業への発注に対する目標額や目標率が県中小企業活性化条例に設定されているが、これに対して改良工事、修繕工事や委託に関して電気及び工業用水道事業に特徴はあるのか。その目標値に対する達成状況について教えてほしい。また、地場中小企業以外の大手が大都市圏からメンテナンスに入っているようだが、地域貢献という意味では、支店や営業所が県からなくなりつつあり、支店や営業所経済を維持することも地域貢献としては非常に重要。最悪の場合は代理店、地場の代理店契約を結び付けるような人材育成など民間ベースでの発想という意味での地域貢献について、企業局としての経営戦略の考え方を教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業局の工事等については、監視制御装置や電気通信機器等の設置、改修等の専門的な特殊技術が必要とする分野が非常に多くあり、その技術的水準を満たす企業が県内にない場合には、県外へ依頼することになるが、県内に支店があるかなどを念頭に置きながら指名に努めている。昨年度の100万円以上の発注124件に対して96件で率にして77.4%が県内業者。発注額ベースで見ると、大きいものは県外になる実態もあるが、一般的な工事等については地場企業育成という観点からも、県内業者への発注に現在努めている。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企業局	147	電気事業の剰余金の処分計算書について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分残高が4億3,500万円あるが、なぜ残すのか。そしてこの残金が次年度予算の中でどう利用され、どういう位置付けになっていくのか。また、地域振興積立金は今年度4億5千万円が積み立てられているが、令和4年度の利用状況と利用基準を教えてください。特に、発電所等に関連する市道や急傾斜への対策の実施に充当をお願いしたい。</li> <li>・地域振興積立金は、地域のために利益を得た分を還元していただきたい。例えば、うちは芹川発電があるがその市道などの建設費に助成をしてもらえないかというお願いで、ぜひ検討していただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越利益剰余金に一部残す理由は、電気事業、工業用水道事業会計共に利益処分にあたって、まず翌年度の企業債元金償還額の相当額を減債積立金に積み立てる。その剰余については、建設改良積立金等に積み立てる考えだが、この繰越利益剰余金を残す理由は、減債積立金や建設改良積立金を取り崩して企業債の償還や建設改良資金などの資金的支出に充てた場合に、相当額が公営企業会計法上、使用後に未処分利益剰余金として振り替えられる。この額については、従来は資本金に組み入れてきたが、地方公営企業の資本制度が平成24年4月に見直されたことにより組入資本金制度が現在廃止されている。それから、事業拡大で得た利益ではなく、減債積立金や建設改良積立金に充当した分で現在、現金の裏付けがないため、外部の有識者からなる経営評価委員会の委員の意見等も踏まえて利益処分を行わずに繰越利益剰余金として残すと今回は考えた。次年度以降、欠損金が生じた場合には、その補填財源等に充てることで考えている。また、地域振興積立金については、令和4年度においては、電気事業会計から一般会計の芸術文化基金に5千万円繰り出しを行った。これは、おおむね松岡太陽光発電所の年間の売電収入に相当する額である。企業局は地方公営企業として独立採算で事業を営むことが原則のため、工業用水道事業においては料金を負担するユーザー等の理解を得ることも必要で、そのため現在は電気事業会計から芸術文化基金に繰り出しを行っている。令和4年度決算においては、電気事業会計に一定の利益を確保できたため、令和6年度以降に一般会計に繰り出す原資として今回積み立てたい。各年度の繰出額や使途については、今後、企業局の経営状況等を見ながら知事部局とも協議しながら検討していく。</li> </ul>	
	148	固定価格買取制度について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・九電の売電契約が令和7年度で終了する。また、電気事業会計で固定価格買取制度があるが、これは令和23年や令和15年まで継続できる内容になっているが、これは九州電力の売電と全然別に買い取る業者がいるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定価格買取制度は、再生可能エネルギーの導入を促進するために国が設けた制度で、20年間定められた単価で電力を買い取る仕組みである。その固定価格買取のための費用については、再生可能エネルギー普及のための促進負担金、いわゆる再エネ賦課金だが、その賦課金でもって毎月の電気料金から再エネ賦課金を広く電気使用者から徴収し、その一部に充てられる仕組みである。そのため発電開始から20年間、松岡太陽光発電所は令和15年度、大野川発電所は令和23年度までの間、その額での買取りが補償されている制度である。12の水力発電所のうちの大野川発電所、リニューアル中の別府発電所を除いた固定価格買取制度の認定を受けていない10の発電所について、令和4年度と5年度は、九州電力と契約を結び単価10.63円で売電している。固定価格買取制度の認定を受けている発電所で現在稼働しているのは大野川発電所のみであるが、それについては単価24円で売電をしている。</li> </ul>	
	149	資産の有価証券の区別について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業会計の貸借対照表で、固定資産の部で5番の投資有価証券とその下に流動資産で有価証券とあるが、どういう違いでこれを区分しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の投資有価証券は現在、債券で運用しており、国債等を中心に運用しているが、流動資産の有価証券は譲渡性預金で短期に運用しているもので区分している。</li> </ul>	
病院局	150	新型コロナウイルス感染症の経営上の影響について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の条例改正で、看護師35名を増員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策で入院治療体制の確保のために、病床稼働率が低くなった収益減収部分を一定程度カバーできた状況にあったのか。</li> <li>・緊急的な対応の中で人員確保など様々な困難に直面されたと思うが今後の県立病院としての体制整備のあり方として重視すべきことをどのように考えているか伺いたい。特に人員については、定数増を議決したわけだが、現状として定数の確保が出来ているかあわせて伺いたい。</li> <li>・8割がカバーされたとのこと、100%ではない部分は如何ともしがたいこととは思う。職員自身がかなりストレスを感じたり、また、疲弊しているということもあったのではないかと。早急に緊急時、日常時を見据えてのびのびと現場で笑顔を保てる環境づくりに努力してほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院では、最大20床の受入病床を確保したが、感染患者の入院を受け入れるため一般病床の一部を休止せざるを得ない状況が生じていた。病床の確保については、新型コロナウイルス感染症入院医療機関等体制整備事業費として、感染患者が入院する病床と、そのために休止する病床に対して補助金が交付された。仮に新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合の病床利用率が令和4年度当初予算で計上した83%と想定すると、実際の病床利用率77%との差分が減収となるが、減収分の概ね80%が病床確保の補助金でカバーされたものと推定される。</li> <li>・今後は、感染症と感染症以外の一般医療に迅速に対応する体制整備が必要と考えており、昨年度の定例会で定数条例を改正し職員定数を増員したところである。増員した定数の人員確保に向けて看護師については3年計画で採用する予定であり、増員する35名中11名を今年度すでに採用している。残りの人員は、来年度までの試験で採用していく予定である。</li> </ul>	
	151	医療現場における人材確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師全体における大分大学の卒業生は約半数</li> <li>・医師、薬剤師、看護師は、いずれも職員定数を満たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院における大分大学卒業生及び県内出身者の人数を伺いたい。</li> <li>・医師、薬剤師や看護師の不足の状況はどうか。確保のための待遇改善や奨学金制度、県外大学への情報発信、潜在薬剤師の掘り起こしなどどのような対策をとっているか。</li> <li>・様々な形で人員確保や処遇改善をしているということなので、患者にとっても職員にとっても働きやすい職場、離職率の少ない職場であってほしいと思う。これからもそういう職場づくりに努力してほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師108名中、大分大学の卒業生は53名であり約半数を占めている。県内出身者の人数については、採用時に確認するのは最終学歴のみであることから正確に把握できていない。</li> <li>・医師、薬剤師、看護師については、いずれも職員の定数を満たしており、医師及び薬剤師は過去5年を見ても増加している。非常勤医師も含めた医師全体の人数は、令和元年度が162名で令和5年度は188名であり26名増加している。薬剤師は令和元年度が24名で令和5年度は28名で4名増加している。看護師については昨年度の定例会で職員定数を35名増員したところである。看護師等の職員確保のため、診療報酬改定に伴う処遇改善を行っており、給料の調整額を増額している。潜在薬剤師の掘り起こしについては、院内の職員を通じて出身大学や知人の薬剤師等に声かけを行い、できるだけ幅広く集めているところである。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	152		医療スタッフの時間外勤務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に県病で勤務した全医師209人中、過労死ラインの月80時間超え医師は実人数79人、延べ人数296人。この内100時間超えの医師は実人数28人、延べ人数80人。看護師の月80時間超えはなし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過労死ラインの月80時間超えの医師や看護師の状況はどうか。また、月100時間超えの状況はどうか。</li> <li>入札参加資格にインボイスの登録を求めるか、慎重に検討することだったが、検討結果はどうか。</li> <li>職員定数を条例改正で、看護師35名、医師1名増やしているが、早急に医師も増やしていく必要があるのではないか。デジタル化で長時間勤務が解消されると考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に県病で勤務した全医師209人中、過労死ラインの月80時間超え医師は実人数79人、延べ人数296人となっている。このうち100時間超えの医師は実人数28人、延べ人数80人となっている。なお、看護師の月80時間超えはなし。病院全体の医師の負担軽減を図るため、一定の診療補助を行うことができる特定医療行為看護師の養成や、医師事務の作業補助を行う医療秘書など他職種へのタスクシフトを推進している。手術や緊急処置などでやむを得ず80時間を超えた場合も、それが翌月に及ばないよう各診療科部長に配慮をお願いしているところである。</li> <li>入札参加資格にインボイスの登録を要件とすることは、昨年10月に総務省から適当ではないとの考えが示されたところである。病院局としても、入札参加資格にインボイスの登録を求めることはない。</li> <li>職員定数の医師1名の増員は、感染症対応を想定しており、感染症専門の医師を1名なんとか確保したいため増員したものである。時間外勤務を減らすため定員を増やすことについては、時間外勤務という概念を医師が持ち始めたのはここ1、2年のことである。やっと自身も、各診療科部長も、部下に労働時間を念頭に置いて働こうという呼びかけを始めたばかりである。タスクシフトをしたり、連続して80時間超えないように交代させたりなど、様々な工夫をしながらそういう風土を作っていくきたい。定数を増やしていくという考えは必要ではあるが、どこから医師を確保するのかという問題がある。医師を養成している大学でも一度にというのは不可能な状況である。病院の集約化など重なって医師の再配置が起こってくる。それを見ながら、定数を考えていくべきと考えている。</li> </ul>
	153		個人医業未収金の状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度末は約1億2,300万円の未収金ということであるが、未収金が発生する原因は何か。未収金を、確実に回収する方法が必要だが、回収策の状況はどうか。</li> <li>今のように物価が全体的に上がっている中、高齢者、特に年金生活者は健康が一番だが、医療費にお金を割けない方が増えると、だんだん医療を受ける人が少なくなって健康寿命日本一から大分県が遠ざかっていくことにもつながる。その対策をとってもらいたいことと、あわせて職員の負担にならない程度に回収する方法を考えてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金の発生理由については、未収金は主に入院患者が多く、そのほとんどは支払が退院時には難しいという経済的な理由である。そういう患者には丁寧に医療費の相談を行い、例えば分割での支払や支払の猶予などの対応を行っている。</li> <li>未収金回収の取組については、専門の職員を配置して、毎日訪問徴収したり、日中いない方も多いので、週1回夜間に電話で督促したり、訪問を月1回休日に行ったりするなどの取組を行っている。</li> </ul>	
	154	⑤	医療機能の充実について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット手術は、週2例泌尿器科の手術で実施</li> <li>ICTの活用は検討段階</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、8月に1件行ったとあるが、具体的にどのような手術を行ったのか。高額な機械なのでぜひ活用してほしいが、今後どのように活用していくのか。</li> <li>人員不足には、ICTを活用して職員の負担軽減ができるかが重要と思われる。今後、ICTやクラウドを活用した職員の負担軽減の方策があれば伺いたい。</li> <li>ダヴィンチについては素晴らしい機械だと思っているので、是非活用しながらモチベーションを上げてほしい。今後に期待している。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット手術は、週2例、泌尿器科の手術で実施している。保険診療の対象となるものならないものは各診療科が把握しているので、診療科ごとに手術名をリストアップしている。今後は、婦人科、呼吸器外科、消化器外科などを次の候補として計画している。ただし、そういう医療行為をしてよいという許可について学会などが厳しい条件を設けており、大学から指導者を派遣してもらい手術数を踏んでから当院での実施の許可を得るという手続きが必要。機器が入ったから手術をすぐにできる訳ではなく、徐々に増やしていくことになる。そのタイムスケジュールも考えているので、ここ1、2年で診療科が広がっていく。なお、保険診療での増収も念頭にあるが、ロボット手術導入の目的は、高度先進医療への県立病院としての対応に加え、今後はロボット手術が主流になると思われるので、若い医師への研修機会の提供を見据えている。</li> <li>ロボット手術を導入した目的は、患者に低侵襲な先進医療を提供したいという思いと、医師の果敢なる挑戦である。医師に先進技術への挑戦を続けるというモチベーションを強く持ってほしい、それが次の医療につながっていくと考えている。</li> <li>ダヴィンチは高額な器機で、保険診療の点数から見ても、週2例では収益が追いつかない数字であるが、県民にとっても、県病職員にとっても非常に大切なものと考えている。</li> <li>ICTの活用については、まだ、どこから導入できるか検討しているところである。具体的に上がっているのは、患者の救急搬送システムの中に救急車内と病院、搬送元を専用機器でつないで、電話ではなく入力により効率的に情報を送ってもらい、来院前から情報共有する仕組みは既に実施している。このほか、入院前から事前に必要な情報を共有して医療を効率化していくことや、現在動いている臼杵の医療情報ネットワークなど既存のネットワークにつないで情報共有のIT化を進める取組にも参画しており、関係者で話し合いをしているところである。セキュリティも確保しながら取り組んでいく。</li> <li>IT化を進めることで人手を補えないかということについては、医療というのは非常に手間がかかる部分は人でないといけないということがある。人手をかけなくていい部分とかける部分をより鮮明に分けて、かけなくていい部分をいかにICTで補うかということにつきる。先程院長が答弁したようなことをやっていかなければならないと考えている。</li> </ul>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	155	働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務が多忙であり、研修の受講時間を十分に確保することができず、また、産休・育休により初任者・中堅職員研修等の報亭研修を受講できないケースが生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標で教育センターまでの往復時間の削減として単位が日となっているが、この表で目標値と実績値をどのように読み取ればよいのか。</li> <li>・オンライン研修を実施するのは職員の負担軽減と記述されているが、受講生である教員に子どもたちのそばにできるだけいれるようにすることを目的としているのか、激務を緩和することを目的としているのか。</li> <li>・子どもたちのそばにいる時間を確保し、負担軽減にもつながるといふことで、やはり子どもたちときちんと向き合える時間を確保するというスタンスがそこにあるのが大事だと感じる。また、この研修だけではなく様々な職場への投げかけに関しても、児童生徒と向き合える時間をできるだけ確保してあげてを心底に置いていただければと思う。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修をオンライン化することで削減された受講者の移動時間の合計を、1日の勤務時間である7時間45分で日単位に換算したもの。令和4年度は当初計画していたオンライン研修数を基に目標値を752日に設定したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンライン研修数の増加により、実績値は1,087日となった。</li> <li>・研修のオンライン化は効果的、効率的な研修を実施するとともに、移動時間の削減により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保することを目的としている。</li> </ul>	
	156	合理的配慮推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行された。</li> <li>・この法律は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障がいのある幼児、児童、生徒が合理的配慮の提供に係る適切な意思の表明ができるよう必要な支援を自ら選択し、他者に伝えるための教育を行ったと説明している。この事業の趣旨は障がいのある方に対する指導なのか、それとも障がいのある方と接する子どもたちが思いやりを持つための指導にあるのか、基本的なスタンスを聞きたい。</li> <li>・合理的配慮の部分については、どこでこの事業に取り組むのかで違うと思うが、障がいを持つ方が集まる場でこういう指導をするのであれば、自分が困っているときには助けを求めていいことを伝えるのが大事だと思う。ただ、ほかの生徒も含めてそれぞれの思いや主張を互いに受け止めあうという教育をしていくのであれば、もっと広く見た方がいいと思う。通常学級と、特別支援学校など特殊な環境での指導の在り方では少し違うとは思いますが、その辺は常に意識して、できれば健常な児童生徒にそこが伝わる機会もつくってほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では保育園、幼稚園や小中学校等の教育関係者を対象に支援しており、教育関係者が障がいのある幼児、児童、生徒に望ましい教育的対応を行うことにより、将来的に幼児、児童、生徒自らが合理的配慮を申請できるようになることを目指している。</li> <li>・事業では、次の2点を行っている。一点目は専門的知識を有する大学教員、臨床心理士、指導主事等からなる専門家チーム会議、相談会の実施。教育関係者や巡回相談員に対して、障がいのある幼児、児童、生徒への教育的対応や校内支援体制等についての専門的意見や助言を行っている。もう一点は、特別支援学校のセンター的機能に係る巡回相談として、特別支援学校の巡回相談員が小中学校等を訪問し、教員からの相談内容に対して指導内容、方法や校内支援体制等について指導助言を行っている。小中学校等の特別支援学校で、巡回相談員が受ける相談内容については15%が校内支援体制についてであり、障がいのある幼児、児童、生徒を支える周囲の人々への啓発などについての内容も含まれている。</li> <li>・共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けては、本事業における合理的配慮の推進とともに、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が触れ合い、ともに活動する交流及び共同学習の充実を図っている。各特別支援学校においても教育課程に位置付けて、地域や居住地の小中学校等との交流及び共同学習の充実を図っている。</li> </ul>	
教育委員会	157	いじめ・不登校等解決支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月に文部科学省が公表した令和4年度の児童生徒の不登校等に関する調査結果によると、本県のいじめ認知件数は小学校で7,848件、中学校1,357件であり、また、不登校児童生徒数は小学校が816件、中学校が1,887件となっている。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー(SSW)は、専門的な知識や経験を持つ有資格者であり、学校と連携を図ることで児童生徒の問題解決のために大きな役割を果たすことが期待されている。</li> <li>・スクールカウンセラー(SC)は、学校の教育相談体制、生徒指導体制の中で、いじめ・暴力等の問題行動や不登校、発達の課題、家庭環境や親子関係の課題等、児童生徒が抱える様々な諸課題について、児童生徒、保護者、教職員に対しカウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行う心理の専門性を有している者であり、主には児童生徒のカウンセリングや保護者への助言・援助などを行っている。</li> <li>・スクールロイヤーとは、学校で発生する様々な問題について子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言する弁護士を指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の登校支援員の配置状況、支援員配置の成果と課題、登校支援員の教員免許の有無について。小学校でも不登校の児童数が増えている中、小学校への配置はどう考えているのか。登校支援員については週4日、1日6時間勤務と聞いているが、勤務変更等について検討しているのか。</li> <li>・今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに、スクールロイヤーの役割が非常に大きくなると思っている。そこで、主な活動内容や報酬、人数のほか、どのような方がスクールロイヤーになっているのか、その効果と課題について。さらに、学校現場に関わっていく中で、法律については専門性を有していると思うが、学校現場に関する研修等はスクールロイヤーに行っているのか。</li> <li>・不登校については小学校が1.4%ということであるが、大規模な学校等については確実に不登校の子どもが増えているため、そこは検討してほしい。(要望)</li> <li>・いじめの問題だけではなく、学校内でいんならトラブルが起きる中で、このスクールロイヤーの役割は非常に大きくなると思っている。ただ、適法か違法かという判断基準だけではなく、教育的な視点が非常に大事だと思う。情報共有等もしているということなので、今後ともぜひ積極的な活用も含めて十分連携を取ってほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置の状況について、県下の全市町に配置しており、令和4年度は中学校14校に配置している。成果と課題について、令和4年度は利用生徒数が計267人で、そのうち不登校から別室登校へ移れた生徒が120人、別室登校から友達がいる教室に戻れた生徒が62人であった。課題について、当該校や市町の教育委員会と連携しているが、人材確保が課題と捉えている。登校支援員の教員免許の有無について、令和4年度の14人のうち、教員免許を有している方は9人。ただ、免許を保有していなくてもこれまで特別支援教育の支援員や校内での読み聞かせなどの経験があり、学校教育に理解、意欲のある方を採用している。</li> <li>・小学校への拡大の検討について、小学校の不登校ももちろん重要課題と捉えているが、直近の不登校児童生徒数の調査では小学校は816人で、これは全児童の1.4%であり、一方、中学校は1,887人で、これは全生徒の6.3%となる。こういった状況を踏まえ、中学校の配置を拡大しており、ICT学習支援などを活用して学習機会の保障に努めている。</li> <li>・登校支援員の勤務変更について、登校支援員は別室登校する生徒が学校に滞在している時間帯に勤務している。</li> <li>・スクールロイヤーの主な活動は3点ある。一つ目は学校からの法律相談、二つ目は児童生徒が対象のいじめ予防授業、三つ目はいじめに関する教職員研修。</li> <li>・スクールロイヤーの人数と報酬について、法律相談を担当するスクールロイヤーは16人で、面接で相談した場合は1時間当たり1万円、電話相談の場合は1時間当たり5千円となっている。予防事業、教職員研修担当のスクールロイヤーは46人で、1時間当たり6千円となっている。</li> <li>・スクールロイヤーの選定基準について、大分県弁護士会が登録弁護士の中から選定している。</li> <li>・スクールロイヤーの配置の効果と課題について、効果については主な活動の1点目、学校からの法律相談の関係では、例えばSNSによる拡大、拡散防止など、学校だけでは解決できない事案に法律面から指導助言を受けている。主な活動2点目のいじめ予防事業、3点目の教職員への研修の関係では、こちらも大変有効であり、いじめの定義の再認識などによりいじめ未然防止につながっている。課題については、コロナ禍でいじめ予防事業や教職員研修への招聘が減少傾向であるため、改めて活用を促している。</li> <li>・スクールロイヤーに対する研修について、最新の教育課題やスクールロイヤーとして活動する上での課題などを共有するため、毎年連絡協議会を開催して情報共有をしている。</li> </ul>	
	158	学校給食における米粉パンの導入について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校において米粉パンを提供している学校がどの程度あるのか、学校給食における米粉パンの導入について、これまで検討したことがあるのか。</li> <li>・日田市などは学校給食米粉パン利用促進事業補助金というものがあるようだ。農林水産部とも連携しながらぜひ、こういうものを通じて米の普及など、今後とも検討してほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を提供している県立学校18校のうち、米粉パンを提供している学校は11校。本県の学校給食で提供される米粉パンは、大分県産米を製粉したものを原料にしており、地場産物の活用とともに食育の観点からも地域産業に対する理解や、農業に携わる人々への感謝の心を養うなど教育的効果が期待されている。一方、学校給食においては肉や野菜、魚など、多様な食品を組み合わせて児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることが大事であると考えている。こうしたことから、多様な食品を扱う中で県教育委員会が米粉パンという特定の食品に対して助成等を行うのは難しいため、現時点ではしていない。</li> </ul>		

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	159	新時代の学びを支えるICT活用推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校及び社会教育施設のW i - F i 環境整備についてどの程度進んでいるのか。また、今後の環境整備に対する計画はどのように考えているのか。今後、教員の端末機のランニングコストがどの程度見込まれるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校のW i - F i 環境整備については普通教室、特別教室など授業で利用している教室を中心に、昨年度までに2, 339か所の整備を完了している。また、今年度については特別教室や会議室、体育館、実習教室など241か所に機器の追加整備を行う予定。社会教育施設のW i - F i 環境整備については、令和4年度に県立図書館、香々地青少年の家、九重青少年の家を整備しており、令和5年度に埋蔵文化財センター、歴史博物館を整備する。県立の社会教育施設全5施設の整備は完了済。今後の県立学校の整備については、屋外実習場や学習スペースなど、学校からの要望に応じて検討する。</li> <li>・教員端末のランニングコストについて、教員端末については使用時にネットワーク等を使用する関係があり、ネットワーク保守等の費用が発生するが、こういったものに関しては全体の中で見ている。それ以外の教員端末のランニングコストとしては故障費用の関係で、年間で大体7件程度、約30万円ほど生じている。</li> </ul>
	160	高等学校等奨学金貸与事業及び公立高等学校等奨学金給付事業について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の貸与と給付状況はどうなっているのか。また、奨学金貸与における返済状況は。返済困難な方もいると思うが、その要因と、その方に対してどのような対応を取っているのか。また、奨学金の貸与と給付を受ける方についてどのような違いがあるのか。</li> <li>・奨学金を借りて、就職してその返済のために大変苦しんでいるという話も聞くので、しっかりそこら辺は細かく聞いて、十分な対応をしてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等奨学金貸与事業について、奨学金の貸与等については大分県奨学会が行っており、本事業はその奨学会の運営費補助や貸与原資の貸付に係るもの。令和4年度の奨学金貸与実績は1, 416人に対して4億2, 986万円、返済の状況については1万2, 259人から返還があり、返還率は73. 4%となっている。返還が困難となる主な要因は収入減や疾病、失業によるものであり、返還困難なケースについては個別相談を行い、返還猶予制度を案内していると聞いている。</li> <li>・公立高等学校等奨学金給付事業について、本事業は生活保護世帯や住民税非課税世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費を給付するもので、令和4年度は2, 634人に給付している。</li> <li>・両事業の違いについては、貸与事業は大分県奨学会が実施する事業に対するものであり、給付事業は授業料以外の教育費を給付するもの。受ける方に違いはなく、両方とも対象になる。</li> </ul>
	161	ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、児童の豊かな創造性や感性を育むため、ものの見方や考え方が広がる小学校4年生及び特別支援学級の児童が県立美術館に招き、優れた本物の芸術作品を少人数グループで主体的に鑑賞できる機会を提供している。</li> <li>また、教員の指導力向上に資するため、小学校図画工作科鑑賞領域における教員の研修も行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24校43学級が実施したということであるが、県内各地の小学校4年生が対象であれば、今後どのような取組をしようと考えているのか。また、その24校43学級以外で実施していれば教えてほしい。</li> <li>・対象となる学校はどのように選考したのか。例えば、募集をかけて応募した学校を対象にしているのか。それから、せっかく候補であるのなら800人ではなく、もう少し増やすことができないのか、そこら辺はどう考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は24校43学級800人の参加があった。令和5年度は24校40学級843人の児童が参加する予定。参加校からは、図工の授業における子どもたちの表現方法の工夫や意欲の向上、作品を見る視点の広がりなど成長の様子が見られたとの報告を受けている。また、教員の鑑賞領域における指導力向上にもつながっていると聞いている。今後も子どもたちの豊かな感性を育むために、県立美術館と連携を密にしながら本事業を進めていきたい。</li> <li>・基本的にそれぞれの学校の希望になっている。我々としては、これまでに参加の少ない市町村等に対して働きかけをしている。人数について、1回のミュージアムツアーの上限を60人と設定しており、確かにたくさんの児童を入れたい思いはあるが、一グループ5人ぐらいでじっくりガイドの説明を聞きながら鑑賞する中で、やはり静かな状況も必要になるため、大人数で美術館に行くのは難しい部分もある。また、これに関わる担当が1人しかおらず、こういったことを踏まえ目標値を54にしている。今後、もっと増やせるように努力したいと思う。</li> </ul>
162	⑪ 地域との協働による高校魅力化推進事業費について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子化の影響により生徒数のさらなる減少が見込まれる中、地域の高校が地域住民や中学校と連携し、生徒の学力向上や学校の魅力・特色につながる取組を企画・実施することで学校の活性化を図り、地域に信頼された生徒に選ばれ、地域の活力となる学校づくりを推進するため、平成28年度から本事業を実施している。</li> <li>・令和5年度は、県内の全日制公立高校全39校のうち、21校において欠員が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、特色ある高校づくりとして平成28年度にスタートしたと記憶している。当時、県内10の高校が定員割れとなり、その解消策としてそれぞれの高校が特色ある高校づくりを行い、生徒に選ばれる魅力ある高校にすることにより、地方の高校を存続させていくとの強い思いから始まった事業。そのためには地域との連携や地域の課題、探求、そして地域の活力創出という分野も大切だと理解している。その点については効果が上がっており、地域と高校を結び付ける事業になったと思っているが、肝心なその高校の特色づくりを高める取組がだんだん薄れていると感じている。8年間のこの事業の推移と、これからどのような方向を目指すのか。</li> <li>・今、一番大切なことは、地方の高校が廃校になるのではないということ。そのためにこういう事業を行いながら生徒に選ばれる高校にしていこうと、地域も高校も生徒たちも一緒になってずっとやってきた。一定の効果は上がっていると思っている。由布高校の観光コースのことが出たが、発表会は私も必ず行っている。また、いろんな事業で地域と結び付いてやっており、確かにそういう面ではすごい効果、すばらしい事業だと思っている。ただ、生徒が選ぶ場合、例えば由布高校で言うと観光コースでは英語とか韓国語が卒業のときには片言でしゃべれるとか、社会に出てあそこの高校のあの科に行ったから力が付いたといった、そういう取組が薄れているのではないかという指摘。車の両輪で地域との兼ね合い、もう一つは生徒に選ばれるための学校の魅力づくりを目的にこの事業が始まったと思っている。その辺についてどう考えているか。</li> <li>・令和4年度の事業内容を見たが、定員割れの高校が18校に増えている。これは悲しいことだが、定員割れ等が増えているのは人口減少社会なので、それは仕方ないことだと思う。その中で、やはり高校の特色も大事であるが、その高校の生徒からここに来ないかという声が出ると、相乗効果でいい方向に行くのではということも聞く。大変難しい問題だと思うが、ぜひ少し方向を変え、原点に戻って魅力化に力を入れてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、現在第3期目である。第1期では学校と地域の関係者からなる協議会を設置し、地域との連携を図りながら生徒の学びを推進した。第2期目では総合的な探求の時間の中で地域の課題解決に向けた学びを通じ、地域貢献に関わろうとする人材育成に取り組んできた。現在は、地域との連携をさらに強化する意味で、地域人材を発掘、活用できるよう、全ての採択校がしっかりコンソーシアムを構築するよう取り組んでいる。学校が本来持つ特徴をさらに深化し、今後の学校の魅力、特色につながる取組としては、例えば、中津南高等学校耶馬溪校では既存の生活福祉コースの学びを充実させ、特色を打ち出すため、地元自治体等と連携して高齢者サロンを立ち上げ、事業の中でサロンの企画運営に取り組んでいる。こうした取組により、同校の生活福祉コースを志願する中学生や、卒業後に地元の高齢者施設に就職する生徒も出るなど、学校の魅力、特色の一つとなっている。また、由布高校では例年行われている観光コースによる学習発表会における由布市、観光協会、地元企業等で構成するコンソーシアムからの助言等により、観光コースの学びの充実が図られている。この事業を通して各校の特徴を深掘りし、地域との連携の中でその魅力を強化していく取組が重要であると考えている。今後も地域で活躍する人材の掘り起こし、地域資源の再発見など、新たな強みを最大限生かしながら、引き続き地域との協働の中で学校の魅力につながる取組を推進していく。</li> <li>・この事業を通して地域との結び付きの強化は図られてきたと考えている。また、各学科やコースの学びはこれからの時代、学校の中だけで簡潔するものではないと考えており、外部人材を活用してしっかり子どもたちの学びを深化させることで、その学科やコースの魅力、特色を出していくことが重要になっている。そのためには、やはり身近にいる地域の専門家等の意見やアドバイス、協力をいただきながら、各学科やコースの学びの深掘りなどを強く推進していく必要があると考えている。あわせて、語学の話があったが、それぞれの教科の学びもしっかり地道にやっていく必要があるのと、各学校での魅力、特色の広報の在り方も、これからさらに改善しなければならないところがあると思っているので、そういった魅力の打ち出しもどうしていくべきか検討したい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	163	学級編制について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の特別支援学級在籍の児童生徒は、通常の学級編制の人数に含まれないため、特別支援学級の児童生徒を含めると41人以上、あるいは35人以上、30人以上という学級編制の基準を上回る場合がある。このような状況が県下に何学年あるのか。これに対して、県が独自で学級編制の基準人数を特別支援学級在籍の子どもを含めた数にするべきだと考える。これは一遍にできなくても、優先順位を決めて、例えば40人以上になるところを中学生からでもやるとか、国に対する働きかけなどを考えてほしい。</li> <li>・例えば中学校2年生、3年生とか、40人を超えるところだけでも何とかできないかとか、国に向けて働きかけているのか。国に向けての働きかけも大事になってくると思う。現場の先生からここを何とかしてほしい、教も調べてほしいという声を聞いているので、ぜひ前向きに考えてほしい。(要望)</li> <li>・国に向けて働きかけてほしい。大分県独自でできないのか精査して考えてほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する児童生徒の全員が一斉に合流した場合で推計すると、小学校で68学級、中学校で35学級となるが、これは理論上の最大値であって、状況によっては通常学級との交流を行うことができない児童生徒もいることから、さらに少なくなるものと認識している。文部科学省からは、障がいのある児童生徒が必要な指導体制の整っていない通常学級で指導を受けることが継続する状態は不適切であり、原則として週の半分以上は特別支援学級で学ぶよう通知も出されている。今年度は小学校68学級に対して特別支援学級243学級、中学校では35学級に対し109学級と大幅に上回る特別支援学級を設置しており、特別支援学級の担任を配置した上で、さらに県独自で教員を増員することは困難。</li> <li>・教職員定数の改善には、国による教職員定数の充実と安定的な配分が必要と考えている。</li> </ul>	
	164	応急手当講習について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校などで教職員や生徒たちにAEDの使用など、応急手当講習をしているということであるが、この内容についての説明を求める。また、これは繰り返しの研修が必要かと思うし、さらなる充実を求めたいが、いかがか。</li> <li>・死亡事故の教訓をどう生かすか。特別支援学校での死亡事故のときに、AEDが十分活用されなかった教訓を生かすために、さらなる繰り返しの研修などを求めたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、学校貸出用として心肺蘇生訓練に極めて有効な模擬人体とAED本体がセットになったAED訓練セットを当課に20組備えている。令和4年度は県内小中学校、高校、特別支援学校の延べ13校で、このセットを活用して心肺蘇生訓練を実施し、教職員及び児童生徒の計1,809人が参加した。また、全ての県立学校に日本赤十字社などが実施する救急法受講済みの防災士を配置しており、学校の応急手当講習の中心的な役割を担っている。さらに、実際にAEDを使用する際にはプライバシーにも配慮する必要があることから、本年7月に全ての県立学校に三角巾を配布した。今後も、AED訓練セットの積極的な活用を促進するなど、緊急時の対応力向上を推進していきたい。</li> </ul>	
	165	スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人数と、どのような資格を持っているのか、さらには学校ごとの勤務時間や待遇、給与の状況はどうか、大変重要な仕事になっているため、正規化や人数、勤務時間の充実が必要ではないかと考えるが、いかがか。</li> <li>・スクールカウンセラーの中には臨床心理士などはいるのか。また、リーダーになる方だけでもせめて正規化が必要ではないかと思うが、どうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する課題に対し、チーム学校での対応に有効なスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを全ての公立学校がカバーできるように配置し、増員してきた。具体的には、スクールソーシャルワーカーが県費負担になった平成28年度を基準として、スクールカウンセラーは73人だったものが令和4年度は31人増の104人、スクールソーシャルワーカーは2人だったものが令和4年度は39人増の61人を配置している。また、増員に伴って児童生徒等に対応するための配置時間数も増やしており、週当たりの全配置時間数で見ると、スクールカウンセラーは872時間だったものが令和4年度は676時間増の1,548時間、スクールソーシャルワーカーは304時間だったものが令和4年度は536時間増の840時間となっている。さらに、1時間当たりの報酬単価も増額しており、スクールカウンセラーは3,770円だったものが令和4年度は580円増の4,350円、スクールソーシャルワーカーは1,500円だったものが令和4年度は1,780円増の3,280円となっている。</li> <li>令和4年度のスクールソーシャルワーカー104人のうち、公認心理士などの資格を持っているスクールカウンセラーは62人。また、スクールソーシャルワーカーは全員が社会福祉士、または精神保健福祉士の資格を有した者を配置している。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの正規化や勤務時間数の充実については、今後も他県の状況を注視していきたい。</li> <li>・スクールカウンセラーの有資格者には公認心理師や臨床心理士も入っている。また、正規化については国の動きも見なければならぬと思っている。一方で、国は学校教育法施行規則を改正して、スクールソーシャルワーカーを学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する職員と記載している。また、中央教育審議会の中でも、学校教育法において正規職員として規定することも国に提言はしている。さらに、文部科学省が設置している不登校に関する調査研究協力者会議の中でも、引き続き配置時間の充実を図るとともに、常勤化について引き続き検討を行うことが必要とも書いている。全国知事会においても、必要な配置ができるよう財源についての要望は出している。国の方針がまだ定まっていないため、国の動きや他県の動きを見ながら本県についても考える。</li> </ul>	
	166	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化関係の方から、子どもたちが今、例えばピアノやいろんな楽器を習いたいと思っても、なかなかそれができる状況にはないが、学校にはピアノやいろんな楽器があり、それを幅広い子どもたちに触れてもらい、そういう中で心を育てることが大事じゃないかという意見をいただいている。そこで、芸短大の学生や地域のボランティアの力を借りて、多くの子どもたちがそういう楽器に親しむ経験を持てるようにできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、県内各地域において放課後や土曜日等の休日に、地域住民による多様な体験活動を行う小学生チャレンジ教室を実施している。本教室においては、地域のボランティアの力を借りて琴や太鼓などの和楽器、また、ギターやハーモニカなど、小学校の授業では扱わない楽器に親しむ活動も別府市、中津市などで実施している。今後も、このような取組を活動事例集等により、他地域にも周知するよう努めていきたい。</li> </ul>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	167	⑪ 地域との協働による 高校魅力化推進事業 費について			<p>・地域の高校の存在は、地域の教育の核となるもの。特に、豊後高田市では1市1校の状態、その存続が非常に重要な問題となっている。こういう事業を行って、その高校の魅力づくりを進めていることは理解している。この事業の概要を見ると、地域の高校が中学生に選ばれ、地域に活力をもたらすとなっている。確かに地域のことを学んで、地域の方と一緒にイベントに参加したり実施したりと、地域の高校の存在を示すこと、高校の在学生在が地域を誇りに思うという点は実績になっていると思う。豊後高田市においても、イベントに参加したり新しい行事をつくったり、新しいお土産を開発していると聞いているが、主眼である高校の魅力化、中学生がその高校に進学したいと思う取組について、特に何かやっていることがあればその実績を教えてください。</p> <p>・確かに地域の魅力はおもしろいと思うし、学校側が地域の活動にすぐ貢献していると認識している。ただ、中学生が魅力を感じるのが、地域の活動はもちろんであるが、ストレートに学習、塾的なものだったり、スポーツ、文化活動だったり、そういったものにも何か事業が発展できないかと考えている。基本的にはその高校、生徒が活動内容を決めていくとは思いますが、新たにそういった検討をしながら、よりよい事業にしてほしい。(要望)</p>	<p>・高田高校では、総合的な探求の時間における豊後高田市の昭和の町でのフィールドワークを通じて、観光地としての魅力や、移住者の視点で見た豊後高田市の魅力についての探求学習を行っている。あるいは地域の活力創出として、そば打ち道場で学んだ高田高校のそば打ちチームが新そば試食会でそば打ちを披露しており、特産品そばのPR活動を積極的に行っている。また、日田林工高校では4学科を挙げて地域貢献活動に取り組んでおり、昨年は日田千年あかりに向けた竹灯籠のオブジェや看板を製作し、当日は準備から点火作業まで全校生徒で行っている。それから、竹田高校では地域の探究学習において、竹田市ふるさと納税返礼品の掲載サイト改善策を提言し、実現している。また、例えば中学生に向けた学習会を開催するなど、学習サポートをしている学校もある。そういったことを通じて中学生に選ばれる学校づくりに取り組んでいる。ちなみに、竹田高校については10年ぶりに定員が充足している。このような取組を全て、いろいろな形で中学生や保護者に広報するようしっかり取り組んでいる。中学生との部活動の交流や直接的な交流以外にも、高校生がこういった取組、学びで頑張っているということもしっかり広報することが大事だと思う。</p> <p>・さきほど紹介した事例については地域の方との連携が中心であるが、この魅力化事業の中では地域の小学生や中学生との交流も取組のメニューとしてできるようになっている。例えば、吹奏楽の直接的な連携などいろいろやっている学校もあるので、引き続きそういった取組を推進する。</p>
教育委員会	168	図書館費について	<p>・令和5年9月に県教育委員会が公表した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告(令和4年度対象)」によると、目標指標のうち【1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合】に関して、小中学校及び高校それぞれにおいて、いずれも目標未達成となっていた。</p>	<p>・今年9月に発表されている教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書によると、本を読まない小学校、中学校、高等学校の達成率が非常に低く、読書習慣がなかなか改善されていないと言うか、向上していないように思えてならない。答えのない時代に突入している今、教育に求められる探究心を育むためには、やはり体験できない中でも読書によって探究心の動機付けをすることがとても大事になると思っている。長野県では県内全7市町村が電子書籍を分担購入して住民に貸し出ししており、公立電子図書館のサービスが充実しているようだ。また、電子図書館のそういった電子書籍を朝読書などの授業に活用するとか、あるいは複数人でも同時閲覧できるシステムを構築しているとのこと。本県では、各市町村と電子書籍の分担購入を行っているのか、授業や朝読書での電子書籍の利用実態、複数人でも同時閲覧できるシステムになっているのか。</p> <p>・時代がどんどん移る中、教育で一番大事なことは未来予測力をいかに育むか、そういった意味では、デジとしよ信州を活用する長野県は未来予測をしてしっかりともう既にやっているわけで、本県はこれに遅れていると言っても過言ではない。さきほどの目標指標に対する改善や解決策を見出すためには我々自身が取り組まなければならないが、本県はそれができていないと言っても過言ではない。そういう取組にチャレンジするとか、探究することを教育委員会自身でどれだけやっていくのか。これも問われるわけで、我々自身も県議会図書館を活用しながら最新の情報を入れて、県民の要望に応えられるようにどうすればいいのか常に探究しなければならないわけで、同じだと思う。ぜひそういう雰囲気をつくっていく必要があると思う。そのためには、教育チャンネルを活用するとか、おすすめランキングなどをどのように活用していくのか、あるいは教科用図書選定費に関して、電子図書の購入も含めて研究することも必要だと思うので、そういったことをぜひ頑張って、いい方向に進めてほしい。(要望)</p>	<p>・本県において、電子書籍を導入している図書館は県立図書館と五つの市町村立図書館である。各図書館のこれまでの図書購入実績であるが、県立図書館は1,311冊、豊後高田市は4,856冊、宇佐市では5,616冊、豊後大野市では1,421冊、津久見市では805冊、佐伯市では160冊となり、県と市を合わせて1万4,169冊の電子書籍を導入している。また、令和4年度の貸出し等の実績について、県立図書館では7,938件、豊後高田市では2,410件、宇佐市では2,446件、豊後大野市では512件、津久見市では437件、佐伯市では116件となり、県と市を合わせて1万3,859件の貸出し等が行われている。一斉に電子書籍を読むことに関して、今それぞれの図書館で導入している電子書籍については基本的に1コンテンツ1名のみが閲覧できるもので、全員で1冊を読むことはできない。また、現状では電子書籍を朝読書で活用しているという報告は受けていない。</p> <p>なお、分担購入はしておらず、県内それぞれの市町村については独自で電子書籍の導入を検討し、実施している。本県において、県立図書館では専門書を中心とした電子書籍を購入しているが、それぞれ五つの市町村では小説などの読み物を主体とした電子書籍を購入しており、長野県のようにそれぞれが分担して違う種類の書籍を導入するという実績はない。</p>	
	169	教員の産休・育休の 取得の促進事業につ いて		<p>・予算額と決算額が同じで、完全に予算を全部使い切っているが、これはどう解釈すればいいのか。本当はもっと必要であるが、もう予算がないからここで打ち切ったのか。また、代替教員の確保についての問題はどうか把握しているのか。</p> <p>・今後、若い教職員が増える中で産休、育休が必要になってくると思うし、目標値を大幅に上回る実績値となっている。今、お金があっても人がいない状況であるが、代替教員の確保も含めて今後とも充実をお願いしたい。(要望)</p>	<p>・当初予算では過去の実績等を踏まえた数値で計上しているが、これはその年度の実績に合わせて予算措置をするため予算額と決算額は一緒になっている。代替教員の確保についてはなかなか厳しい状況が続いているが、引き続き人材確保に努めていきたい。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	170	学校部活動改革サポート事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>県では、令和4年12月に公表された国のガイドラインを受け、本年3月に大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を策定した。県では、休日の部活動は令和7年度末までに地域クラブ活動への移行を目指すこととしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の部活動指導時間が3.5時間削減されたということであるが、これは1日単位なのか1週間単位なのか1か月単位なのか、ちょっとよく分からないのでこれはどう見ればいいのかということ、2市町村ほど部活動指導員が活用されていないが、その理由は何か。</li> <li>指導者がすぐに確保できる状況ではないという声をたくさん聞く。中心部と周辺部の学校で格差がないように、また子どもたちがやりたい部活を楽しんでできるよう公正、公平なサポートをお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動改革サポート事業に記載されている目標値の2.0と実績値の3.5については、1週間当たりの時間である。また、部活動指導員の活用ができていないのは、その活動に対する指導者の確保ができていないことが主な要因。</li> </ul>
	171	被災児童生徒等就学支援事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>予算が68万2千円ほど付いているが決算がゼロで、これは単純に申請がなかったのか、または対象者がいなかったと捉えていいのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は対象者がいなかったということ。</li> </ul>
	172	⑪ 地域との協働による高校魅力化推進事業費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業の取組によって、実際に中学生が地元の高校に進学したということを知ったことがある。こうして種をまいてA評価となっているが、今後しっかりと取り組んでいきたいということがあれば教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科、コースの学びの深掘りをより一層推進していく必要があり、やはり外部人材の活用は非常に重要であることから、そういった取組を強化していく。また、どうアピールしていくのが大事だと思っており、従来は学校のホームページが中心であったが、やはり昨今はSNSなどを活用した広報も大事だと思っているので、そういったところにも力を入れていきたい。</li> </ul>
	173	未来へつなぐ学び推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>A IやI o Tなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている中、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見、解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質や能力の育成が求められている。</li> <li>文部科学省では、STEM (science、Technology、Engineering、Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見、解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校におけるSTEAM教育の内容があるが、義務教育におけるSTEAM教育として今、O-L-a-b-oで社会教育課がやっていると認識している。高校だけでなく義務教育におけるSTEAM教育について、昨年度はどのような取組をしたのか。</li> <li>STEAM教育については、小中学校、高校など様々な場面で活用してほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校のSTEAM教育の取組状況について、令和4年12月に調査した結果であるが、総合的な学習の時間や各教科等の中で横断的に取り組んでいると回答した小学校が83%、中学校でも約70%という回答になっている。STEAM教育の関連として、未来創造プロジェクトというキャリア教育の取組があり、今年度から、中学校6校をモデル校として中学生が地域の企業や行政機関と連携して地域のPR、ものづくり、商品開発等を進めている。この中にもSTEAM教育に関わるテーマや内容もあるので、それも一つの取組と思われる。また、先週の土曜日に「科学の甲子園ジュニア」大分県大会の二次予選があった。これは、理科と数学に関する問題を中学生がチームとなって解決するものであるが、正にSTEAM教育の一環の取組と思っている。今年度は23校36チームで、参加チームも年々増えている。</li> <li>高校のSTEAM教育事業について、未来へつなぐ学び推進事業以外では、主に次世代人材育成事業でしっかりやっている。また、この事業ではないが、中学生との連携と言うか波及の事例として、例えば由布高校の情報コースでは、市内の小中学校に出向いてドローンのプログラミングをレクチャーする取組を行っている。</li> </ul>
	174	学校部活動の地域移行について			<ul style="list-style-type: none"> <li>県内においては昨年度2地区、本年度3地区であるが、地域移行に関しては現場での課題が非常に多くと認識している。令和7年度の3月までの目標に向けて県教育委員会をはじめ、学校現場も動いているが、このことに関して現状の認識を伺う。</li> <li>これはそもそも教職員の働き方改革に基づくものであって、教育人事課、社会教育課、体育保健課、文化課、義務教育課、また高校教育課にも関わる課題である。その観点からも、委員会でも申し上げたが、やはり教育委員会の要である教育改革・企画課が先導して今後も取り組んでいかなければ、あと2年しかない中で非常に困難だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年3月に県が方針を策定し、現在、各市町村では方針等の策定が進められている。その中で、先週も各市町村の学校体育主管課、スポーツ主管課、教育事務所、そして我々の事務担当者も含めて担当者会議等を開催し、現在の進捗状況等の共有と先進事例等の紹介等も行った。令和7年度末までに休日の中学校部活動を地域移行することを目指しており、このスキームについては各市町村とも共有している。地域移行にあたっては、本格的にスタートするのは来年度からと思っている。その中で国の予算等も公表され、県としても地域移行を進める市町村に対して、どのような支援ができるかを考えながら、各市町村を訪問して一緒に考えていきたい。</li> <li>文化部活動について、体育保健課と一緒に市町村を訪問した。文化部活動のうち土日で行われるものが、中学校の場合はほぼ美術、文化、吹奏楽に限られており、特に土日で行われるのは吹奏楽である。市町村からは吹奏楽の指導者等の派遣が可能かという問合せがかなりきているので、吹奏楽の指導者養成等について、今年度から来年度にかけて大学等と連携してそういうのを検討していこうと進めている。</li> <li>部活動の地域移行については体育保健課、文化課のみならず、ほかの所属にも関係してくるところもあると思っている。教育委員会の中でもしっかり連携を取りながら、この部活動の地域移行に向けた取組をしっかりと連携して進めていきたい。</li> </ul>
175	活かして守る大分の文化財保護推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県文化財保存活用大綱に基づき、地域とともに文化財を活かして守るため、市町村の地域計画作成を支援するほか、文化財への理解・関心を高める情報発信の強化や人材育成等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、竹田市において、おおいた「地域の宝」ウォーキングが実施され、38人に参加いただき、それに関する経費が26万1千円となっている。今年度は佐伯市で11月11日に開催されると認識しているが、せっかく価値のあるイベントを開催するのであれば、予算の使い方として効率的に、もっと皆さんに広く参加していただく方策が必要だと思うが、その見解について伺う。</li> <li>大分県には非常に価値のある財産があるので、ぜひそういったものを生かす取組を今後もお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は佐伯市での開催を予定している。このウォーキングについて、もっと広く参加をということであるが、これは3年間の試行の形でやっている。現在、全市町村がウォーキングコースをつくっており、今後、文化課で作成しているおおいた文化財ずかんの中で全市町村のウォーキングコースが見えるようになる。来年からの運用が始まれば、そういったウォーキングマップを見ながら、実際に文化財を歩いて見て回ることができる形をつくっていきたい。</li> </ul>	



部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	176	同和関連予算、決算について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の「授業づくり」推進事業費、市町村人権教育推進事業費、人権教育振興費の各事業における同和関連予算、決算はいくらか。</li> <li>・同和関係の人権教育振興費57万9千円について、具体的にどういった研修なのか。それと、残りの二つが同和問題に特化していないという話であるが、特化とは専門という意味で、そういう意味ではなく、全体の中に部落差別問題に関するものが入っているのか。</li> </ul>	<p>人権の「授業」づくり推進事業費及び市町村人権教育推進事業費は、学校教育及び社会教育における人権教育の推進を目的として、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解消に取り組んでおり、同和問題に特化した取組は行っていない。人権教育振興費において、同和関連決算額は、部落解放同盟大分県連合会と全日本同和会大分県連合会の2団体に研修を委託した経費57万9千円となっている。</p> <p>・研修については、各地域の中学生、高校生が地域で集い、その中で部落差別をはじめ様々な人権問題についての学習活動を行っている。人権の事業づくり推進事業費と市町村人権教育推進事業費に関しては、法務省の示す人権課題17項目の中に部落問題が位置付けられているので、そこで取扱いをしている。</p>
	177	部落差別問題の国民的融合について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・措置状況報告に関する説明の中、地域改善対策奨学金のことで、子弟自身が同和地区の関係者であると認識しているか不明なケースが多いことから、人権上の配慮が求められていると書かれているが、これは結局、国民的な融合が進んでいるという証左にもなると思うが、その認識はどうか。</li> <li>・聞いたのは、国民的融合が進んでいるかどうか。当然あなた方は部落差別はあると認識しているのは分かっている。それは置いておいて、国民的な融合が進んでいる認識はあるのか。</li> </ul>	<p>・部落差別問題の融合について、これは平成28年施行の部落差別解消の推進に関する法律において、第1条部落差別は存在するという点、また、第5条教育啓発の責務と地方公共団体の責務に基づいて実施するという点を踏まえ、部落差別問題に関する認識は現存するという認識をもって実施を進めている。</p> <p>・我々は推進法の根拠に基づいて実施しているので、まだまだ部落差別は現存するという認識に立たなければいけない。一方で、全国水平社設立以来の取組により、部落差別の解消は一定の成果が見られるという国の認識もしっかりと持ちながら進めている。</p>
	178	地域改善対策奨学金について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納残高の1億344万について、高齢化に伴って返済がなかなか厳しいとのことであるが、結局、貸付そのものがずさんだったわけだから、そこは反省してきちんと対策を取ることが必要。この1億円を超える残高をいつ頃までにけりをつけようとしているのか。</li> <li>・猶予制度を説明しているということで、貸付けだからいろいろ猶予制度はあると思うが、どれぐらい猶予されているのか。説明しただけで終わりなのか、実際それを活用してどれぐらいの方がこの奨学金の返済を猶予しているのかが分かれば教えてほしい。</li> </ul>	<p>・債務者の高齢化等に伴い、返還が厳しい状況があるということであるが、これについて、債務者本人は奨学金を借用する当時、高校生や大学生で、どうしても保護者が借りた状況となっている。人権上の配慮とは、本人が同和地区出身であることを知らない中で、連帯保証人となる保護者が借りている状況があった。返還に関しても保護者に連絡を取りながら行うが、保護者の家庭状況、経済状況等が厳しいため滞納等も生じている。そこは、督促等を進めて債権管理を進めていきたいと思っている。</p> <p>返還の完了時期について、平成16年度で貸付けが終了しているが、家庭状況、経済状況が厳しい方について、返還相談の際には猶予制度等の御案内もしている。今後も返還事務の債権管理は続くこととなる。</p> <p>・猶予については毎年、調定を起す形で債権管理を行っている。その中で、どうしても滞納者と連絡がつかないときもあるが、その場合は住民票の公用請求等によって所在等を確認したり、市町村を経由して猶予申請の書類を受け取るなどの対応をしている。また、免除や猶予の決定については審査委員会を設けて実施している。</p>
警察本部	179	交通指導取締費について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の信号機のない横断歩道での自動車の一時停止率は、2018年に全国で26位、九州ではワースト1位というニュースがあった。その後、大分県警による一斉取締りの実施や戦国武将である真田幸村をモチーフにした啓発動画を作成するなど、積極的な取組をしており、一定の成果があったのではないかと思います。そこで、自動車の一時停止の状況はどう改善されてきたのか、それから、今後どのような取組をして、さらによくしていこうと考えているのか。</li> <li>・私が見る限りで一時停止をする車が以前に比べて増えてきたと、ドライバーの意識が高まっているのではないかと思います。取締りをしっかりしているが、引き続きお願いしたい。私は最近交差点のところに立つ機会が多く、赤信号で進入する車が多く見受けられる。右折車両が余り進行できずに渋滞を招いている感じがする。できる限り時には交差点に立って交通指導取締りを強化してほしい。(要望)</li> </ul>	<p>・JAFによる信号機のない横断歩道における一時停止率の調査によると、大分県下における一時停止率は年々上昇しており、令和4年の調査では32.9%であった。しかしながら、同年の全国平均は39.8%であり、いまだに全国平均を下回っている状況である。歩行者事故は死亡、重傷事故に直結するおそれが高いことから、県警としては引き続き、横断歩行者等妨害等違反の交通取締りや広報啓発活動を推進し、ドライバーの歩行者保護意識の向上に努める。</p>
	180	交通事故防止総合対策事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故総量を抑止するため、世代に応じた効果的な交通安全意識の向上対策や交通安全教育等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針の欄に、交通安全教室等への参加や動画コンテストへの応募を呼びかけることで、世代に応じた効果的な交通安全意識の向上を図ることができたとの記述があるが、世代に応じたというのは具体的にどういう意味で記載しているのか。高校生交通安全動画コンテストについては、上位5作品をテレビCMや警察公式ツイッター等の啓発活動に活用し記述されているが、実施要領を見ると、審査方法として警察公式ツイッターでの公開審査が盛り込まれている。これは高校生の世代に広く浸透させる意味でも大切な仕事だと思うが、どのくらいの閲覧があったのか。</li> <li>・世代に応じたという部分は先ほどの説明で理解した。特に高校生の動画コンテストについては、今年度からSNSでの審査を加えたということで、多分そういう指摘なりアイデアを得て実施したものかと思うが、非常にいいことだと思う。ぜひ交通安全意識を深めるためにも、県民により多く広げるためのアイデアを事業化してもらえればと思う。</li> </ul>	<p>・警察では、国の交通安全教育指針に基づき教育を受ける者の年齢、心身の発達段階や通行態様に応じた体系的な交通安全教育を実施している。運転免許保有者に対しては、運転免許取得時及び更新時における法令講習を実施し、運転免許を持たない幼児、児童生徒、高齢者に対しては関係機関、団体と連携して参加、体験、実践型などの交通安全教育を実施している。大分県では平成17年以降、18年連続で交通事故件数及び死傷者数が減少中であるが、この減少傾向は世代に応じた交通安全教育など、きめ細やかな取組による県民一人一人の交通安全意識の向上が影響しているものと考えている。高校生交通安全動画コンテストにおける動画再生回数について、このコンテストは昨年度から実施しており、今年度からは、審査方法に県警公式SNSを活用した公開審査を追加しているが、その狙いは御指摘のとおりで、今年度の応募作品32作品の動画再生回数は、審査期間の1週間で合計約280万回となっている。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
警察本部	181	地域防犯力強化育成事業について	<p>・スクールサポーターは、警察署に配置された警察官OBであり、県内の小中学校及び高校等を訪問し、非行や犯罪の被害を防止するための教育等の支援や地域ボランティア等と連携した活動等を行っている。</p>	<p>・スクールサポーターの配置について、事業の成果の欄に、新型コロナウイルス感染症の影響により学校で関係者との情報交換を行うことが難しくなったため、学校周辺や通学路のパトロール活動を強化し、その存在を示すことで児童生徒の非行防止や地域の安全確保に努めたところがあるが、その成果をどのように判断しているのか。</p>	<p>・昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で学校関係者との接触を控えたため、学校周辺や通学路のパトロール活動を強化し、前年に比べて1,567回増の1万2,592回実施している。スクールサポーターの活動の成果だけを取り上げることは困難であるが、子どもの見守り活動を行っている自主防犯パトロール隊などの活動と相まって、昨年の子どものに対する声掛け事案の件数は197件で、前年に比べると66件減少している。加えて、昨年12月に県内の小中学校、高校、特別支援学校から抽出した100校に対して行ったスクールサポーターの活動に関するアンケート結果では、パトロール活動に対して、子どもたちを日常的に見守っていただいていると感じるなど、好意的な意見を多くいただいている。今後も、子どもの安全対策の充実を図るため、引き続き学校関係者との面接や情報交換を行うとともに、パトロール活動等を推進する。</p>	
	182	捜査協力に対する謝礼金について		<p>・コンビニエンスストアに設置されている防犯カメラの記録の閲覧やダビングを要請することがあると思うが、その際の協力に対して、謝礼等を出す場合と出さない場合があるようだ。オーナーなり従業員が時間を割いて協力する場合には、一定の協力金としてお渡しするべきではないかと思うが、いかがか。</p> <p>・捜査協力に対する謝礼金等には一定程度のルールがあると。これはある程度、各署長の判断かと思うが、その一定の基準を判断できるような指導も実施して、気持ちよく協力できる形をつくってもらえればと思う。(要望)</p>	<p>・事件事故の解決に向けては警察の活動のみならず、コンビニエンスストア等をはじめ多くの県民の皆様のお協力をいただいている。一定の協力金を渡すべきではないかということであるが、捜査協力に対する謝礼については、事案ごとの情報提供の内容、御協力の度合い等を勘案してお渡ししている。協力の態様はいろいろあり、それに対して一定の基準を設けるのは難しいと考える。いずれにしても、県民の皆様のお協力は警察活動に必要な不可欠なものであり、引き続き県民の皆様にお協力を得られるよう、十分な配慮を行ってきたい。</p>	
	183	交通事故防止総合対策事業費について	<p>・改正道路交通法が本年7月1日に施行され、この改正によりこれまで原動機付自転車に区分されていた電動キックボードは、その最高速度や大きさなどが一定の基準以下であれば運転免許を必要としない、特定小型原動機付自転車に区分されるとともに、信号無視などの一定の違反を繰り返した運転者には、特定小型原動機付自転車運転者講習の受講が義務付けられた。</p>	<p>・高校生などの自転車交通事故防止の取組をどのように進めているのか。また、今後は電動キックボードを安全に使用するための啓発活動が大事になってくるかと思うがその点、今後どのように取り入れるのか。</p> <p>・スタントマンが対応して危険性を目の当たりにする形での教育、啓発を行っているという。そのような取組が電動キックボードに関しても有効だと思う。電動キックボードは歩道を通ることも可能ということで、高齢者等も本当に危険だと思うので、大いに啓発に尽力してほしい。(要望)</p>	<p>・県下における自転車関連の交通事故件数は近年減少傾向であり、直近5か年の減少率は約23%である。県警では、国の交通安全教育指針や第11次大分県交通安全計画に基づき、関係機関、団体と連携し、教育を受ける者の年齢や心身の発達段階、通行の態様に応じた交通安全教育を実施しており、高校生に対しては、主に学校教育の場で計画的かつ組織的に自転車利用に関する教育が実施されているものと承知している。県警としても、教育委員会等と連携し、高校生に対してスクエアード・ストレート方式による自転車交通安全教育など、参加、体験、実践型の交通安全教育を行うとともに、自転車関連事故を防止するため、自転車安全利用五則を活用した広報啓発や信号無視などの危険行為に対する交通取締りを行っている。</p> <p>電動キックボードを安全に利用するための啓発活動について、いわゆる電動キックボードは、改正道路交通法により新たに特定小型原動機付自転車に区分されることになったが、これに伴う新たな交通ルールの周知が今後の課題と考えている。県警では、各種広報媒体やあらゆる機会を利用して広報啓発を行うとともに、交通指導員等交通安全教育に従事する方に対する教育を行い、新たな交通ルールの周知に努めている。また、改正道路交通法により電動キックボードの販売業者やシェアリング業者による購入者や利用者に対する交通安全教育が努力義務化されているため、県警はこうした販売業者等の把握に努めるとともに、これらの業者による講習会などが効果的に行われるよう、必要な支援を行っている。このほか、信号無視等の危険行為を繰り返す者に対する特定小型原動機付自転車運転者講習も新設されたため、危険な行為に対する指導取締りを徹底し、当該講習の適切な運用に努める。</p>	
184	ひき逃げ死亡事故について		<p>・別府市の八田容疑者のひき逃げ死亡事故について。これは昨年6月の事故で1年4か月が経過しているが、いまだに容疑者が逃走している。容疑者の動画などもあり、名前なども分かっている中で、市民の皆さんから初動捜査がまずかったのではないかという声があり、私自身もそういう思いがある。事故で亡くなった方、怪我をされた方、御家族、御遺族などの想いを考えると本当に胸が痛むが、この初動捜査についてどのように総括しているのか。その教訓を今後に生かさなければならぬと思うし、今いろいろな情報がたくさん寄せられているかと思うが、皆さんの協力に対してやはり真摯に丁寧に対応しなければならぬと思うが、いかがか。</p>	<p>・当該事件は昨年6月29日午後7時45分頃、別府市内の県道上で発生したものであり、県警は事件発生直後から被疑者の行方を追うとともに、初動捜査により収集した証拠に基づき、翌30日に道路交通法違反で被疑者の逮捕状を請求するとともに、翌7月1日に同人を全国に指名手配し、さらに同月4日から公開捜査を開始した。事件発生直後、発生現場及びその付近において、被疑者の身柄を確保できなかったことは誠に残念だが、事件発生時間、場所、逃走方法及び逃走方向付近の状況を鑑みると、捜査員が事件発生直後に被疑者を発見し、身柄を確保することは容易でなかったものと考えている。なお、県警としては当該事件を重要凶悪事件と位置付けており、引き続き被疑者の身柄確保と事件の真相解明に向けて、警察の総力を挙げて取り組んでいく。</p>		

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
警察本部	185	公道上の動物の亡骸処理について		<p>・公道上の動物の死骸は目に余るものがあるが、実は警察官も現場に出て回収したり、市町村の清掃業務に携わる業者が回収したり、気づいた方、さらには道路管理者である土木の関係者、あるいは委託業者がこの回収業務にあたっている。今年の夏に、道路管理委託を受けている建設会社の従業員から助けてくれという連絡があったが、昼間は災害復旧工事で現場対応をして、真夜中に連絡が入って回収に行ったことが多々あったということである。それはどうしてかという、＃9910に気が付いた方が連絡して、福岡県のコールセンターから道路管理者である県や市役所に連絡が行って、すぐ行かざるを得ないと。そういう電話が毎日のように来たときがあったということである。大分県内の令和4年度の苦情要望処理件数集計数が1,413件で、例えば大分市は383件とほぼ毎日の対応である。大分市内では2社がそういった道路委託を受けており、最近では月に2回ぐらいまでに減っているようであるが、これが実態。その皆さんが苦労している中で、一番の当事者であるドライバーが小動物をひいたらどこに連絡したらいいのか。あるいは、具体的にどのような処理すればいいのか我々も知らない。ぜひそういったことを教えてほしいし、いろんな場所で、啓発活動のどこかで、あるいは免許更新時にやってほしいという思いも込めて、その辺を教えてください。</p> <p>・命の尊厳に関わる部分、動物愛護の観点も含めてドライバー自身が、あるいは当事者が気付かなくても、後ろから来た人は必ず気付くわけだから、まず気付いた人が路肩に寄せようではないかと。そして連絡をして、どこそこの路肩に寄せているからという形で、みんなで協力しながらやっていかなければ世の中はよくなる。命の尊厳とは何ぞやと、交通事故、死亡事故ゼロを目指すためには、動物も大事にしようではないかと。社会風潮そのものを改善、変革していく必要があると思うので、これは関係者で協議をして対応してほしい。(要望)</p>	<p>・まず、道路交通の面から言うと、道路交通法第72条に交通事故があったときは警察に対する当該交通事故の発生日時、場所、負傷の程度並びに損壊した物及び損壊の程度、この当該交通事故で講じた措置などを報告しなければならないと規定されている。交通事故とは何かと言うと、道路交通法第67条第2項に、交通事故とは車両等の交通による人の死傷若しくは物の損壊と定義されており、例えば、今話にあった車両と動物の衝突であったとしても、これに該当するときにはドライバーは警察に対する報告義務があるという規定になっている。今の話では、動物の死骸回収が大変だということで、死骸回収件数等も聞いたが、これが全て交通事故によるものなのか否か、どこ場所での死骸なのか、あるいは野生動物が飛び出したときに大型トラックではそれに気付くかどうかといった様々な問題がある。一義的には動物の死骸があるところの管理者、公道であれば道路管理者になるだろうが、道路管理者がこの動物の死骸を回収することになる。私も詳細は存じないが、市町村ごとで通報ダイヤルもいろいろあるようで、この動物の死骸回収を担当する責任のある行政機関が県民に対してどこに通報するのかを広く周知することが大事だと思う。また、道路上の緊急ダイヤル通報についても、夜中に連絡があって回収しなければならないという話もあったが、道路上の一時的な危険については、警察が通報を受けた場合、相手方に危険防止の措置として動物をよけなさいとか、警察が現場に行っても一時的な排除措置は行いが、そこに動物の死骸をそのまま放置することは公衆衛生上もいかなものかとなるので、これはやはり道路管理者や委託を受ける業者が速やかに回収するのは仕方がないと思う。また、夜中にどンドン連絡が来て大変だという点は、そういった委託業務の中で解決されるべき問題だと感じている。</p>	
	186	通信傍受機器等の購入等について		<p>・昨年度の決算の中で捜査活動用ビデオなど通信傍受機器等があれば、その購入費やリース料、所有台数はどうなのか。</p>	<p>・令和4年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数について、購入はない。借上げ料については283万1,440円である。所有台数については令和5年3月末時点で67台を所有している。通信傍受機器については通信傍受法で特定電子計算機と定められており、令和4年度決算において、この機器に関して購入費やリース料は生じていない。また、県警察においてそうした機器の所有もない。</p>	
	187	商業衛星画像の購入及び活用について		<p>・民間の商業衛星から地上を撮影した画像を販売業者から購入し、犯罪捜査に活用しているが、昨年度も警察庁に依頼して実施しているのか。</p> <p>・例えば、どういう場合にこれを活用するのか。衛星だから車の移動とかになるのかなと思うが、どうもぴんとこない。私たちが携帯電話とか持っていて、当然電波が発信されているから判断できると思う。衛星で捜査するかは分からないけれども、そうした場合も結局この衛星を使うことになるのか。そこら辺は、一般的で結構だが、どういう場合にそれが使えるのか。</p>	<p>・犯罪捜査の目的で衛星画像の購入を警察庁に依頼したか否かという点であるが、この点については以前、同様の質疑に警務部長や私から説明しているとおりで、捜査活動に支障を及ぼすおそれがあるため、答弁は差し控える。</p> <p>・議員がお尋ねの衛星画像に関して、警察庁が某新聞社に対して全国警察の衛星画像の購入実績を回答していることは承知している。警察庁が回答しているもののうち、衛星画像の活用の用途を明らかにしているものは河川の氾濫だったり道路斜面の崩壊だったり、自然災害に関するもののみで、犯罪捜査に関するものは都道府県名すら回答していない。お尋ねの趣旨は分かるが、どういったことに衛星画像を活用するのかについては犯罪捜査に支障を及ぼすおそれがあるため、答弁は差し控える。</p>	